

沖縄県介護保険広域連合
第4期介護保険事業計画

自分らしく “健康長寿”

平成21年3月
沖縄県介護保険広域連合

はじめに

介護を社会全体で支える仕組みとして、平成 12 年度に導入された介護保険制度は、着実に定着してきましたが、制度の普及に伴い介護保険給付費も増加傾向で推移しています。併せて、急速な高齢化の進展は、介護を必要とする高齢者、とりわけ認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加など新たな課題への対応が求められています。



第 3 期の介護保険事業においては、介護予防、自立支援の一層の充実に向けた新たな制度の改革を踏まえ、要支援・要介護状態への移行の予防と維持・改善を図るため「予防重視型システム」に基づく新たな施策の推進やサービス提供基盤の整備を進めると同時に、評価事業による様々な課題を明らかなものとしつつ、介護保険事業の円滑な事業運営に取り組んできました。

国においては、更なる高齢社会の進展を踏まえ医療、介護の総合的なサービス提供体制の構築を前提に、介護の必要性がより高い方々にふさわしい介護施設等への転換を図る「療養病床の再編」が進められています。

また、平成 20 年度から保健事業における役割分担が明確化され、壮年期からの健康づくりと連携した地域支援事業の推進など、地域における医療・保健・福祉及び介護との連携強化や地域ケア体制の充実が一層求められています。

第 4 期介護保険事業は、急速な高齢社会の進展や高齢者施策における制度の再編などを踏まえ、広域連合が新たに果たすべき役割や方向性、構成市町村との連携の在り方などを明確化しつつ、高齢者の方々が、住み慣れた地域の中で自分らしく、いきいきとした生活を継続していくことができる高齢社会の実現を目指した介護保険事業運営に取り組んでまいります。

最後に、本計画策定にあたり度重なる慎重な審議を頂きました「沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会」の委員各位並びに関係各位に対し、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも沖縄県介護保険広域連合における介護保険事業の円滑な推進に向け構成市町村、地域住民並びに関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

沖縄県介護保険広域連合長
宮城 篤実

目 次

第1章 介護保険事業計画の策定にあたって

I. 計画の概要	1
1. 計画策定の背景	1
2. 法令等の根拠	2
II. 広域連合の位置づけと役割	3
1. 広域連合の位置づけ	3
2. 広域的な事業展開による効果の発揮	3
3. 構成市町村の介護保険事業環境を的確に把握した事業展開	4
III. 計画の基本理念・基本目標	5
1. 計画の基本理念	5
2. 計画の基本目標	6
IV. 広域連合構成市町村の概況	7
1. 広域連合構成市町村	7
2. 人口、高齢者の状況	9

第2章 介護保険事業の利用状況等

I. 介護保険サービスの利用状況等	11
1. 認定の状況	11
2. 介護サービス総給付費	11
3. 保険料の収納状況	16

第3章 介護保険事業の円滑な推進について

I. 地域支援事業	17
1. 広域連合と構成市町村の役割	17
2. 広域連合における地域支援事業の考え方	18
3. 構成市町村が実施する事業の概要	20
4. 地域支援事業の評価	32
II. 地域密着型サービス	33
1. 日常生活圏域	33
2. 地域密着型サービスの基本的な考え方	34
III. 介護保険事業の適正化に向けた事業の推進	37
1. 要介護認定申請手続きの適正化	37
2. 認定事務の改善に向けた取組み強化	40
3. 収納率向上への取組み	42
4. 広域連合が実施する介護給付適正化対策事業	44

IV. 介護保険サービスの平準化に向けた取組み	48
1. 低所得者に対する支援	48
2. 離島等地域への支援	50

第4章 第4期介護保険事業保険料の算定

I. 介護保険サービス量の推計	53
1. 推計の基本的な考え方	53
2. 介護サービス利用者の推計	53
3. 介護サービス必要量の推計	55
4. 総費用(給付費)の見込み	57
II. 第4期介護保険料	59
1. 保険料の算出	59
2. ランク毎保険料	71

第5章 第4期事業の推進体制

I. 推進体制の確立	73
1. 保険者機能の強化	73
2. 構成市町村との連携	73
3. サービス提供事業所への支援	74
4. 職員の資質の向上	74
5. 財政の健全化	74
6. 普及啓発・広報活動の推進	75
7. 事業計画評価体制	76

資料編

① 高齢者人口及び要介護(要支援)認定者数の推計値	77
② 介護予防等の効果人数及び効果を踏まえた認定者数の推計値	78
③ 標準給付費見込額及び地域支援事業費(平成21年度～23年度)	79
④ 種類別サービス見込量(平成21年度～23年度)	82
⑤ 地域密着型サービス見込量	94
⑥ 平成19年度 介護保険についてのアンケート	95
⑦ 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則	99
⑧ 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿	102
⑨ 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画幹事会名簿	103
⑩ 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画作業部会名簿	104
⑪ 第4期介護保険事業計画策定の経過(策定委員会・幹事会・作業部会)	105
⑫ 用語の解説	107

第1章、介護保険事業計画の策定にあたって

I. 計画の概要

1. 計画策定の背景

第3期の介護保険事業は、将来の急速な高齢社会の進展を見据え、2015年（平成26年度）における高齢者のあるべき姿を念頭においた目標の設定や介護予防給付、地域支援事業及び地域密着型サービスの創設など、予防重視型システムへの転換を柱とした介護保険制度の大幅な見直しを行い、目標年度に向かう初期段階として位置づけられました。

沖縄県介護保険広域連合（以下「広域連合」という。）は、「自分らしく健康長寿」を将来像に掲げ、新たに創設された地域支援事業等の展開、公平・公正な認定、質の高い介護サービスを確保する為、保険者機能の充実強化やサービス提供基盤整備等の支援を行ってきました。また「給付の適正化」、「介護保険料の平準化」及び「財政の安定化」に関する課題を解決するため、構成市町村の英知を結集し、より効果的で効率的な事業運営を行ってきたところであります。

一方、平成21年度から始まる第4期の介護保険事業計画では、団塊の世代を中心とした高齢化の更なる進展が見込まれる中で、中長期的な医療費適正化等を柱とする医療制度改革に伴う療養病床の再編（医療療養病床の介護保険施設等への転換、介護療養型医療施設の廃止）など介護サービス見込み量推計への適切な対応等が求められています。

また、高齢者の健康づくりと連携した介護予防事業をはじめとする地域支援事業の一層の推進、高齢者の孤立死防止対策、認知症対策並びに虐待防止対策等のセイフティーネットの充実など、地域の中で高齢者が社会の一員としての役割を担いながら、安心して暮らしていくための支援施策を第3期事業計画に続き推進していく必要があります。

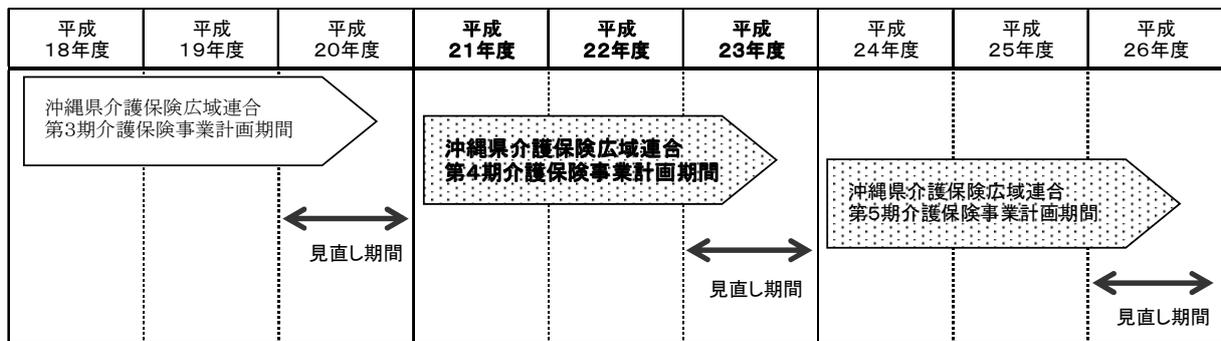
こうした背景の下、今回、第3期介護保険事業計画の検証に基づく新たな課題への対応、広域連合としての役割や方向性、構成市町村との連携のあり方を踏まえつつ、高齢者の自立支援、尊厳の保持に向け、介護保険事業の適切な運営を図る指針として「第4期介護保険事業計画」を策定します。

2. 法令等の根拠

本計画は、介護保険法第117条第1項「市町村は基本指針に即して3年を1期とする介護保険事業計画を定めるものとする。」の規定に基づき策定するものであり、我が国の高齢化率がピークとなる2015年（平成26年度）の高齢者の動向を見据え、第3期介護保険事業において設定された平成26年度（第5期介護保険事業計画期間最終年度）の目標に至る中間段階として位置づけられ、計画期間は平成21年度から平成23年度までの3年間とします。

また本計画は、構成市町村それぞれの老人福祉計画や「沖縄県高齢者保健福祉計画」・「沖縄県地域ケア体制整備構想」等との整合性を保つものとしします。

第5期介護保険事業計画に係わる新たな計画策定については、本計画の最終年である平成23年度までに行うものとしします。





Ⅱ. 広域連合の位置づけと役割

1. 広域連合の位置づけ

平成 12 年 4 月、沖縄県下では市町村を保険者として第 1 期介護保険事業が開始されました。

事業開始後、多くの保険者では介護サービス給付費等が計画値を大きく上回り、第 2 期介護保険料の大幅な引き上げが見込まれました。また一部離島地域及び小規模町村では介護サービス提供基盤整備の遅れや財政運営の厳しさも相まって、単独運営を行うことが困難な状況となりました。このような中介護保険事業の円滑で安定的な運営、適正化対策や介護サービス提供基盤の広域的整備調整等が求められるようになり、第 2 期介護保険事業の開始に合わせて、平成 14 年 7 月に沖縄県介護保険広域連合が設立されました。

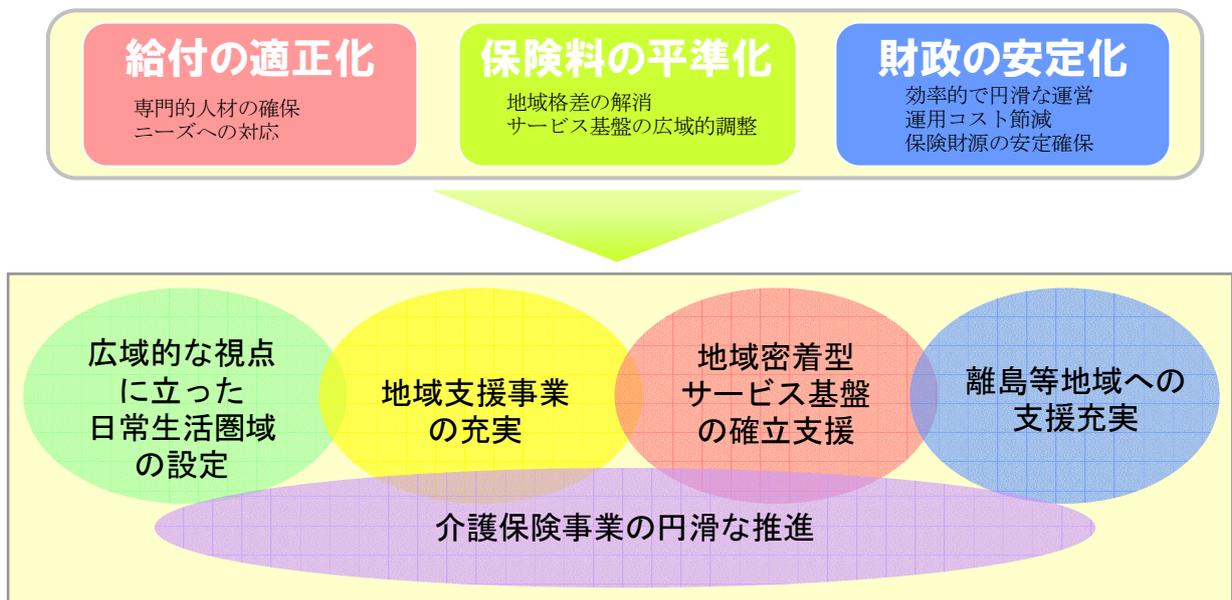
平成 21 年 3 月現在、広域連合は離島 10 町村を含めた県内 28 の市町村を統括する保険者となっています。

広域連合は、常に広範囲に点在する構成市町村との連携を図りながら、介護保険事業を運営する保険者としての役割、そして広域連合規約に基づく役割を担うという位置づけにあります。

2. 広域的な事業展開による効果の発揮

広域計画においては、広域化による○介護保険事業における地域格差の解消、○財源の安定確保、○専門的な人材の確保、○サービス提供基盤の広域的調整、○多様な住民ニーズへの対応、○介護保険事業運用コストの節減、○介護保険事業の効率的で円滑な運営などの事業効果が期待できるとしています。

広域連合に期待される事業効果が発揮できるよう市町村と連携し、より質の高い介護保険事業を推進していきます。



3. 構成市町村の介護保険事業環境を的確に把握した事業展開

介護保険事業の円滑な推進においては、構成市町村の実情を的確に把握した介護サービスの見込み量の推計及び保険料の算出や、介護予防を中心とした地域支援事業の実施に係る支援体制の検討が極めて重要になります。

広域連合を構成する28市町村のうち約半数近くが離島地域及び小規模町村です。これらの町村においては、介護サービスの基盤やサービス提供体制が脆弱なものとなっており、その対策が急務となります。

地理的条件、介護サービス提供基盤、人的資源など広域連合構成市町村の異なる介護保険事業環境を踏まえ、構成市町村との連携を密にした介護保険事業の運営に取り組んでいきます。





Ⅲ. 計画の基本理念・基本目標

1. 計画の基本理念

誰もが住み慣れた地域で、自立した生活を続けていくためには適切なサービスの供給と、地域全体で高齢者を支えていくことが大切です。

第4期事業計画では、第3期事業計画の方針を継続するとともに、地域に暮らす高齢者が、生涯を通して健康で明るく生きがいを持ち、生活の質を高めながら豊かに自分らしく暮らしていくことができるよう、介護保険事業に取り組んでいきます。

基本理念

自分らしく健康長寿

高齢者が健康で生きがいを持ち、自分らしくいきいきとした日常生活を送る

介護を必要とする状態とならないための介護予防に取組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら安心して暮らしていく

可能な限り居宅あるいは身近な地域で自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

2. 計画の基本目標

本計画の基本理念「自分らしく健康長寿」を達成するため基本目標を以下に示します。

基本目標 1：介護予防の推進

高齢者の個別ニーズに柔軟に対応し、地域ごとのニーズと特性をサービスに結びつけ、高齢者が要支援・要介護状態となることの未然防止や要支援・要介護状態の軽減及び進行を防いでいくための介護予防事業を重点的に推進していきます。

基本目標 2：適切かつ効率的な介護・介護予防サービス基盤の整備

介護・介護予防サービスを必要とするすべての高齢者が、できる限り居宅あるいは身近な地域において自らの選択と決定により適切なサービスを平等に受けることができるサービス提供基盤の整備を促進します。

基本目標 3：要支援・要介護者及び家族に対する尊厳の擁護

要支援・要介護者及びその家族の基本的人権を尊重し、サービスが適切に利用されるための仕組みづくりの支援に努めます。

基本目標 4：介護・介護予防給付の平準化と財政の安定化

介護・介護予防サービスの適正化及び保険料の平準化を推進するための施策を展開し、介護保険財政の安定化に努めます。

基本目標 5：点検・評価体制の充実

介護・介護予防サービスの適切な提供と地域支援事業の充実を目指し、それに向けたサービス点検・評価体制の充実を図ります。



IV. 広域連合構成市町村の概況

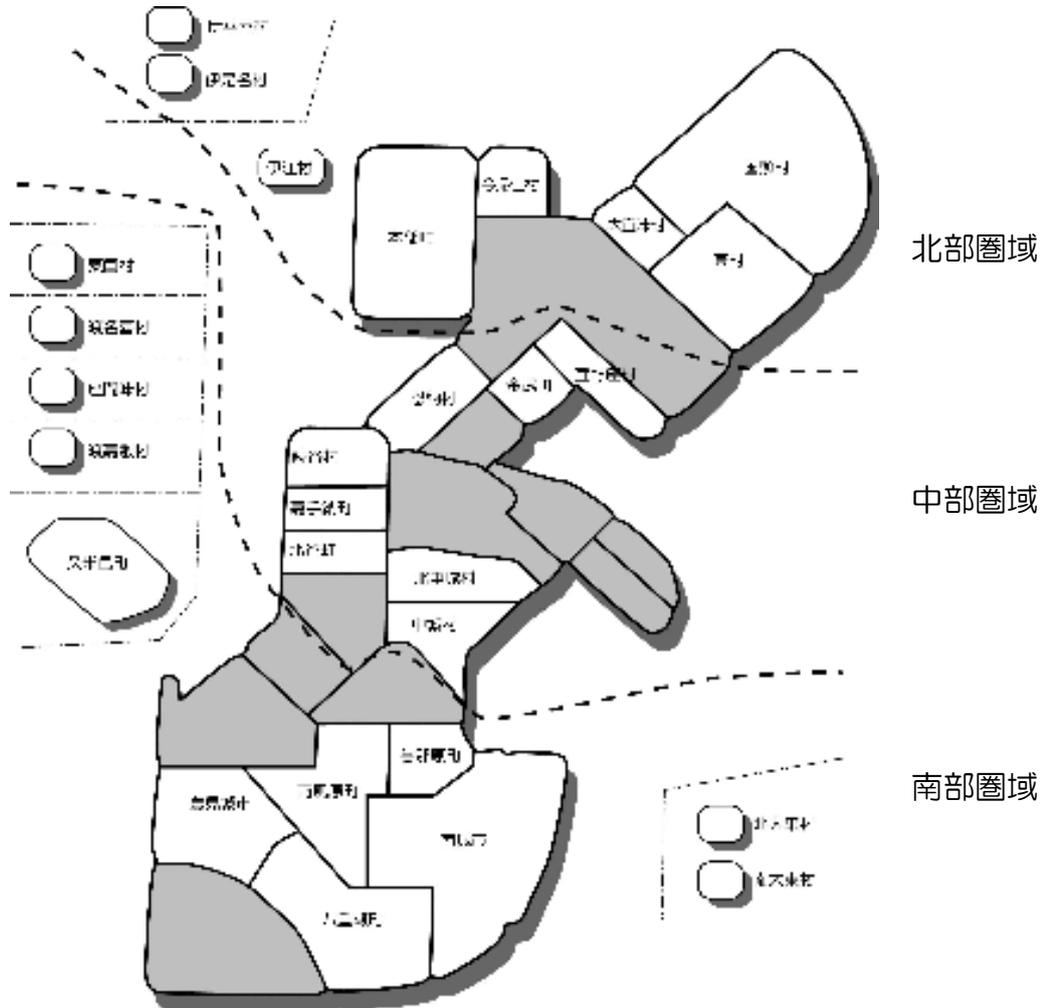
1. 広域連合構成市町村

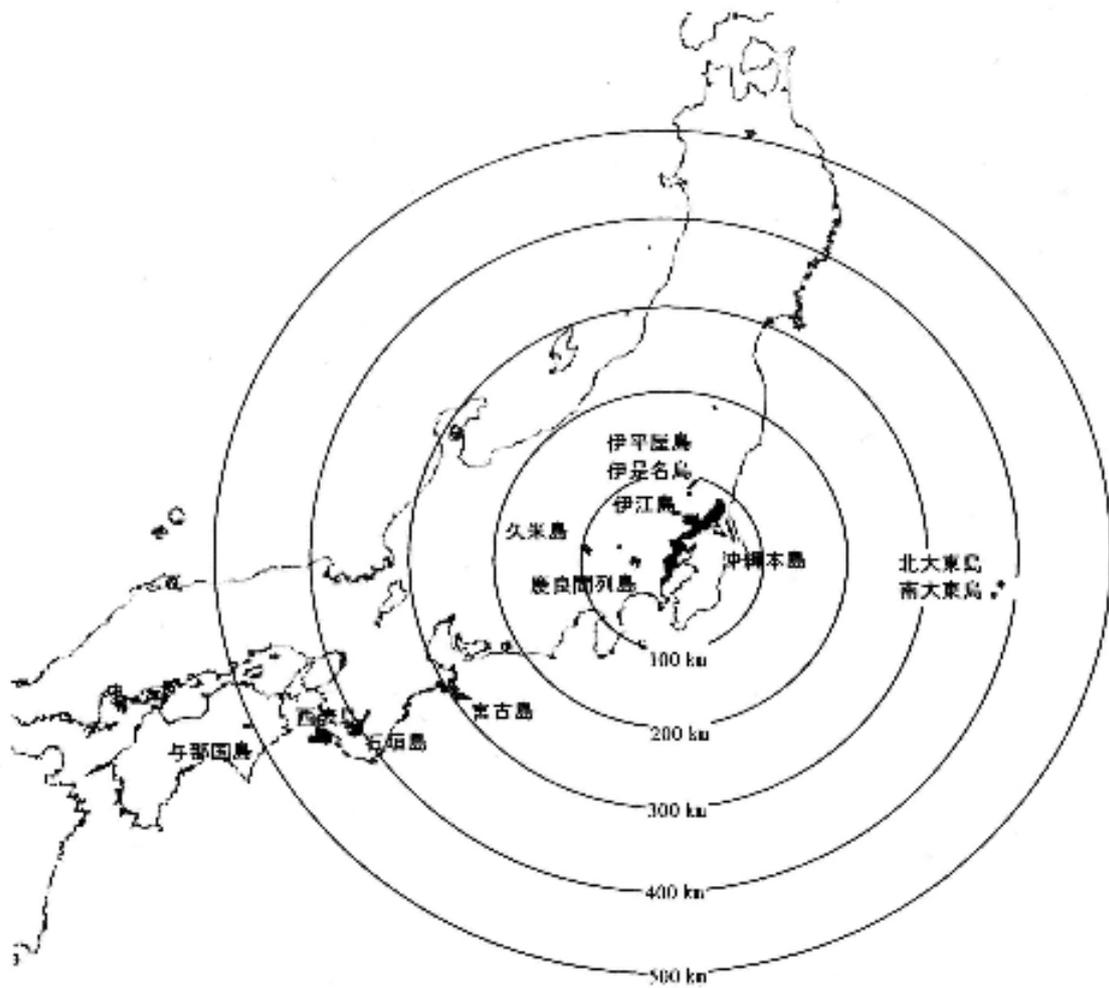
広域連合構成市町村は北部圏域 8 町村、中部圏域 8 町村、南部圏域 12 市町村の合計 28 市町村です。

	構成市町村
北部圏域	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部圏域	恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村
南部圏域	豊見城市、南風原町、与那原町、八重瀬町、南城市、南大東村、北大東村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、久米島町

※圏域とは、県が定める高齢者保健福祉圏域をいう。

構成市町村位置図





那覇（県）と離島間の距離

島名	距離 (km)	島名	距離 (km)
伊平屋島	約 96	粟国島	約 61
伊江島	約 57	南大東島	約 360
渡嘉敷島	約 31	北大東島	約 400
座間味島	約 38	宮古島	約 290
渡名喜島	約 58	石垣島	約 410
久米島	約 94	与那国島	約 516

参考資料：「離島関係資料」平成 14 年 1 月
 沖縄県企画開発部地域・離島振興局

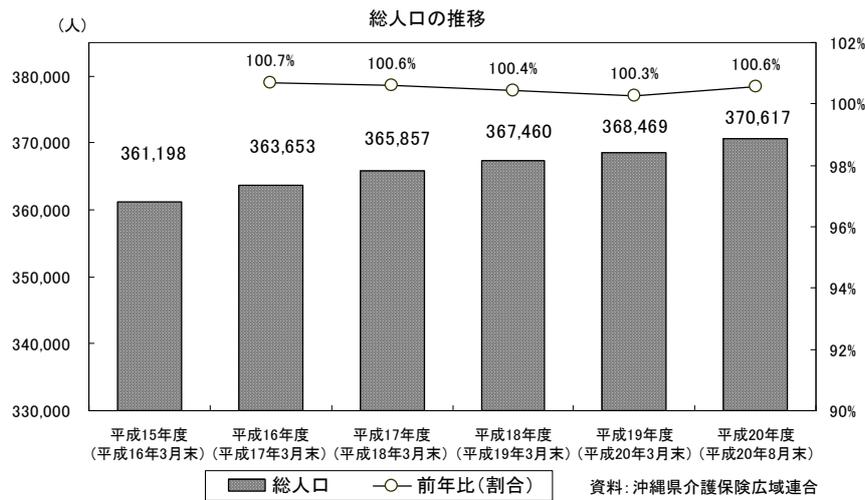
2. 人口、高齢者の状況

(1) 人口の推移

○平成20年3月末における構成市町村の総人口は368,469人で、経年的に増加傾向にあります
が対前年比の伸び率は鈍化傾向にあります。

○また、平成20年8月末人口は370,617人で、平成20年3月末に比べ2,148人増となり、対
前年比は増加に転じています。

グラフ2-(1)-1



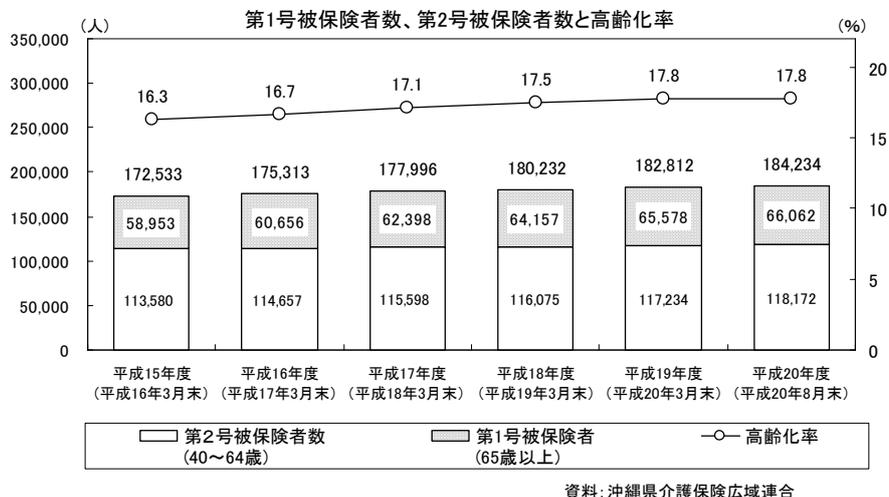
(2) 被保険者数の推移

1) 被保険者数の推移

○平成20年8月末の被保険者数は184,234人で、第2号被保険者数(40歳～64歳)が118,172人の64.1%、第1号被保険者数が66,062人の35.9%となり、第2号被保険者及び第1号被保険者数とも増加傾向にあります。

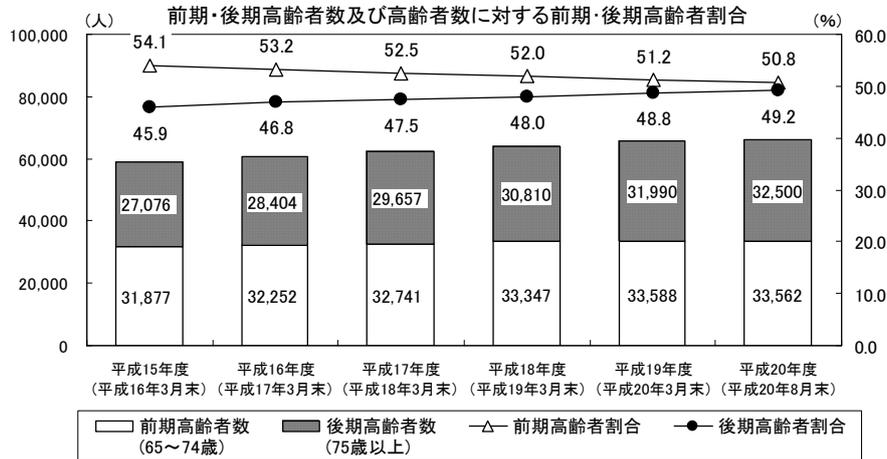
○平成20年3月末の高齢化率は17.8%で高齢者数、高齢化率ともに増加で推移していますが、高齢化率の伸びは第2期事業計画期間中に比べ鈍化しています。

グラフ2-(1)-2



- 平成20年8月末の前期高齢者数は33,562人、後期高齢者数が32,500人となっています。
- 高齢者数に占める前期高齢者割合は50.8%、後期高齢者割合が49.2%で前期高齢者割合との差は、平成16年3月末の8.2%から平成20年3月末には2.4%で僅差となっています。また、平成20年8月末では1.6%とその差は縮小しています。

グラフ2-(1)-3



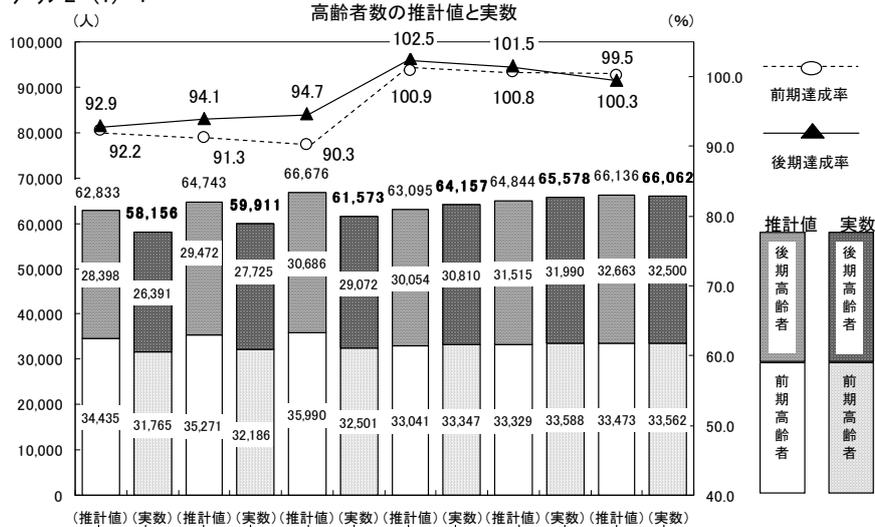
資料：沖縄県介護保険広域連合

2) 推計人口と高齢者人口の実績

- 平成19年度の人口推計による高齢者数は64,844人、実績値は65,578人で推計値を734人上回っています。第3期事業計画期間中における推計値と実績値の差は前期高齢者で0.3~0.9%、後期高齢者で-0.5%~2.5%の範囲内にあり、第2期事業計画期間中に比べ差が小さい状況にあります。

- また、平成20年8月末現在では、人口推計による高齢者数が66,136人、実績値が66,062人で推計値を74人下回っています。

グラフ2-(1)-4



※各年度推計値は10月末、実績値は3月末(平成20年度は8月末)

資料：沖縄県介護保険広域連合

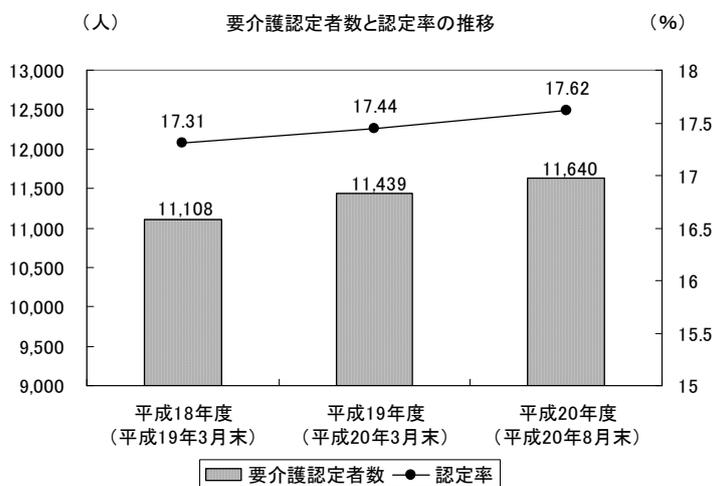
第2章、介護保険事業の利用状況等

I. 介護保険サービスの利用状況等

1. 認定の状況

○平成20年8月末における広域連合全体の要介護認定者数は11,640人、認定率（65歳以上高齢者数に占める割合）は17.62%で、要介護認定者数、認定率ともに増加傾向にあります。

グラフ1-1



資料：沖縄県介護保険広域連合

2. 介護サービス総給付費

(1) 総給付費の状況

○平成19年度の総給付費は169億53,340,342円となっています。経年的にみると、平成17年度から減少傾向で推移していた総給付費は、平成19年度には再び増加しています。

○計画値と実績値との差は平成18年度以降小さくなっています。

表2-(1)-1

介護サービス総給付費

単位：円、%

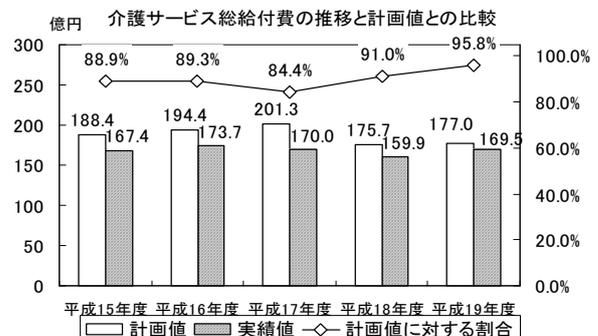
	計画値	実績値	計画値に対する割合
平成15年度	18,842,008,896	16,742,497,383	88.9%
平成16年度	19,444,835,218	17,366,102,080	89.3%
平成17年度	20,134,782,253	17,000,969,283	84.4%
平成18年度	17,573,166,754	15,991,697,021	91.0%
平成19年度	17,702,456,304	16,953,340,342	95.8%

各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

※介護サービス総給付費＝居宅介護(予防)サービス費＋施設介護サービス費
(平成18年度からは地域密着型(介護予防)サービス費を含む)

グラフ2-(1)-1



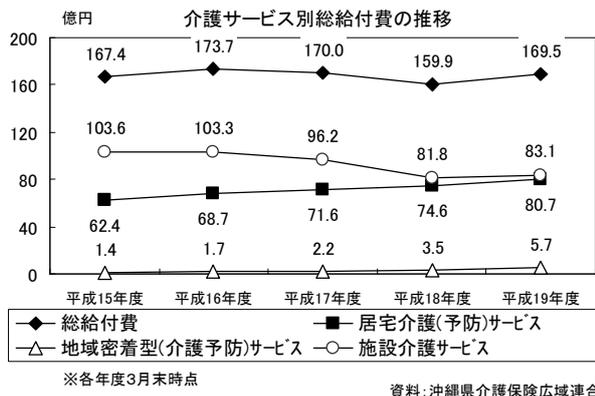
※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

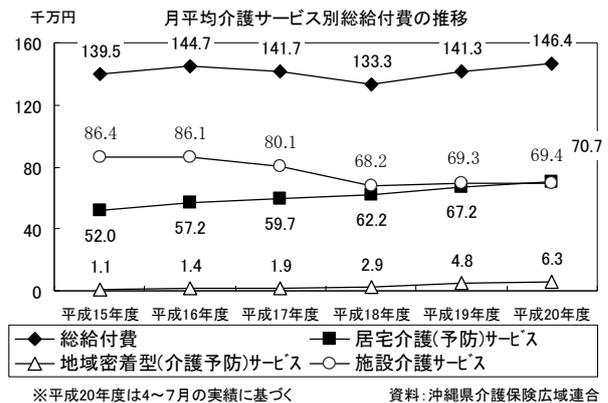
○介護サービス別総給付費の推移をみると、平成17年度以降の総給付費の減少要因として、施設介護サービス費の減少があげられます。

○月平均介護サービス別総給付費の推移で直近（平成20年度）の状況をみると、総給付費は増加傾向で推移しています。また、サービス別では居宅介護（予防）サービス費が施設介護サービス費を上回っています。

グラフ2-(1)-2



グラフ2-(1)-3



(2) 居宅介護(予防)、地域密着型(介護予防)サービスの利用状況

○平成20年度（4月～7月実績に基づく）月平均居宅介護（予防）サービス利用者は延べ17,125人、地域密着型（介護予防）サービスは延べ329人となっており経年的な増加がみられます。

○月平均居宅介護(予防)サービス給付費の推移をみると、増加傾向にあるのは通所サービス、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援、地域密着型サービスとなっています。減少傾向にあるのが訪問サービスで、福祉用具・住宅改修サービスは概ね横ばいとなっています。

表2-(2)-1

月平均居宅介護(予防)サービス利用状況

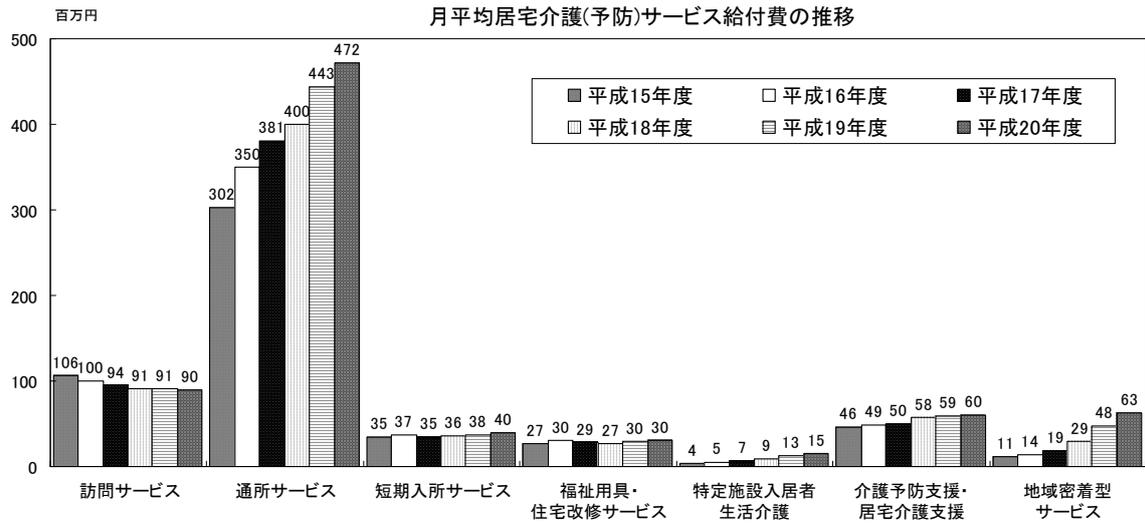
単位：人、円

	平成15年度実績		平成16年度実績		平成17年度実績		平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度実績	
	延べ利用人数	給付費										
居宅介護(予防)サービス	14,790	520,374,664	15,602	572,112,078	15,908	596,893,860	16,189	621,914,886	16,806	672,203,472	17,125	707,196,738
訪問サービス	2,487	106,350,450	2,371	100,295,012	2,258	94,329,950	2,254	90,802,207	2,323	90,507,338	2,298	89,823,513
通所サービス	4,744	302,302,111	5,138	350,443,986	5,466	381,398,325	5,597	400,234,785	5,782	442,963,710	5,873	471,994,452
短期入所サービス	373	34,757,772	410	37,021,728	404	34,952,846	428	35,896,256	461	37,620,617	461	40,199,381
福祉用具・住宅改修サービス	1,670	26,590,230	1,877	30,473,555	1,805	28,774,633	1,808	27,412,070	1,925	29,906,439	2,082	30,233,220
特定施設入居者生活介護	23	4,091,924	30	5,016,899	43	7,019,824	56	9,376,147	74	12,676,250	87	15,164,415
介護予防支援・居宅介護支援	5,493	46,282,177	5,776	48,860,898	5,932	50,418,282	6,046	58,193,421	6,241	58,529,118	6,324	59,781,757
地域密着型(介護予防)サービス	50	11,326,316	60	13,860,206	81	18,545,509	152	28,854,417	254	47,781,703	329	62,558,244
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	46	5,388,020	58	7,150,235	52	6,730,943
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	9	1,203,362	61	9,632,210	121	19,176,356
認知症対応型共同生活介護	50	11,326,316	60	13,860,206	81	18,545,509	97	22,263,035	135	30,999,258	156	36,650,945
総計	14,840	531,700,980	15,662	585,972,284	15,989	615,439,369	16,341	650,769,303	17,060	719,985,175	17,454	769,754,982

※年間の数値をもとに月平均を算出した(数値は整数化している)。平成20年度については、4月～7月までの4ヶ月間の実績に基づく。

資料：沖縄県介護保険広域連合

グラフ2-(2)-1



※平成20年度は4月～7月の実績に基づく

資料: 沖縄県介護保険広域連合

(3) 施設介護サービスの利用状況

○平成20年度(4月～7月実績に基づく)月平均施設介護サービス利用者は延べ2,769人で、そのうち介護老人福祉施設が延べ1,460人、介護老人保健施設が延べ1,038人、介護療養型医療施設が延べ271人となっています。

○月平均施設介護サービス給付費の推移をみると、3施設とも平成18年度に大きく減少した後、介護老人福祉施設と介護療養型医療施設は増加傾向、介護老人保健施設は横ばいで推移しています。

表2-(3)-1

月平均施設介護サービス利用状況

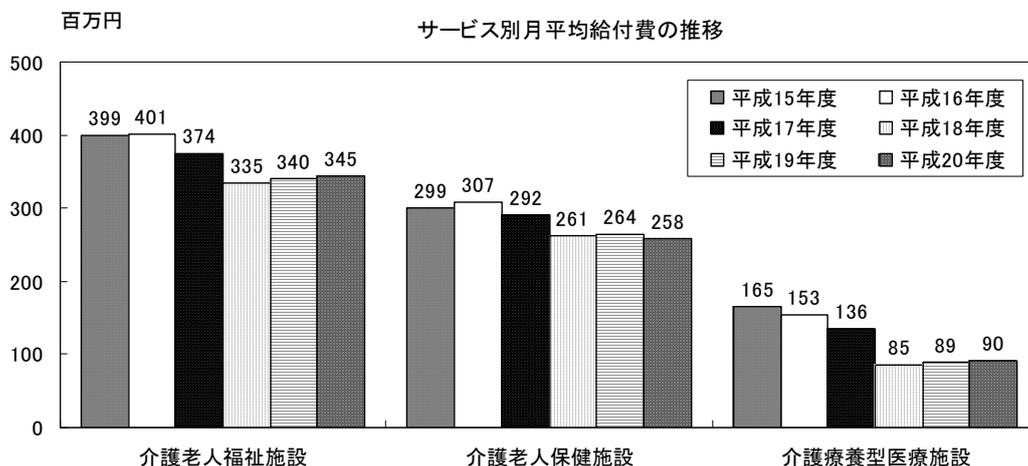
単位: 人、%、円

施設サービス	平成15年度実績		平成16年度実績		平成17年度実績		平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度実績	
	延べ利用人数	給付費										
施設サービス	2,858	863,507,136	2,855	861,202,890	2,838	801,308,072	2,743	681,872,117	2,780	692,793,188	2,769	693,751,843
介護老人福祉施設	1,399	398,789,519	1,407	400,957,147	1,414	373,700,887	1,421	335,030,713	1,445	340,016,805	1,460	344,968,494
介護老人保健施設	1,026	299,473,737	1,046	307,155,349	1,055	291,801,511	1,065	261,497,979	1,066	263,514,320	1,038	258,350,132
介護療養型医療施設	433	165,243,880	402	153,090,394	369	135,805,674	257	85,343,425	269	89,262,063	271	90,433,217

※年間の数値をもとに月平均を算出した(数値は整数化している)。
平成20年度については、4月～7月までの4ヶ月間の実績に基づく。

資料: 沖縄県介護保険広域連合

グラフ2-(3)-1



※平成20年度は4月～7月の実績に基づく

資料: 沖縄県介護保険広域連合

(4) 特定入所者介護サービス費

○平成 19 年度の特定入所者介護サービス費は 8 億 56,587,995 円で、そのうち食費が 7 億 58,614,315 円、居住費が 97,973,680 円となっています。経年的に増加傾向で推移していますが、居住費は平成 19 年度に減少に転じています。

表 2-(4)-1

特定入所者介護サービス費の推移

単位:人、円

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費
食 費	11,945	321,638,558	27,920	753,993,108	28,388	758,614,315
居 住 費	2,993	31,794,870	6,940	101,820,570	6,499	97,973,680
合 計	14,938	353,433,428	34,860	855,813,678	34,887	856,587,995

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

○平成 20 年度 (4 月～7 月実績に基づく) 月平均特定入所者介護サービス利用者は、延べ 2,911 人となっており、経年的な増加がみられます。

○月平均特定入所者介護サービス費の推移で直近 (平成 20 年度) までの状況をみると、食費が増加傾向で推移しているのに対し、居住費は平成 18 年度以降減少傾向を示しています。

表 2-(4)-2

月平均特定入所者介護サービス費の推移

単位:人、円

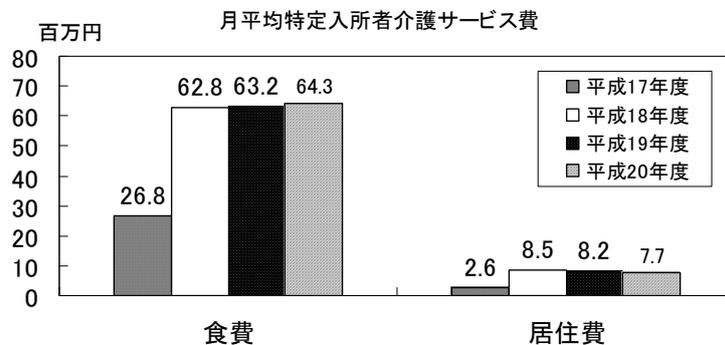
	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費
食 費	995	26,803,213	2,327	62,832,759	2,366	63,217,860	2,406	64,285,330
居 住 費	249	2,649,573	578	8,485,048	542	8,164,473	505	7,687,320
合 計	1,244	29,452,786	2,905	71,317,807	2,908	71,382,333	2,911	71,972,650

※年間の数値をもとに月平均を算出した(数値は整数化している)。

資料:沖縄県介護保険広域連合

平成20年度については、4月～7月までの4ヶ月間の実績に基づく。

グラフ 2-(4)-1



※平成20年度は4月～7月の実績に基づく

資料:沖縄県介護保険広域連合

(5) 高額介護サービス費の状況

○平成19年度の高額介護サービス費は3億64,009,237円となっており、経年的に増加傾向で推移し、特に平成17年度以降は大幅な増加がみられます。これは、平成17年10月の法改正により2回目以降の高額介護サービス費の償還払い申請が省略（自動償還）されたことによる影響分であると考えられます。

表2-(5)-1

高額介護サービス費の推移

単位：件、円

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
支給件数	17,980	21,431	26,668	32,732	36,634
支給額	102,005,915	132,466,989	196,680,238	324,051,400	364,009,237

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

○平成20年度（4月～7月実績に基づく）月平均高額介護サービス費支給件数は3,096件となっており、経年的な増加がみられます。

○月平均高額介護サービス費の推移で直近（平成20年度）までの状況をみると、支給件数、支給額ともに増加傾向で推移しています。

表2-(5)-2

月平均高額介護サービス費の推移

単位：件、円

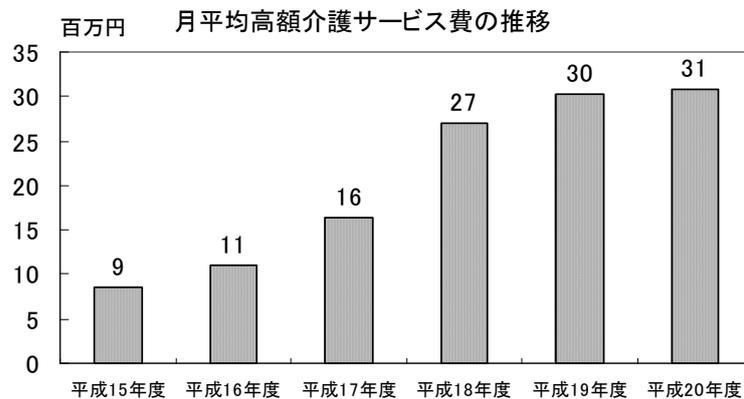
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
支給件数	1,498	1,786	2,222	2,728	3,053	3,096
支給額	8,500,493	11,038,916	16,390,020	27,004,283	30,334,103	30,769,577

※年間の数値をもとに月平均を算出した（数値は整数化している）。

資料：沖縄県介護保険広域連合

平成20年度については、4月～7月までの4ヶ月間の実績に基づく。

グラフ2-(5)-1



※平成20年度は4月～7月の実績に基づく

資料：沖縄県介護保険広域連合

3. 保険料の収納状況

(1) 保険料（現年分）収納状況

○平成 19 年度の保険料調定件数は 414,668 件で、そのうち普通徴収が 79,918 件、特別徴収が 334,750 件となっており、特別徴収が 8 割以上を占めています。

○平成 19 年度の普通徴収における収納件数率は 72.6%となっています。

表 3-(1)-1

現年度分保険料調定件数等

単位:件、%

	普通徴収			特別徴収			計			普通徴収 (占有率)	特別徴収 (占有率)
	調定件数	収納件数	%	調定件数	収納件数	%	調定件数	収納件数	%		
平成18年度	91,632	70,627	77.1%	315,175	315,175	100.0%	406,807	385,802	94.8%	22.5%	77.5%
平成19年度	79,918	58,053	72.6%	334,750	334,750	100.0%	414,668	392,803	94.7%	19.3%	80.7%

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

○平成 19 年度の保険料調定額は、37 億 91,926,651 円で、収納額は 36 億 58,662,322 円、収納率は 96.49%となっています。

○収納率は平成 17 年度まで減少しますが、平成 18 年度以降増加傾向で推移しています。

表 3-(1)-2

保険料収納状況

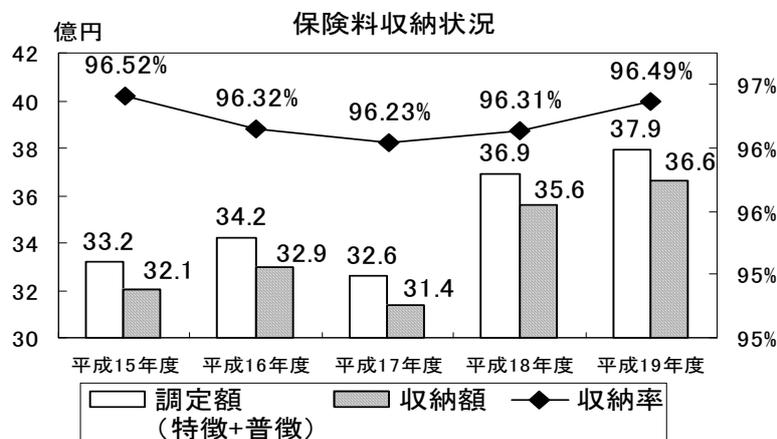
単位:円、%

	調定額 (特徴+普徴)	収納額	収納率	未納額	未納率
	A	B	B/A	C=A-B	C/A
平成15年度	3,321,580,336	3,206,068,800	96.52%	115,511,536	3.48%
平成16年度	3,420,811,512	3,294,989,874	96.32%	125,821,638	3.68%
平成17年度	3,262,902,238	3,139,818,349	96.23%	123,083,889	3.77%
平成18年度	3,693,920,596	3,557,494,936	96.31%	136,425,660	3.69%
平成19年度	3,791,926,651	3,658,662,322	96.49%	133,264,329	3.51%

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

グラフ 3-(1)-1



※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

第3章、介護保険事業の円滑な推進について



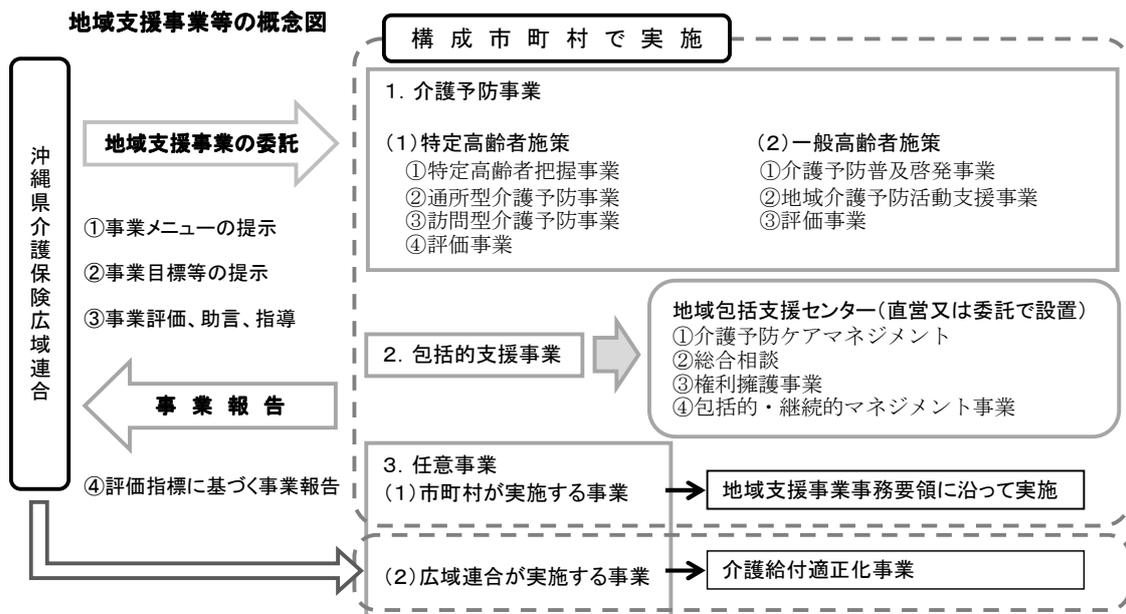
I. 地域支援事業

地域で暮らす高齢者に対し、要介護（支援）状態となることの予防と住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため地域支援事業を推進します。

1. 広域連合と構成市町村の役割

広域連合は介護保険法に基づく保険者として責任主体となり、構成市町村が実施する地域支援事業に対し、助言・指導・情報提供を行います。

構成市町村は、運営主体となり、地域支援事業を適正かつ効率的に推進します。



2. 広域連合における地域支援事業の考え方

(1) 地域支援事業費の保険給付費に対する率の設定

地域支援事業費は、介護保険給付費の3%を割り当てます。介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業における各年度の割合を下表の通り設定します。

但し、構成市町村における事業等の状況を勘案し、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業については2%を上限としてその割合を変更していくことができるものとします。

表2-(1)-1

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域支援事業の保険給付に対する率		3.0% (605,946,614 円)	3.0% (625,704,749 円)	3.0% (650,303,963 円)
内 訳	介護予防事業	1.5% (302,973,307 円)	1.5% (312,852,374 円)	1.5% (325,151,981 円)
	包括的支援事業	0.75% (151,486,653 円)	0.75% (156,426,187 円)	0.75% (162,575,991 円)
	任意事業	0.75% (151,486,654 円)	0.75% (156,426,188 円)	0.75% (162,575,991 円)

(2) 介護予防事業における対象者数の設定

《現 況 の 整 理》

○第3期事業計画は高齢者の5%を対象者として設定しましたが、実施率は2.31%と低く、目標を下回っています。

表2-(2)-1

特定高齢者の状況

単位:人、%

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ア. 推計高齢者人口	63,095	64,844	66,136
イ. 高齢者人口(実績)	64,157	65,578	66,062
ウ. 地域支援事業対象者数(計画値)	3,155	3,621	3,886
特定高齢者施策の対象者数(実績)	188 0.29%	1,512 2.31%	

資料:第3期介護保険料算定ワークシート

※平成18年度のウ. 地域支援事業対象者数はア. の5%

※平成19年度及び平成20年度のウ. 地域支援事業対象者数は、ア. の5%の数に

前年の事業の効果により地域支援事業対象者にとどまった人数を加えている

※地域支援事業の事業効果:H18(12.0%)、H19(16.0%)、H20(20.0%)

《主要課題の要約》

○多様な把握経路により、特定高齢者施策対象者の把握に努める必要があります。

(3) 地域支援事業の効果による要介護認定者の目標設定（介護予防事業の効果の反映）

《現況の整理》

- 新規認定者数は増加傾向で推移しています。
- 介護予防事業参加者からの新規認定者割合は5.4%程度となっています。

表 2-(3)-1
新規認定者数の推移 単位:人、%

	平成18年度	平成19年度	増減	増減率
要支援1	447	454	7	1.6%
要支援2	213	345	132	62.0%
要介護1	405	392	-13	-3.2%
要介護2	292	315	23	7.9%
要介護3	299	323	24	8.0%
要介護4	167	154	-13	-7.8%
要介護5	132	142	10	7.6%
計	1,955	2,125	170	8.7%

資料: 沖縄県介護保険広域連合

表 2-(3)-2

事業参加者からの新規認定者数 単位:人、%

	平成18年度	平成19年度
介護予防事業参加者	144	355
事業参加者からの新規認定者	5	19
要支援1	2	10
要支援2	0	3
経過的要介護	0	0
要介護1	1	3
要介護2	1	0
要介護3	1	1
要介護4	0	0
要介護5	0	0
非該当	0	2
事業参加者に占める新規認定者割合	3.5%	5.4%

資料: 沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 新規認定者数は増加していくものと予測され、新規認定者の認定理由や介護予防事業の利用の有無などに係る事項等を調査し、介護予防事業等の効果の検証を行う必要があります。
- 介護予防プランの作成に時間を要するため、本来特定高齢者施策を受けるべき対象者が一般高齢者施策の中の予防教室に参加するケースがみられます。

3. 構成市町村が実施する事業の概要

(1) 介護予防事業

要介護（支援）状態となることの予防を目的として、介護予防特定高齢者施策及び介護予防一般高齢者施策を地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした以下の事業の実施を支援します。

1) 介護予防特定高齢者施策

①特定高齢者実態把握事業

《現況の整理》

- 平成19年度の特定高齢者年間発生数(特定高齢者施策の対象者)は、2.31%(沖縄県2.77%)となっており、第3期事業計画策定時に国が示した参酌標準(5%)を下回っています。
- 平成19年度の特定高齢者把握経路は「基本健康診査(生活機能評価)」がその大半(98.7%)を占めています。
- 新規認定申請者のうち、「地域支援事業のサービスを知らずに申請」が41.0%、「地域支援事業のサービスを受けずに申請」が42.1%となっています。

グラフ3-(1)-1

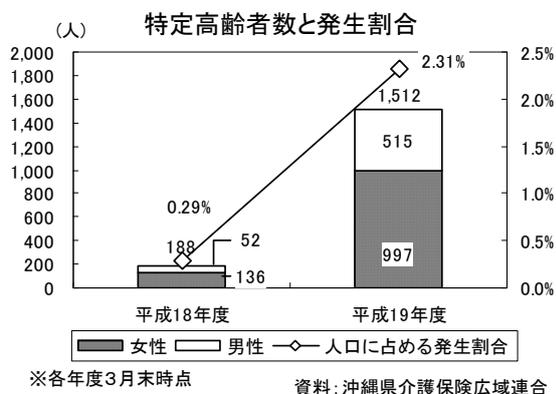


表3-(1)-1

把握経路	平成18年度		平成19年度	
	人数	%	人数	%
本人・家族からの相談	4	2.1	6	0.4
基本健康診査(生活機能評価)	157	83.5	1,494	98.7
医療機関からの情報提供	0	0.0	1	0.1
民生委員からの情報提供	0	0.0	1	0.1
地域住民からの情報提供	1	0.5	0	0.0
要介護認定非該当者	4	2.1	1	0.1
訪問活動による実態把握	2	1.1	9	0.6
高齢者実態把握調査	9	4.8	1	0.1
要支援・要介護者からの移行	1	0.5	1	0.1
その他	10	5.3	0	0.0
計	188	100.0	1,514	100.0

※各年度3月末時点 資料：沖縄県介護保険広域連合
%の合計は100.0にならない場合がある

表3-(1)-2

申請理由	事業の認知度と参加状況	人数	構成比
加齢による = 181人 (36.4%)	地域支援事業のサービスを知っている	100	20.1%
	サービスを受けたことがある	50	10.1%
	うち特定高齢者サービスを受けた	18	3.6%
	サービスを受けたことがない	50	10.1%
病気や事故等 = 316人 (63.6%)	地域支援事業のサービスを知っている	81	16.3%
	地域支援事業のサービスを知っている	193	38.8%
	サービスを受けたことがある	34	6.8%
	うち特定高齢者サービスを受けた	8	1.6%
	サービスを受けたことがない	159	32.0%
	地域支援事業のサービスを知らない	123	24.7%
アンケート回収数		497	

表3-(1)-1

注：同一人が複数の経路で把握された場合、該当する経路のそれぞれに計上している。

《主要課題の要約》

- 新規認定申請者のうち、地域支援事業の内容を知らないとする割合が4割を占め、被保険者に対する事業の周知活動が不足している状況にあります。
- 特定高齢者の把握は、基本健康診査（生活機能評価）が主となっており、関係機関等との連携による多様な把握経路の確保が少ない状況となっています。
- 特定高齢者施策の候補者から、本人の同意を得て特定高齢者施策の対象者となる割合が低い状況にあります。

《具体施策の方向性》

- 地域包括支援センター、関係機関及び地域住民等と連携したネットワークの形成によって、多様な経路による特定高齢者把握の体制構築に向け支援を行います。
- 介護予防事業の周知、普及活動を推進するとともに、介護予防事業への積極的参加を促すための啓発活動の実施を支援していきます。

②通所型介護予防事業

表 3-(1)-3

通所型介護予防事業(特定高齢者施策)

事業名	事業の目的					
	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	うつ予防・支援	認知症予防・支援	閉じこもり予防・支援
通所型介護予防事業	○	○	○	○	○	○
健康相談		○	○	○	○	○
機能訓練	○	○				○
転倒骨折予防教室（寝たきり防止事業）	○					○
アクティティ認知症介護教室	○				○	○
足指・爪のケアに関する事業	○					○
運動指導事業	○		○		○	○
高齢者筋力向上トレーニング事業	○					○
IADL（日常生活関連動作）訓練事業	○	○	○			○
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	○	○	○			○
生活管理指導短期宿泊事業	○	○	○	○	○	○
介護予防生きがい通所サービス（仮称）	○	○	○	○	○	○
その他						

《現況の整理》

- 平成19年度の「運動器の機能向上」の実施回数が1,483回と通所介護予防事業全体(1,672回)の88.7%を占め最も多くなっています。また、参加延人数についても全体の93.2%を占めています。

表 3-(1)-4

通所介護予防事業の実施状況

単位:箇所、回、人

介護予防プログラム	平成18年度				平成19年度			
	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数
運動器の機能向上	15	203	39	688	49	1,483	302	4,526
栄養改善	1	1	3	3	0	0	0	0
口腔機能の向上	2	9	12	37	8	25	39	164
その他	8	166	31	479	5	164	14	164
計	26	379	85	1,207	62	1,672	355	4,854

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

○地域包括支援センターとの連携により、高齢者の状態に応じた適切なサービスへとつなげる支援を行う必要があります。

《具体施策の方向性》

○通所型介護予防事業は、特定高齢者を対象に、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等、その特定高齢者の状態に応じた柔軟かつ効果的な事業展開に向けた支援を行います。

③訪問型介護予防事業

表 3-(1)-5

訪問型介護予防事業(特定高齢者施策)

事業名	事業の目的					
	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	うつ予防・支援	認知症予防・支援	閉じこもり予防・支援
訪問型介護予防事業	○	○	○	○	○	○
訪問指導	○	○	○	○	○	○
高齢者食生活改善事業		○	○			
食の自立支援事業 (利用調整に基づく配食サービス)		○				
その他						

《現況の整理》

○平成 19 年度の訪問型介護予防プログラムのうち、「うつ予防・支援」以外のメニューはすべて、訪問回数が前年度と比較して減少しています。

表 3-(1)-6

訪問型介護予防事業の実施状況

単位:回、人

介護予防プログラム	平成18年度			平成19年度		
	訪問回数	被訪問 実人数	被訪問 延人数	訪問回数	被訪問 実人数	被訪問 延人数
運動器の機能向上	121	12	121	64	7	68
栄養改善	63	3	63	2	1	2
口腔機能の向上	11	2	22	5	1	5
閉じこもり予防・支援	10	1	10	0	0	0
認知症予防・支援	2	1	2	0	0	0
うつ予防・支援	3	1	3	8	4	8
計	210	20	221	79	13	83

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

○認知症予防対策及び認知症高齢者の介護支援対策の重要性が指摘されていることを踏まえ、地域包括支援センターとの連携により高齢者の実態等の把握に努め、対象者への適切な介護予防プログラムへとつなげるための支援を行う必要があります。

《具体施策の方向性》

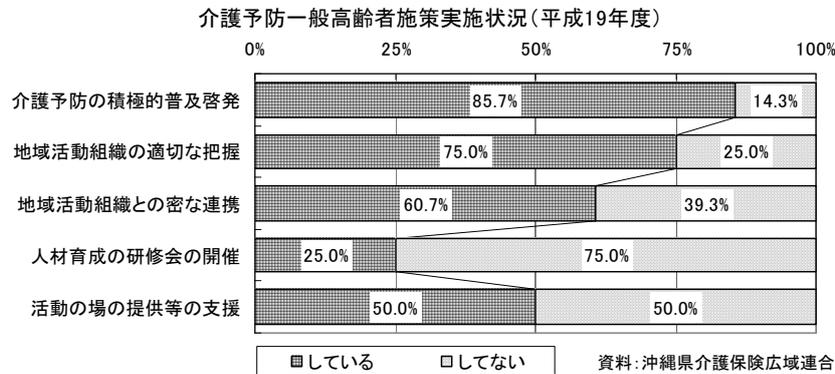
○訪問型介護予防事業は、特定高齢者であって、心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な方を対象に、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導等柔軟かつ効果的な事業展開に向けた支援を行います。

2) 介護予防一般高齢者施策

《現況の整理》

○一般高齢者施策について、「介護予防の積極的普及啓発」（85.7%）の実施率が高い一方で「人材育成の研修会の開催」（25.0%）の実施率は低くなっています。

グラフ3-(1)-2



①介護予防普及啓発事業

表3-(1)-7

介護予防普及啓発事業(一般高齢者施策)

事業名	事業の目的					
	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	うつ予防・支援	認知症予防・支援	閉じこもり予防・支援
介護予防普及啓発事業	○	○	○	○	○	○
健康教育	○	○	○	○	○	○
介護予防10カ年戦略推進のための啓発等事業	○	○	○	○	○	○
その他						

《現況の整理》

○介護予防普及啓発事業では、「介護予防教室」がすべての市町村で実施され、開催回数、参加者延人数ともに最も多くなっています。

表3-(1)-8

介護予防普及啓発事業の実施状況

単位：回、人、団体

事業名	平成18年度		平成19年度		
	開催回数	参加者延数	開催回数	参加者延数	実施市町村
講演会等	1,780	19,464	5,775	58,172	28
講演会			970	4,774	12
健康教室			870	9,249	10
介護予防教室			2,370	17,437	28
高齢者筋力トレーニング			1,007	16,561	7
健康訪問指導			48	48	1
健診後結果説明会			65	943	5
その他			445	9,160	3
相談会等	370	4,112	171	1,762	4
イベント等	4		110		4
その他	688	6,464	682種類	21,882	28
介護予防10カ年戦略推進のための啓発事業			0種類	0部	0
パンフレット作成			11種類	10,700部	7
その他			671	11,182	4

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○地域において自主的な介護予防に関する活動や、高齢者が積極的にこれらの活動に参加できる環境整備について支援を行います。

②地域介護予防活動支援事業

表 3-(1)-9

地域介護予防活動支援事業(一般高齢者施策)

事業名	事業の目的					
	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	うつ予防・支援	認知症予防・支援	閉じこもり予防・支援
地域介護予防活動支援事業	○	○	○	○	○	○
地域住民グループ支援事業	○	○	○	○	○	○
生活管理指導員派遣事業	○	○	○	○	○	○
寝たきり予防対策事業	○	○	○	○	○	○

《現況の整理》

○平成19年度の地域介護予防活動支援事業では、「地域住民活動グループ活動(自主的サークル・サロン等)」が開催回数、参加者延人数とも最も多くなっています。

表 3-(1)-10

地域介護予防活動支援事業

単位:回、人、団体

事業名	平成18年度		平成19年度		
	実施回数	参加者延数	実施回数	参加者延人数	実施市町村
ボランティア育成のための研修会等	26	445	13	327	3
介護予防ボランティア研修			7	220	1
介護予防関係者研修会			1	61	1
シニアリーダー養成講座			4	13	1
ミニデイサービスサポーター育成講座			1	33	1
その他			0	0	0
地域活動組織への支援・協力等	1,719		3,033	36,698	12
地域住民活動グループ活動(自主的ミニデイ・サロン等)			2,434	27,704	5
地域住民活動グループへの専門職派遣			545	8,150	7
地域住民活動グループへの会場提供			17	588	2
地域住民活動グループへの活動費助成			35		4
地域住民活動グループへの介護予防用具支給			0		0
その他			2	256	2
その他	2,508	14,702	607	6,175	4
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施			274	5,489	2
生活管理指導員派遣事業			36	131	1
寝たきり予防対策事業			297	555	2

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○地域住民や高齢者自らが介護予防活動に積極的な参加を促進していくため、ボランティア等の人材育成研修、地域活動組織の育成に対する支援を行います。

○事業目的に合致する事業名の設定や、個別事業を組み合わせる柔軟な事業を展開することができるよう、助言、指導を行います。

(2) 包括的支援事業

地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、市町村において目的に沿った事業が実施できるよう支援を行います。

1) 介護予防ケアマネジメント業務

特定高齢者施策の対象者に対し、要介護状態となることを未然に防いでいくことを基本に、介護予防ケアマネジメントを実施し対象者の個別状況に応じた介護予防事業につなげていきます。

《現況の整理》

- 平成19年度は「プラン終了」が全体の48.4%を占め（事業が年度内で終了する）、事業を継続して実施できていない状況にあります。
- 対象者の状態が維持、改善する割合は48.7%を占める一方、悪化となる「介護給付に変更」、「予防給付に変更」の合計で2.8%となっています。

表 3-(2)-1
特定高齢者にかかる介護予防ケアプランの評価 単位:件、%

	平成18年度		平成19年度	
	件数	%	件数	%
評価件数	105	100.0	316	100.0
プラン継続	47	44.8	108	34.2
プラン変更	43	41.0	55	17.4
介護給付に変更	4	3.8	2	0.6
予防給付に変更	0	0.0	7	2.2
介護予防特定高齢者施策の中で変更	0	0.0	3	0.9
介護予防一般高齢者施策に変更	39	37.1	43	13.6
終了	15	14.3	153	48.4

※各年度3月末時点 資料:沖縄県介護保険広域連合
%の合計は100.0にならない場合がある

表 3-(2)-2
新予防給付にかかる介護予防プランの作成状況 単位:人、件

	要支援者数	介護予防支援の実施件数		委託先である 居宅介護支援事業所数
		指定介護予防支援事業所作成件数	一部委託件数	
平成19年度	2,762	2,234	1,338	906

※各年度3月末時点 資料:沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 継続的な事業展開が行われていない状況から、事後アセスメント以降のフォローや介護予防事業の実施期間や回数の不足が懸念されます。

《具体施策の方向性》

- 高齢者のニーズや状態を把握し適切なサービスを提供するケアプランの作成や評価による再アセスメント等のプロセスに基づき、介護予防事業又は予防給付に関する介護予防ケアマネジメントの実施に向け、指導、助言を行います。
- 対象者自身が予防効果を実感し、無理なく予防事業を継続していくことができるよう、ケアマネジメントの質の向上を目指し予防プラン作成者、サービス提供事業者等に対する研修、指導等を支援していきます。

2) 総合相談支援業務及び権利擁護業務

《現況の整理》

○平成19年度の総合相談、権利擁護等に係わる相談内容は「介護保険その他の保健福祉サービスに関すること」が96.3%（11,976件）と最も多くなっています。

表3-(2)-3

総合相談・支援、権利擁護支援

単位:件、%

相談内容	平成18年度		平成19年度	
	件	%	件	%
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	8,147	95.6	11,976	96.3
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	318	3.7	364	2.9
高齢者虐待に関すること	60	0.7	92	0.7
合 計	8,525	100.0	12,432	100.0

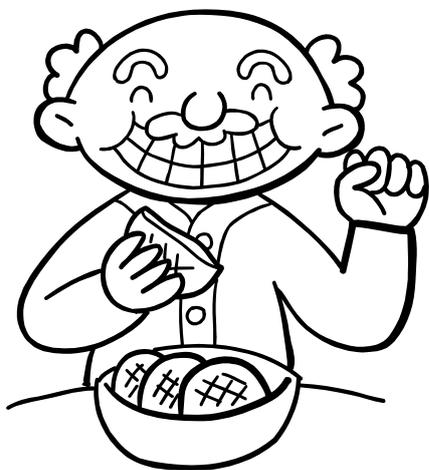
※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

%の合計は100.0にならない場合がある

《具体施策の方向性》

- 高齢者の日常における様々な問題や相談に対し情報提供等を行います。
- 関係機関、各種団体等との連携によるネットワークの構築支援を行います。
- 高齢者に対する虐待の早期発見・対応並びに高齢者の尊厳を擁護する事業の地域展開を推進していくため、地域ネットワークの構築、権利擁護（成年後見制度等）に関する啓発等の支援を行います。

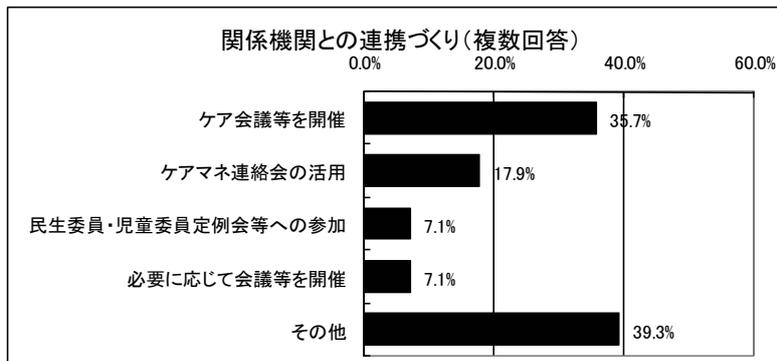


3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

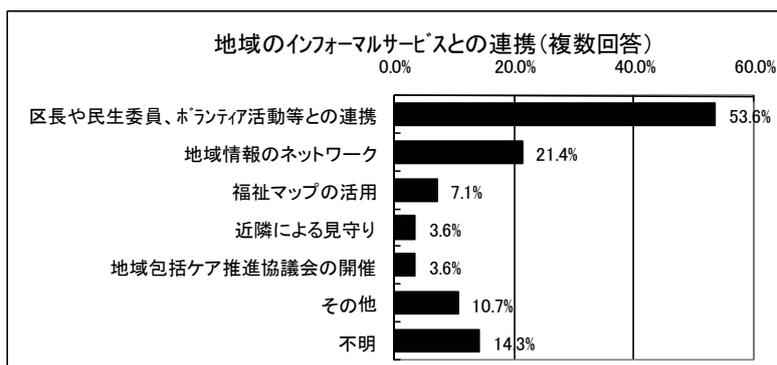
《現況の整理》

○構成市町村の包括的・継続的マネジメント体制の構築に向けた取組みとしては、「ケア会議等を開催」、「医療機関との情報交換」、「区長や民生委員、ボランティア活動等との連携」が多くあがっています。

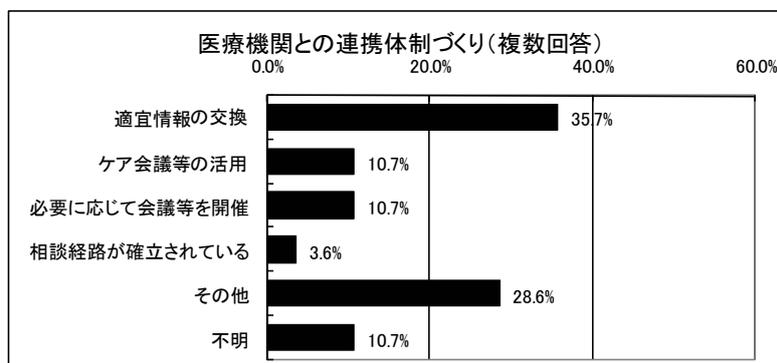
グラフ3-(2)-1



グラフ3-(2)-2



グラフ3-(2)-3



《具体施策の方向性》

○介護予防事業及び予防給付、介護サービスに至る包括的・継続的なマネジメント事業の後方支援として、ケアプランの作成に関する技術的な指導、相談等の実施を支援します。

4) 地域包括支援センターの整備・運営

① 地域包括支援センターの設置

《現況の整理》

○平成20年8月末の地域包括支援センターの設置状況は、構成28市町村のうち直営が20件、委託が8件となっています。

表3-(2)-4

地域包括支援センターの設置状況

単位:件

	直営	委託						
		ウ 社協 除く 社 法 人	エ 社 会 福 祉 協 議 会	オ 医 療 法 人	カ 社 団 法 人	キ 財 団 法 人	ク 株 式 会 社 等	ケ N P O 法 人
平成18年度	17	5	5	1				
平成19年度	17	5	5	1				
平成20年度	20	3	5					

※各年度3月末時点
平成20年度は8月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

○一部の構成市町村では、実情を踏まえ委託を実施していますが、高齢者の状況把握、介護予防事業等における構成市町村とのスムーズな事業展開が必要とされています。

《具体施策の方向性》

○構成市町村の積極的な関わりと責任の所在を明確にすることが、質の高いケアマネジメントの地域展開を可能とするものであることを踏まえ、構成市町村直営による地域包括支援センターの設置を促進していきます。

②地域包括支援センターの体制

《現況の整理》

○平成20年8月末の地域包括支援センターの職員配置数は、保健師(経験ある看護師を含む)が38.8人、社会福祉士(社会福祉士に準ずる者を含む)は18.8人、主任介護支援専門員(主任介護支援専門員に準ずる者を含む)は9.5人となっています。

表3-(2)-5

地域包括支援センター職員配置状況

単位:人

	合 計																	
	保健師		経験ある看護師		社会福祉士		左記に準ずる者※1		主任介護専門員		左記に準ずる者※2		介護支援専門員		高年齢社保健康福祉に 関する相談業務等に た3年以上従事し た社会福祉士		その他 事務職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
平成18年度	21.5	0	13	0	9.7	2.8	2	0	10	0.5	3	0	4	0	0	0	9	3
平成19年度	25	0	14	1	13.5	3	2	0	11	0.5	3	2	8	0.8	0	0	9	1
平成20年度	22	0	13	3.8	16	2.8	5	1	9	0.5	0	0	8	0.8	0	0	9	1

※各年度3月末時点

平成20年度は8月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

○地域包括支援センターに課せられた多様な活動の実施やセンター機能の充実という点において人材確保を含めた基盤整備等に地域格差が生じています。

《具体施策の方向性》

○地域包括支援センターの適正な運営と機能強化に向け、地域包括支援センターの新たな体制づくりに向けた検討を行います。

③地域包括支援センターの適正な運営の確保

ア. 市町村地域包括ケア推進協議会の設置

《現況の整理》

- 構成 28 市町村のうち 5 市町村で地域包括ケア推進協議会が未設置となっています。
- 平成 19 年度の地域包括ケア推進協議会の開催率は 46.4%（開催は 13 市町村）、1 市町村あたり年間開催数は 2.4 回となっています。

表 3-(2)-6

	市町村数	構成比
開催	13	46.4%
未開催	15	53.6%
合計	28	-

資料: 沖縄県介護保険広域連合

表 3-(2)-7

	開催市町村	年間開催回数	1市町村あたり年間開催回数
平成19年度	13	31	2.4

※3月末時点

資料: 沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 地域包括ケア推進協議会が未設置となっている構成市町村に対し、地域包括ケア推進協議会の立ち上げを促す必要があります。

《具体施策の方向性》

- 構成市町村に対し地域包括支援センターの適正運営、公平・中立性の確保、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援業務を支える地域資源の開発、その他地域包括ケアに関する事項など市町村における福祉事業の円滑な推進に必要な地域包括ケア推進協議会の設置を促進します。

イ. 地域支援事業運営協議会の運用（地域包括支援センター運営協議会）

《具体施策の方向性》

- 地域包括支援センターの中立・公正性を確保し、地域支援事業の適切な運営を促進する観点から地域支援事業運営協議会への定期的な進捗状況の報告や、事業評価を行うとともに助言、指導を行います。
- 高齢者の自立生活を支援する総合相談や情報提供、権利擁護、虐待等の早期発見・対応等を含めた地域における福祉ネットワークの構築に対する後方支援や、ケアプラン作成に関する相談に対し指導・助言を行うなど円滑な地域包括支援センター運営に向けた協力体制を構築します。

(3) 任意事業

構成市町村において、介護予防事業、包括的支援事業の他、地域支援事業の主旨に適合した範囲内で任意事業を実施します。

1) 市町村が実施する任意事業

構成市町村が実施する任意事業に対しては、地域の実情に合わせ創意工夫し、より効果的な事業展開できるよう支援を行います。

表 3-(3)-1

市町村が実施する任意事業

家族支援事業	(1) 家族介護支援事業(家族介護教室)
	(2) 認知症高齢者見守り事業
	① やすらぎ支援員の養成事業
	② 対象者とやすらぎ支援員とのなじみの関係づくり
	③ やすらぎ訪問事業の実施
	(3) 家族介護継続支援事業
	① 介護用品の支給
	② 家族介護慰労事業
	③ 家族介護者交流事業(元気回復事業)
	④ 徘徊高齢者家族支援サービス

資料: 沖縄県介護保険広域連合

表 3-(3)-2

市町村が実施する任意事業

その他の事業	(1) 成年後見制度利用支援事業
	(2) 福祉用具・住宅改修支援事業
	(3) 地域自立生活支援事業
	① 高齢者の安心な住まいの確保に資する事業
	ア 高齢者住宅等安心確保計画の策定
	イ 高齢者住宅等安心確保連絡協議会の設置
	② 介護サービスの質の向上に資する事業
	③ 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業
	ア 配食サービス
	イ 地域包括ケア推進協議会
	④ 家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業
	⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
	ア 高齢者の社会活動についての広報活動等
	イ 文化伝承活動、三世代交流活動等高齢者の地域活動の振興
	ウ スポーツ・娯楽活動、健康増進活動の推進、同好会等の育成及び関係団体等との連絡・調整
	エ 木工・陶芸・手芸・園芸等の生産・創造活動の振興、市町村高齢者教養講座及び中高年者健康生きがい講座等の開催
	オ 高齢指導者(シニアリーダー)の活用事業
	カ その他、本事業として適当と認められる事業

資料: 沖縄県介護保険広域連合

4. 地域支援事業の評価

《現況の整理》

- 構成市町村へ対して、広域連合独自で作成した報告書を用いての事業報告を求めています。
- 事業効果の高い事業については、先進的事例として構成市町村に紹介し、事業の効果的実施を支援しています。

《具体施策の方向性》

- 高齢者が要介護状態となることを防止するため、構成市町村が実施する介護予防事業を中心とした地域支援事業の評価を行い、事業を効率的、継続的に実施することができるような助言・指導につなげていきます。





Ⅱ. 地域密着型サービス

1. 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域設定の基本的な考え方

日常生活圏域は、高齢者が地域の中で日常生活を営む範囲として、地理的条件、人口、交通などの社会的条件や介護サービス施設整備等の状況を総合的に判断し、地域の実情を勘案した圏域を設定します。

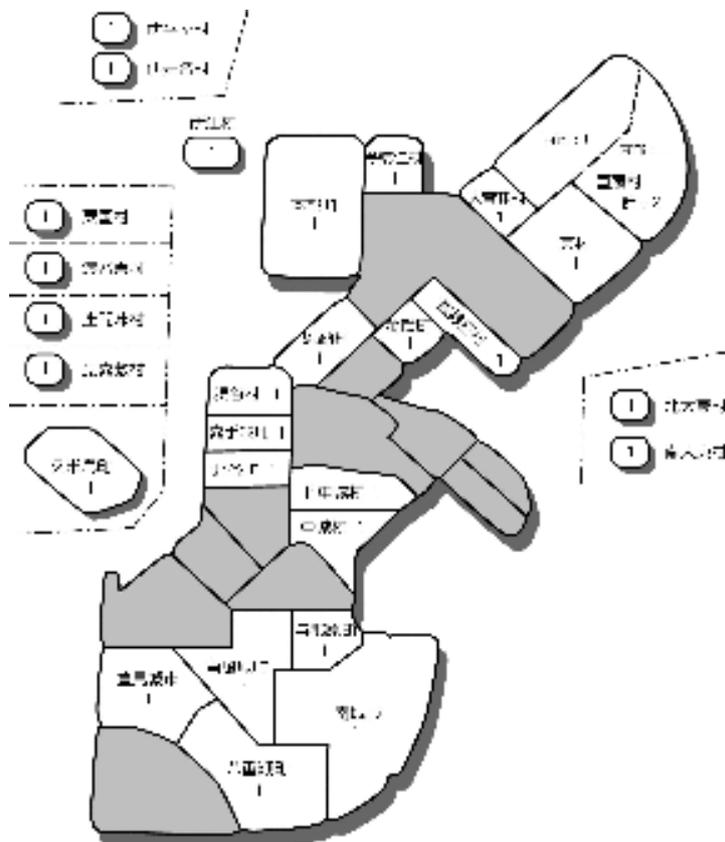
(2) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定については、地域密着型サービスの目的を踏まえ、市町村の実情に応じ設定します。

表 1-(2)-1

	市町村名	地域包括支援センター設置エリアとの一致
複数圏域 (1 団体)	国頭村 (総合計画に基づき東西 2 圏域)	△ (一致しない)
市町村で 1 圏域 (27 団体)	大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、豊見城市、八重瀬町、南城市、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、座間味村、北大東村、南大東村、久米島町	○ (一致する)

構成市町村日常生活圏域設定図



2. 地域密着型サービスの基本的な考え方

地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活ができるよう創設されたサービスです。同サービスは日常生活圏域内で提供されるサービスとなり、サービスの利用は原則として日常生活圏域内の高齢者の利用となります。

サービス提供基盤整備状況及びサービス提供事業者の事業参入動向を踏まえ、サービス提供基盤の確立支援に向けた検討を行います。

(1) 地域密着型サービス提供事業者の指定

《現況の整理》

○第3期計画値に対する事業所指定状況(平成20年8月末現在)は、小規模多機能型居宅介護で45.8%、認知症対応型通所介護で166.7%、認知症対応型共同生活介護で73.1%となっています。

表2-(1)-1

平成20年度 地域密着型サービス提供事業者指定状況(平成20年8月末現在)

単位:件、%

市町村名	小規模多機能型居宅介護					認知症対応型通所介護					認知症対応型共同生活介護				
	第3期事業計画利用見込人員	事業所				第3期事業計画利用見込人員	事業所				第3期事業計画利用見込人員	事業所			
		見込数	指定済	%	仮指定済		見込数	指定済	%	仮指定済		見込数	指定済	%	仮指定済
1 ランク	宜野座村	10	1	1	100.0						9	1	1	100.0	
	久米島町				-	10	1		0.0	1	9	1	1	100.0	
	座間味村	10	1		0.0						1	1		0.0	
	南大東村	5	1		0.0										
	1ランク小計	25	3	1	33.3	0	10	1	0	0.0	1	19	3	2	66.7
2 ランク	大宜味村	25	1		0.0						9	1		0.0	
	東村	25	1		0.0						2	1		0.0	
	恩納村				-	7	1		0.0		9	1	1	100.0	
	金武町	50	2	2	100.0						9	1	1	100.0	
	伊平屋村				-						1	1		0.0	
	北中城村	25	1		0.0	1					9	1	1	100.0	
	南城市	12	1	1	-			3			36	4	3	75.0	
	与那原町	25	1	1	-						9	1	1	100.0	
	渡嘉敷村	5	1		0.0										
	渡名喜村				-										
	北大東村				-										
	2ランク小計	167	8	4	50.0	1	7	1	3	300.0	0	84	11	7	63.6
3 ランク	国頭村	25	1		0.0						9	1	0	0.0	
	今帰仁村	25	1		0.0	1					9	1	1	100.0	
	本部町	25	1		0.0						9	1	1	100.0	
	伊江村	25	1		0.0						4	1	0	0.0	
	伊是名村				-										
	読谷村	25	1	1	-						9	1	1	100.0	
	嘉手納町	15	1	1	100.0						9	1	1	100.0	
	北谷町	25	1		0.0						9	1	1	100.0	
	中城村	50	2	1	50.0	1					9	1	1	100.0	
	豊見城市	50	2	2	100.0			1			19	2	2	100.0	
	八重瀬町	25	1	1	100.0						9	1	1	100.0	
	南風原町	9	1		0.0	15	1	1	100.0		9	1	1	100.0	
	粟国村				-										
	3ランク小計	299	13	6	46.2	2	15	1	2	200.0	0	104	12	10	83.3
計	491	24	11	45.8	3	32	3	5	166.7	1	207	26	19	73.1	0

資料：沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

○地域密着型サービスは、離島等地域における中核的なサービス提供基盤として期待されますが、サービス提供事業者の新規参入が少ない状況にあります。

《具体施策の方向性》

○市町村と協調し必要とされるサービスが確保できるよう努めます。また参入事業者へ助言等を行います。

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、地域の実情やニーズに応じて「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」、「認知症対応型通所介護」を中心としたサービス提供体制の整備を促進していきます。

1) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、地域密着型サービスの中核を担うサービスとして位置づけ、サービス提供事業者の参入動向やニーズの状況等を踏まえ、サービス提供体制の整備を促進していきます。

2) 認知症対応型共同生活介護

地域における認知症ケアを推進する観点から、サービス提供事業者の動向を踏まえサービスの提供体制の整備を促進していきます。

3) 認知症対応型通所介護

地域における認知症ケアを推進する観点から、地域の利用ニーズに応じたサービス提供体制の整備を促進します。

(3) 管理及び指導体制

サービスの適切な提供と質の向上と確保を前提とし、保険者機能の強化によるサービス提供事業者等への調査権を活用し、検査・管理・指導等の体制を確立していきます。

(4) 地域密着型サービス運営委員会

沖縄県介護保険広域連合地域密着型サービス運営委員会規則に基づき、地域密着型サービスの指定及び指定基準・介護報酬の基準設定等や、第3期事業計画と同様に運営状況等の評価を行います。

(5) 認知症高齢者への支援

《現況の整理》

○認知症を伴い介護認定を受ける高齢者の割合が増加しています。

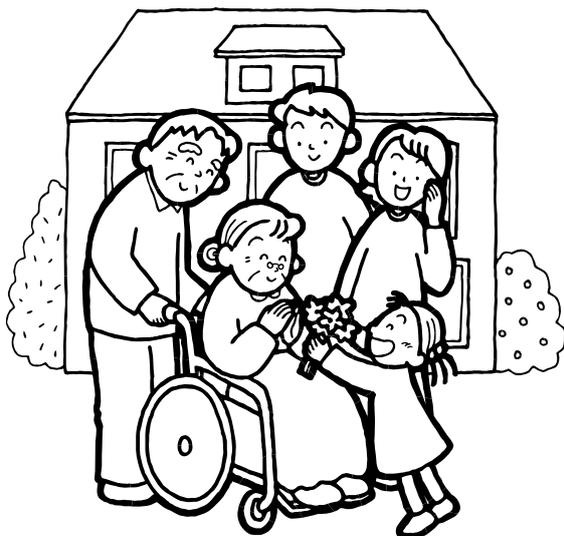
《主要課題の要約》

○認知症高齢者は、今後ますます増加することが予測され、予防対策及びケア体制の確立が求められます。

《具体施策の方向性》

○認知症から要介護状態になることを未然に防止する観点から、構成市町村と連携した認知症予防対策について検討を行います。

○地域密着型サービス提供事業者、介護保険サービス提供事業者等との連携により、認知症介護の知識の普及啓発活動を推進していきます。





Ⅲ. 介護保険事業の適正化に向けた事業の推進

広域連合には、介護を必要とするすべての被保険者が、適切、かつ質の高い介護保険サービスを受給することができるよう、介護保険事業を円滑に推進するための体制づくりが求められます。

そのため、介護保険制度の趣旨並びに適切な利用に関する周知を図るための普及・啓発事業をはじめ、申請の適正化、要介護認定に係わる適正な認定調査、審査会の運営、収納率向上対策や給付適正化対策等の諸施策を推進していきます。

1. 要介護認定申請手続きの適正化

《現況の整理》

- 認定期間終了後、更新せずに認定期間が切れた後に新規申請を行う「再申請外」件数が経年的に増加しています。
- 平成20年3月末現在の未受給者数は674人、認定者総数の5.9%（平成19年3月末現在：7.2%）となっています。
- 未受給の理由は、「医療サービスの受診」や「介護様態の改善」並びに「介護環境の改善等」による未受給者の割合が約7割を占めています。

表1-1

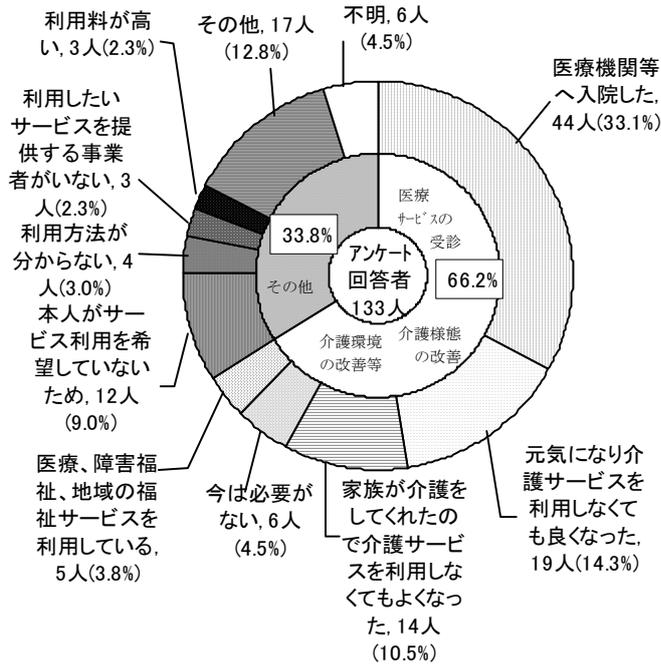
	受給申請事由	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計	
									人	%
平成18年度	区分変更申請	2	2	5	28	48	45	19	149	1.3
	再申請外	35	34	63	44	24	18	18	236	2.1
	再申請内	1,025	901	1,694	1,626	1,711	1,441	1,331	9,729	87.6
	初回申請	185	107	155	119	90	51	24	731	6.6
	新規支援	1	21	57	38	23	4	0	144	1.3
	追加	2	4	14	37	26	19	17	119	1.1
	総計	1,250	1,069	1,988	1,892	1,922	1,578	1,409	11,108	100.0
平成19年度	区分変更申請	2	1	1	19	55	56	35	169	1.5
	再申請外	42	32	47	36	41	12	26	236	2.1
	再申請内	1,067	1,084	1,531	1,700	1,813	1,447	1,438	10,080	88.1
	初回申請	196	135	133	110	114	40	38	766	6.7
	新規支援		15	49	38	29	5	3	139	1.2
	追加	6	4	14	8	10	3	4	49	0.4
	総計	1,313	1,271	1,775	1,911	2,062	1,563	1,544	11,439	100.0
平成20年度	区分変更申請	0	2	2	28	60	62	55	209	1.6
	再申請外	58	53	63	43	59	33	29	338	2.6
	再申請内	1,072	1,056	1,631	1,772	1,966	1,649	1,897	11,043	86.1
	初回申請	206	192	202	141	145	69	51	1,006	7.8
	新規支援	2	16	41	57	35	13	2	166	1.3
	追加	5	7	10	23	13	2	11	71	0.6
	総計	1,343	1,326	1,949	2,064	2,278	1,828	2,045	12,833	100.0

※平成18年度及び19年度は3月末、平成20年度は平成20年8月末現在

資料：沖縄県介護保険広域連合

認定申請状況	語句の意味
区分変更申請	現に受けている要介護認定の介護度を変更するために行う申請
再申請外	以前要介護認定を受けていたが更新せず、認定期間が切れた後新規申請を行ったときシステム上再申請の期間外と管理される
再申請内	更新申請
初回申請	新規申請
新規支援	要支援認定を受けているものが、要介護認定を受ける前提で行う新規申請。要支援認定から要介護認定への区分変更に相当する。
追加	受給者転入処理により要介護認定審査会を経ず要介護認定されたときシステム上追加と管理される

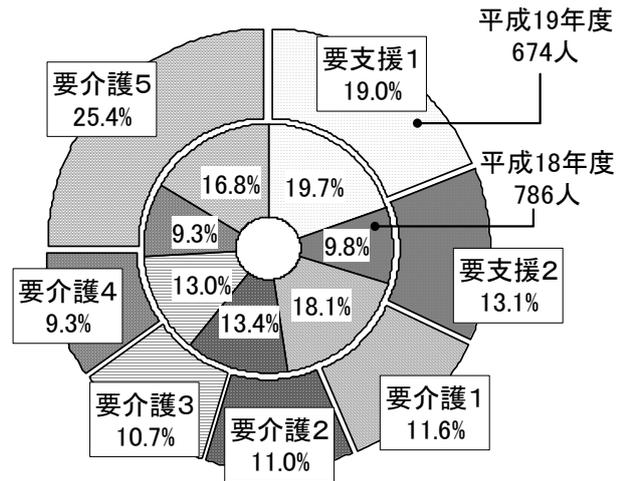
介護サービスを利用しなかった理由



グラフ1-1

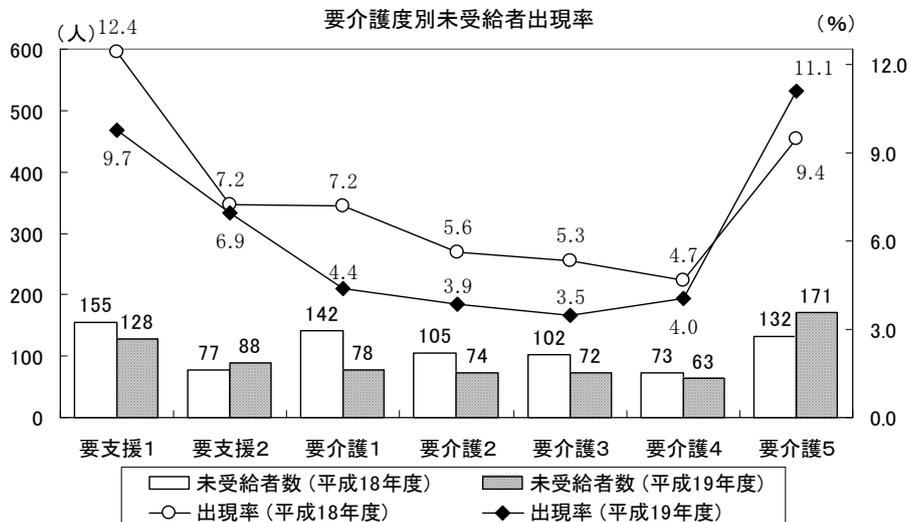
グラフ1-2

要介護度別未受給者



グラフ1-3

資料：沖縄県介護保険広域連合



※各年度3月末時点

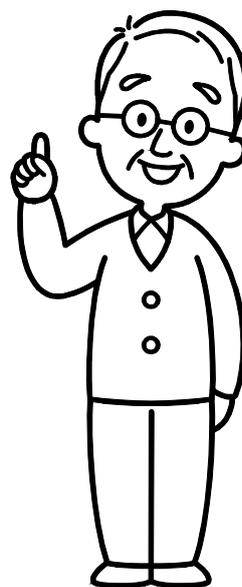
資料：沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 未受給者の中には、サービスを受けることができない環境や、利用方法を知らないなどを理由に未受給者となっている方が約1割を占めており、申請時における介護保険制度の普及・啓発活動の充実が必要となっています。
- 地域の実情を考慮しつつ日常生活圏域の考え方の検討、地域密着型サービス提供事業者に対する事業参入促進など介護サービス提供基盤整備を促す支援施策の検討が必要です。

《具体施策の方向性》

- 要介護認定申請時において、介護保険制度の意義、目的等の説明及び啓発活動を推進していくとともに、構成市町村と相互に連携し安易な認定申請の防止に努め、介護保険の適正な利用を促進していきます。
- 要介護認定を受けながら、介護サービスを受給していない未受給者に対して、アンケート調査により、未受給者の実態を分析し、未受給者の抑制に努めます。



2. 認定事務の改善に向けた取組み強化

(1) 認定遅延改善と調査の適正化

《現況の整理》

- 平成20年8月末現在、申請から認定までの期間が30日を超える認定遅延は対象者の86.6%を占めており、経年的に遅延となる割合は増えています。
- 平成20年8月末現在、遅延の理由は認定調査の遅れ(45.3%)が最も多くなっています。

表2-(1)-1

認定遅延の状況

	認定審査対象者	遅延無し	遅延	認定遅延理由				
				計	認定調査	意見書	その他	
平成15年度	人	15,256	6,742	8,514	8,514	2,643	4,118	1,753
	%	100.0	44.2	55.8	100.0	31.0	48.4	20.6
平成16年度	人	14,936	5,804	9,132	9,132	2,695	3,395	3,042
	%	100.0	38.9	61.1	100.0	29.5	37.2	33.3
平成17年度	人	11,273	2,084	9,189	9,189	2,159	1,892	5,138
	%	100.0	18.5	81.5	100.0	23.5	20.6	55.9
平成18年度	人	11,487	2,604	8,883	8,883	2,418	3,143	3,322
	%	100.0	22.7	77.3	100.0	27.2	35.4	37.4
平成19年度	人	11,843	2,077	9,766	9,766	2,708	3,130	3,928
	%	100.0	17.5	82.5	100.0	27.7	32.0	40.2
平成20年度	人	13,333	1,782	11,551	11,551	5,230	3,052	3,269
	%	100.0	13.4	86.6	100.0	45.3	26.4	28.3

※各年度3月末時点、平成20年度は8月末時点
%の合計は100.0にならない場合がある

資料：沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 認定遅延により、暫定的な介護度を基に、ケアプランを作成しサービスを提供するケースが発生しています。暫定的な介護度と認定結果に相違が生じた場合、被保険者に対し適切なサービスが提供できないなどの不利益が生じます。

《具体施策の方向性》

- 嘱託調査員数の増員等による安定した認定調査体制の確立に努めるとともに、認定調査員の定期的な研修会や情報交換会を開催し、資質の向上と調査業務の適正化を図ります。
- 主治医意見書の遅れに対する督促の強化や審査会の体制についての見直しなど、様々な要因が重なって発生する認定遅延の防止対策を講じていきます。

(2) 要介護認定審査会の適正化

《現況の整理》

○認定審査会の年間開催件数は、平成15年度に比べ減少していますが、1回あたりの審査件数は、30件程度と過去5年間ほぼ同数となっています。

表2-(2)-1

要介護認定審査会の開催状況

項目		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
審査会開催回数	(回)	545	475	413	426	426
認定件数	(件)	15,578	14,597	12,435	12,912	12,971
1回あたり審査件数	(件)	29	31	30	30	30

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○各認定事務所間の連携のもと、認定審査基準の平準化に向けた情報の共有化を図り、公平・公正で効率的な認定審査会の運営を目指します。



3. 収納率向上への取組み

《現況の整理》

- 平成19年度の現年度分保険料収納率は96.49%（平成19年3月末（96.31%）に比べ0.18%上回る）となっています。
- 平成19年度の現年度分保険料の調定件数割合において、特別徴収が80.7%、普通徴収が19.3%となっており、特別徴収の割合は経年的に高まっています。
- 平成19年度の滞納繰越分保険料の収納率は14.8%となっており、調定額が増加する一方、収納率は減少しています。

表3-1

保険料収納状況

単位：円、%

	調定額 (特別徴収+普通徴収)	収納額	収納率	未納額	未納率
	A	B	B/A	C=A-B	C/A
平成16年度	3,420,811,512	3,294,989,874	96.32%	125,821,638	3.68%
平成17年度	3,262,902,238	3,139,818,349	96.23%	123,083,889	3.77%
平成18年度	3,693,920,596	3,557,494,936	96.31%	136,425,660	3.69%
平成19年度	3,791,926,651	3,658,662,322	96.49%	133,264,329	3.51%

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

表3-2

現年度分保険料調定件数等

単位：件、%

	普通徴収			特別徴収			計			普通徴収 (占有率)	特別徴収 (占有率)
	調定件数	収納件数	%	調定件数	収納件数	%	調定件数	収納件数	%		
平成18年度	91,632	70,627	77.1%	315,175	315,175	100.0%	406,807	385,802	94.8%	22.5%	77.5%
平成19年度	79,918	58,053	72.6%	334,750	334,750	100.0%	414,668	392,803	94.7%	19.3%	80.7%

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

表3-3

滞納繰越分保険料の収納状況

単位：円、%

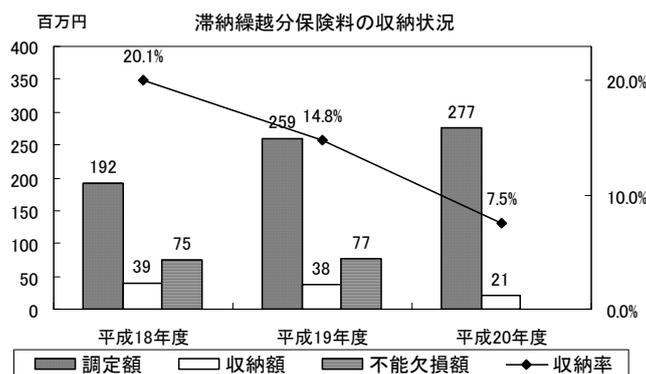
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
調定額	192,425,247	259,449,239	276,589,889
収納額	38,658,364	38,330,602	20,759,577
収納率	20.1%	14.8%	7.5%
不能欠損額	74,514,448	77,199,096	

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

平成20年度は8月末時点

グラフ3-1



※平成20年度は8月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 介護保険料の収納率の向上が円滑な保険事業運営の根幹であり、保険者としての使命であることを念頭に、収納率向上に向けた取組みを一層推進していく必要があります。
- 徴収活動の一層の充実を図るとともに、現年度分保険料の口座振替、分割納付の勧奨を行うなど収納率の向上に努めていく必要があります。

《具体施策の方向性》

(1) 収納向上対策

- 保険料収納については、制度改革に伴い特別徴収の捕そく回数、開始期が増となり、全体の収納率は前回より若干改善（0.18%増）されましたが、普通徴収の収納率は年々低下している状況です。普通徴収の収納率の向上に向け、①介護保険制度の周知、②徴収強化月間の設定、③徴収員による訪問徴収、④督促状、催告書の送付、電話督促、口座振替の勧奨などに努めます。
- 介護保険料収納率向上が円滑な事業運営に必要な不可欠であるということを念頭に、これまでの活動に加え⑤徴収員の職務の向上を図る研修会等の開催、⑥介護相談会の開催等を検討します。
- 未納者への対策として、徴収員による訪問納付指導の強化を図るとともに、住所地不明者とと思われる被保険者に対しては、構成市町村と連携し実態把握に努め、保険料収納率の向上を目指します。さらに、被保険者の納付の利便性向上を図るため、保険料の口座振替納付を推進し、収納体制の効率化を図っていきます。
- 滞納繰越分保険料については、訪問日誌等から保険料滞納となる要因等を把握し、徴収活動へ活かしていくように努めます。

(2) 市町村との連携強化

- 構成市町村担当課長会議などで市町村別保険料納付状況、滞納者・未納者状況等の現状の報告を行い、介護保険制度の周知や納付推進等への協力体制等を検討し、収納率の向上を図ります。
- 被保険者に対しては、介護保険制度の概要、保険料納付に関する内容、滞納者の給付制限などの内容を広域連合や構成市町村の広報誌等への掲載依頼を行い、制度の必要性を周知し、納付意識の高揚に努めます。

4. 広域連合が実施する介護給付適正化対策事業

広域連合が実施する介護給付適正化対策事業として次のような事業を位置づけ、介護保険の適正な運営に資する事業として実施します。

(1) 介護報酬明細書点検事務事業

《具体施策の方向性》

- 利用者に提供された介護サービスが適正な給付内容になっているか否かの点検を行い、介護保険の過剰給付及び過誤、多重請求等を防止します。
- 点検により不適切な給付内容が確認された場合、事業所指導の実施及び給付の返還を求め介護給付の適正化に努めます。

(2) 介護サービス計画書点検事務事業

《現況の整理》

- 平成19年度は635事業所に対し2,227件の点検を実施し、このうち何らかの疑義に該当する調整件数は511件、調整率が22.9%、給付調整額は7,923,886円となっています。
- 返還件数は463件で返還額は7,923,547円で、返還率90.6%、返還額率100.0%となっています。

表4-(1)-1

介護報酬明細及びサービス計画点検事務実績

単位:件、円、%

		点検件数		調整件数	調整率	給付調整額	返還件数	返還率	返還額	返還額率
		①		②	②/①	③	④	④/②	⑤	⑤/③
平成15年度	施設サービス	102事業所	14,820	104	0.7%	5,864,140	34	32.7%	1,943,890	33.1%
	居宅サービス	93事業所	457	87	19.0%	4,051,880	84	96.6%	4,051,880	100.0%
	合計	195事業所	15,277	191	1.3%	9,916,020	118	61.8%	5,995,770	60.5%
平成16年度	施設サービス	102事業所	359	48	13.4%	1,271,492	42	87.5%	981,212	77.2%
	居宅サービス	371事業所	4,212	1,327	31.5%	8,546,713	1,105	83.3%	7,351,298	86.0%
	合計	473事業所	4,571	1,375	30.1%	9,818,205	1,147	83.4%	8,332,510	84.9%
平成17年度	施設サービス	93事業所	7,376	155	2.1%	893,990	155	100.0%	893,990	100.0%
	居宅サービス	336事業所	4,479	319	7.1%	2,380,862	319	100.0%	2,380,862	100.0%
	合計	429事業所	11,855	474	4.0%	3,274,852	474	100.0%	3,274,852	100.0%
平成18年度	施設サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	居宅サービス	624事業所	3,093	1,126	36.4%	7,065,014	1,126	100.0%	7,065,014	100.0%
	合計	624事業所	3,093	1,126	36.4%	7,065,014	1,126	100.0%	7,065,014	100.0%
平成19年度	施設サービス	1事業所	9	9	100.0%	310,080	9	100.0%	310,080	100.0%
	居宅サービス	634事業所	2,218	502	22.6%	7,613,806	454	90.4%	7,613,467	100.0%
	合計	635事業所	2,227	511	22.9%	7,923,886	463	90.6%	7,923,547	100.0%

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

- 自立支援の観点から、利用者個々の状況に合った介護サービス計画により適正な保険給付がなされているか否か点検していきます。
- 点検により不適切な給付内容が確認された場合、事業所指導の実施及び給付の返還を求め介護給付の適正化に努めます。

(3) 介護給付費通知事業

《現況の整理》

○平成19年度は、38,635通を送付しています（事業費総額は2,621,383円）。

表4-(1)-2

介護給付費通知事業

	送付回数	送付件数	郵送料	委託料	総額
平成18年度	4回	37,620通	1,881,000円	671,515円	2,552,515円
平成19年度	4回	38,635通	1,931,750円	689,633円	2,621,383円

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

- 介護給付費通知書を介護サービス利用者へ送付することで、介護保険サービスにかかる提供月、事業所名、サービス種類、利用日数及び回数、サービス費用額、利用者負担額について利用者が再確認することにより、適切な介護給付の提供を目的として実施していきます。

(4) 要介護認定の適正化

《現況の整理》

平成18年度より沖縄県看護協会へ認定調査の委託を行っています。

表4-(1)-3

認定調査の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
調査件数	13,365	13,442	5,487
外部委託件数	965	559	416
委託割合	7.2%	4.2%	7.6%

資料：沖縄県介護保険広域連合

※平成20年度は4月～8月の合計

《具体施策の方向性》

- 新規の要介護認定に係る認定調査の直営化について、経過措置期間の終了に備えた計画的な取り組みを図ります。
- 民間事業者に委託している認定調査（経過措置期間における新規の認定調査及び変更・新規認定調査）の結果に対して広域連合職員による点検を実施します。
- 一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差・合議体格差等を把握・分析するなど、格差是正に向けた取り組みを行います。
- 変更・更新の認定調査についても適正化を図るため、広域連合職員による調査、指定市町村事務受託法人への調査の委託等についての検討を行います。

(5) 介護相談員派遣事業

《現況の整理》

- 介護相談員6人で相談事業を実施しています。
- 平成19年度における相談員の受け入れ施設は83箇所、面談者数は12,962人となっています。
- 解決を要する課題件数が1,018件、改善率は58.3%（593件）となっています。

表4-(2)-1

年度別相談員受入施設及び相談状況

単位：箇所、件、%

	平成16年度					平成17年度					平成18年度					平成19年度				
	施設数 (箇所)	面談者数 (人)	a 課題 件数	b 改善 件数	改善率 (b/a)	施設数 (箇所)	面談者数 (人)	a 課題 件数	b 改善 件数	改善率 (b/a)	施設数 (箇所)	面談者数 (人)	a 課題 件数	b 改善 件数	改善率 (b/a)	施設数 (箇所)	面談者数 (人)	a 課題 件数	b 改善 件数	改善率 (b/a)
介護老人 福祉施設	37	1,728	233	71	30.5%	36	1,692	241	125	51.9%	36	3,002	321	199	62.0%	35	6,139	493	293	59.4%
介護老人 保健施設	32	1,080	205	77	37.6%	32	1,329	202	103	51.0%	32	2,366	221	137	62.0%	32	4,594	401	233	58.1%
介護療養型 医療施設	15	492	35	17	48.6%	14	430	53	30	56.6%	9	639	44	24	54.5%	9	1,514	88	46	52.3%
高齢者生活 福祉センター	1	0	0	0	0.0%	1	36	1	0	0.0%	1	44	8	2	25.0%	1	132	14	8	57.1%
通所介護 サービス	1	0	0	0	0.0%	3	43	1	0	0.0%	5	160	22	13	59.1%	5	535	20	13	65.0%
グループ ホーム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	48	2	0	0.0%
計	86	3,300	473	165	34.9%	86	3,530	498	258	51.8%	83	6,211	616	375	60.9%	83	12,962	1,018	593	58.3%

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

- 介護サービス提供の場を訪ね、サービス利用者などの日常的な不満、疑問等を聴取し、相談に応じる一方、サービスの実態を把握し利用者と事業者の橋渡しを行います。また事業者、介護相談員、行政機関等を交えて情報交換会等を開催し、介護サービスの質の向上を図ります。

(6) 福祉用具、住宅改修の適正利用

《現況の整理》

- ケアマネジャーや事業所等に対し、住宅改修や福祉用具の購入・貸与については事前協議及び相談等を行い適切なサービス提供ができるよう対応しています。

表4-(3)-1

福祉用具・住宅改修

単位：件

	平成18年度	平成19年度
福祉用具・貸与	27	20
ベッド		16
車イス		4
福祉用具・購入		6
住宅改修	338	489
電話受付	325	463
窓口対応	6	2
現場指導	7	24

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

- 介護を必要とする利用者の在宅生活を促進していくため福祉用具の購入・貸与、住宅改修等は必須要件のひとつとなります。そのため、ケアマネジャーや提供事業者を含め、利用者の心身の状況や状態に十分考慮し自立した日常生活をサポートすることができるよう、福祉用具の購入・貸与、住宅改修の利用についての周知活動を推進していきます。

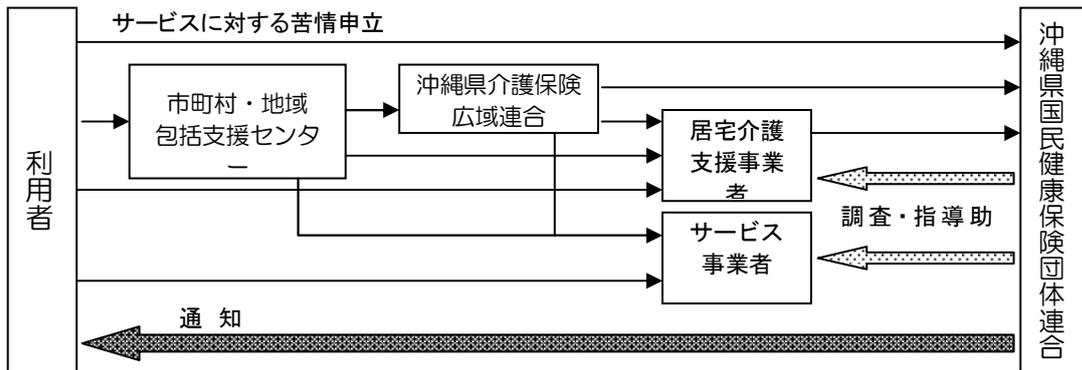
(7) 苦情・相談への対応

《具体施策の方向性》

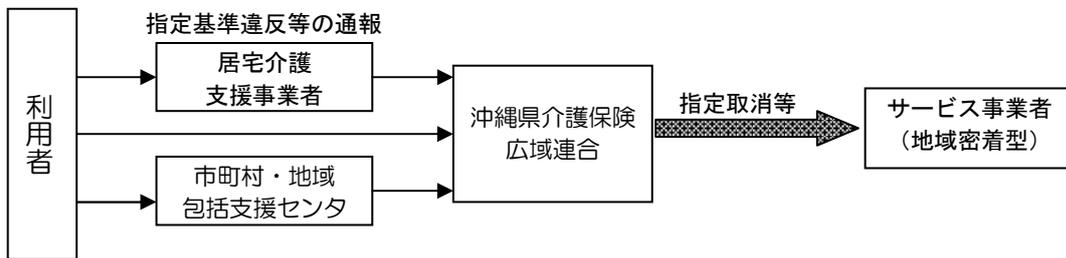
○高齢者が住みなれた地域において、介護サービス等にかかわる苦情・相談を受けることができるよう地域包括支援センターにおける総合相談機能の向上に向けた取組みを支援していきます。

○市町村・地域包括支援センター及び広域連合において対処できない、介護保険に対する苦情、相談、不服申し立てに対し、制度上の申し立て機関である沖縄県国民健康保険団体連合会へ速やかな報告事務処理に努めていきます。

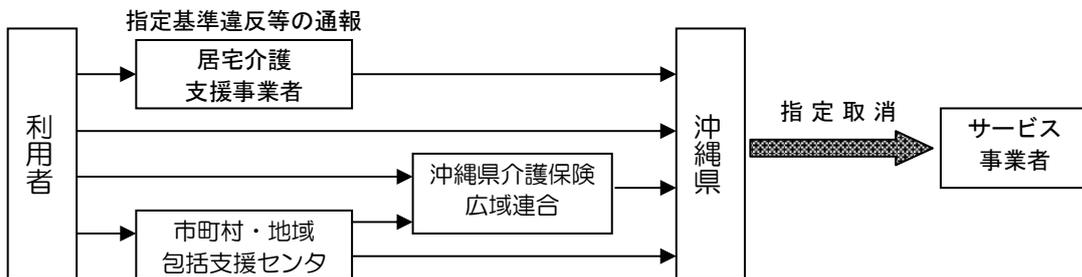
【サービスに対する苦情申し立て】



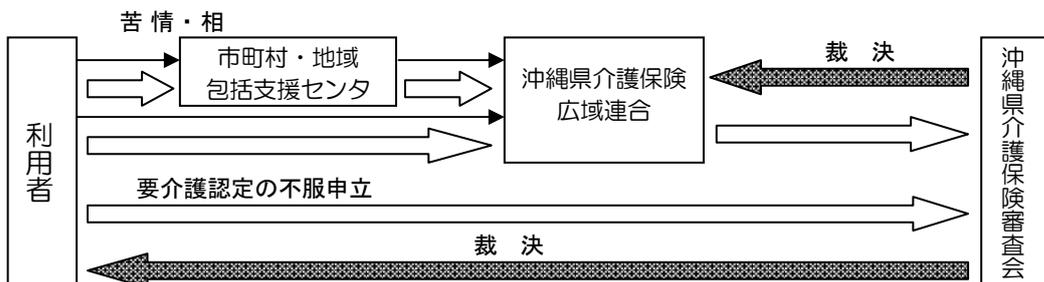
【指定基準違反(地域密着型サービス)】



【指定基準違反】



【要介護認定等の苦情・相談及び不服申し立】





IV. 介護保険サービスの平準化に向けた取組み

1. 低所得者に対する支援

(1) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業

《現況の整理》

○平成19年度における本事業の、経過措置対象者に対する利用者は19人、費用額598,772円となっており利用者数、費用額ともに減少しています。

表1-(1)-1

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人数	39	32	23	22	19
費用額	2,420,818	2,162,763	1,319,590	1,081,947	598,772

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○経過措置対象者に対する支援措置は平成20年6月30日までで終了しましたが、障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用者負担軽減措置対象者が、介護保険対象者に該当する場合は、引き続き制度移行者に対する支援措置を実施していきます。

(2) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業

《現況の整理》

○平成19年度の実施法人数は19法人、対象者は112人で軽減額は10,400,526円となっています。

○平成18年度に比べ対象者数は増加するのに対し、軽減額、実施法人数は減少しています。

表1-(2)-1

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業 単位:人、円、箇所

年度	対象者	軽減額	実施法人		
			広域連合負担分	法人等負担分	
平成15年度	53	4,098,949	1,540,176	2,558,773	11
平成16年度	53	3,650,832	2,397,477	1,253,355	7
平成17年度	101	5,570,070	2,443,110	3,126,960	21
平成18年度	104	10,964,693	4,623,785	6,340,908	21
平成19年度	112	10,400,526	4,610,813	5,789,713	19
対前年度比較	8	-564,167	-12,972	-551,195	-2

※各年度3月末時点

資料:沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○引き続き当該事業法人の拡充に努めるとともに、被保険者等に対する当該事業の情報提供を行なうなど低所得者の利用負担の軽減に努めます。

(3) 低所得者層への介護保険料減免措置

《現況の整理》

- 生活困窮者による保険料減免後調定額に対する収納率は、80%台で推移しています。
- 保険料減免承認者の保険料段階別被保険者数は第2段階で全体の約86～88%を占めています。

表1-(3)-1

生活困窮による介護保険料減免状況の推移

単位：人、円、%

	申請者数	決定者数	決定率	減免前保険料	減免額	減免後調定額	収納額		保険料段階別承認者数(減免前)						
							収納率	1	2	3	4	5	6	計	
平成15年度	187	141	75%	6,407,734	1,141,482	5,266,252	4,474,118	84.96%	0	128	11	0	2	141	
平成16年度	240	181	75%	8,073,782	2,750,817	5,322,965	4,523,816	84.99%	1	174	6	0	0	181	
平成17年度	182	138	76%	5,524,332	1,887,850	3,636,482	3,066,700	84.33%	2	130	6	0	0	138	
平成18年度	160	120	75%	5,211,048	1,444,913	3,766,135	3,335,780	88.57%	3	106	1	4	6	0	120
平成19年度	134	96	72%	4,246,568	1,167,511	3,079,057	2,704,971	87.85%	2	83	4	4	3	0	96

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《主要課題の要約》

- 構成市町村により、減免申請書の提出が少ない市町村（1～2件が3村）や申請書の提出がない市町村（12町村）があり、減免制度に対する周知活動に努める必要があります。

《具体施策の方向性》

- 構成市町村との連携を図り、徴収員訪問時等の被保険者の状況などを参考に、被保険者への介護保険制度や減免制度の周知を行い、適正な減免措置に努めます。
- 減免承認決定後も保険料が未納となっている被保険者宅を訪問し、現状を確認しながら分納勧奨等を行い、減免承認者の保険料収納に努めます。

2. 離島等地域への支援

(1) 離島等サービス確保支援

《現況の整理》

○平成19年度においては、座間味村で通所介護サービスの事業所指定及び事業を開始し、南大東村では短期入所サービスの事業所指定を行っています。

表 2-(1)-1
離島等サービス確保対策事業

市町村名	事業名	事業所指定	事業開始
座間味村	通所介護	平成19年10月31日	平成19年11月1日
南大東村	短期入所	平成20年3月31日	平成20年4月1日

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○サービス提供事業者の参入不足及び介護サービス提供基盤の未整備等により介護サービスの量、種類ともに不足する離島等地域において、地域における社会資源、人的資源を活用したサービス提供体制及び介護サービス拠点整備に向けた取組みを支援します。

(2) 離島等支援事業

《現況の整理》

○平成19年度は、1市5村が沖縄県の補助事業（平成17年度から平成20年度までの4年間限定事業）を活用してきました。

○居宅介護支援と訪問介護で費用額全体の96.2%を占めています。

表 2-(2)-1
離島等地域支援事業に係わる支出状況 単位：人、%、円

	訪問介護		訪問リハビリテーション		福祉用具貸与		居宅介護支援		短期入所		支出額 合計	延べ人数 合計
	支出額	延べ人数	支出額	延べ人数	支出額	延べ人数	支出額	延べ人数	支出額	延べ人数		
平成17年度	197,840	160	0	0	8,550	1	2,123,110	1,466	56,160	12	2,385,660	1,639
合計に対する割合	(8.3%)	(9.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.1%)	(89.0%)	(89.4%)	(2.4%)	(0.7%)	(100.0%)	(100.0%)
平成18年度	269,330	243	20,920	12	63,340	4	1,754,920	912	58,840	12	2,167,350	1,183
合計に対する割合	(12.4%)	(20.5%)	(1.0%)	(1.0%)	(2.9%)	(0.3%)	(81.0%)	(77.1%)	(2.7%)	(1.0%)	(100.0%)	(100.0%)
平成19年度	468,360	707	41,220	27	11,400	1	1,506,700	648	25,740	8	2,053,420	1,391
合計に対する割合	(22.8%)	(50.8%)	(2.0%)	(1.9%)	(0.6%)	(0.1%)	(73.4%)	(46.6%)	(1.3%)	(0.6%)	(100.0%)	(100.0%)
平成20年度	121,240	156	52,500	34	1,240	1	535,580	244	0	0	710,560	435
合計に対する割合	(17.1%)	(35.9%)	(7.4%)	(7.8%)	(0.2%)	(0.2%)	(75.4%)	(56.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)

※各年度3月末時点、平成20年度は8月末時点
%の合計は100.0にならない場合がある

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○離島等においてサービス提供体制及びサービス拠点等が未整備であるため、居宅サービスの量等確保が困難な地域については、必要なサービス量等の確保を目指しサービス提供事業者との派遣業務委託契約により交通費、宿泊費、運搬費について、離島等地域におけるサービス利用者等の負担軽減を図ります。

(3) 離島等地域における特別加算に係る利用者負担額軽減措置事業

《現況の整理》

○平成19年度は粟国村、渡名喜村、久米島町、伊江村、座間味村の5町村から申請があり、延べ利用者数は690名で、軽減額は345,092円となっています。

表2-(3)-1

離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

単位：人、円

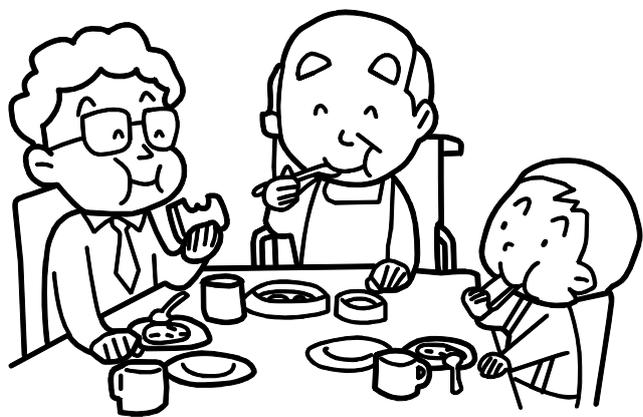
	利用者		本来受領すべき 利用者負担額 A	軽減額	
	利用者の 所在町村	延利用者数		広域連合 負担分	法人等 負担分
平成18年度	粟国村	134	478,538	36,674	18,282
	渡名喜村	76	328,398	32,788	16,362
	久米島町	277	1,001,013	99,957	49,900
	伊江村	246	1,007,842	100,660	50,242
	座間味村	148	1,124,594	112,378	56,139
	合計	881	3,940,385	382,457	190,925
平成19年度	粟国村	91	243,943	24,336	12,132
	渡名喜村	60	270,648	27,020	13,485
	久米島町	237	943,775	94,254	47,054
	伊江村	190	1,251,299	125,031	62,451
	座間味村	112	745,162	74,451	37,182
	合計	690	3,454,827	345,092	172,304

※各年度3月末時点

資料：沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○引き続き、当該事業について実施事業所への周知及び被保険者に対する情報提供を行い、利用等のサービス利用に係る利用者負担の軽減に努めます。



第4章、第4期介護保険事業保険料の算定

I. 介護保険サービス量の推計

1. 推計の基本的な考え方

第4期介護保険事業計画における介護給付サービス必要量においては、次の事項に留意し推計を行っています。

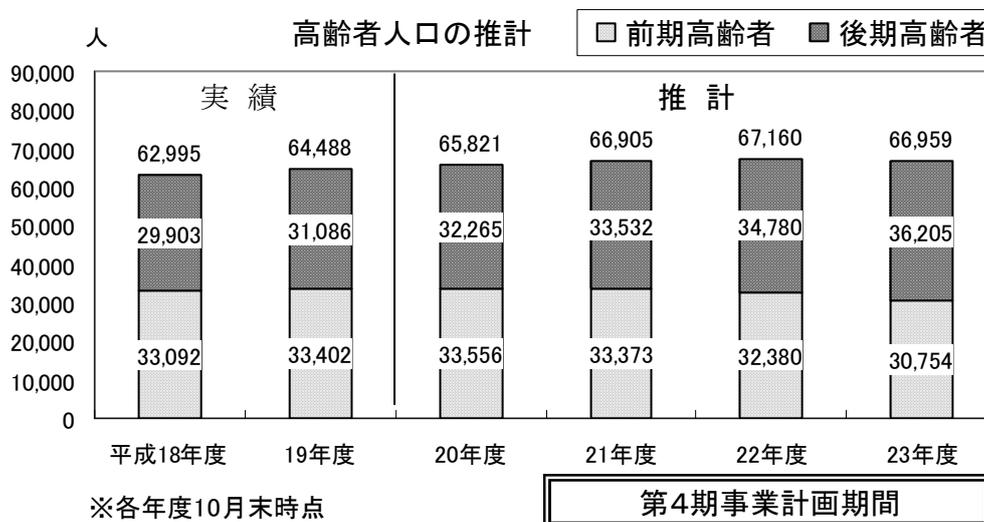
- 第3期介護保険事業における給付実績の把握分析による今後の動向の検証
- 介護保険施設等の状況及び必要量の検証
- 地域密着型サービス提供事業者の動向（新規参入動向等）把握
- 療養病床の再編に伴う新老人保健施設等への移行動向
- 医療療養病床の削減に伴う、要介護（支援）認定者の増加予測

さらに、構成市町村関係部署へのヒアリング・調整を行い、地域の実情を踏まえた給付見込量の的確な把握と合意を得て、介護給付サービス需要に応じた必要量の推計を行いました。

2. 介護サービス利用者の推計

(1) 高齢者人口の推計

高齢者人口の将来人口の推計については、平成18年及び平成19年の住民基本台帳人口に対して住所地特例者数等を加除した人口実績に基づき、コーホート変化率法を用いて推計を行いました。



(2) 要介護（支援）認定者の推計

第4期介護保険事業計画期間中における要介護（支援）者の推計は、以下の手順で行いました。

1) 自然体の要介護（支援）認定者数の設定

要介護（支援）の認定率の設定については、構成市町村の平成19年度の要介護（支援）認定者数に、療養病床等の再編に伴う介護認定者の増加人数を加味した認定率を用いて、認定者数を設定しました。

2) 地域支援事業の効果を反映した要介護（支援）認定者数の推計

平成18年度以降、介護予防事業を実施しており、その事業効果を反映させた認定者数を設定しました。事業効果を反映させた認定者数の設定は、次の通りとなっています。

①介護予防事業の効果

高齢者人口の2.5%を介護予防事業の対象者として設定し、そのうち20%の方々に効果があるものとみなし、その人数を自然体の要介護（支援）認定者数から差し引いた人数を算出しました。

②予防給付の事業効果

要支援1、2及び要介護1の方々に対し、予防給付の事業を実施することで、要介護2以上への移行を防止できるものとし、その効果を対象者の10%を見込み、要支援1、2及び要介護1の方々の認定者数から差し引いた人数を算出しました。

3. 介護サービス必要量の推計

(1) 介護給付サービス

1) 施設・居住系サービス利用者数の考え方

介護保険3施設の利用者数については、平成26年度までに、施設利用者に対する要介護4～5の利用者の割合を70%以上とすることを目標としますが、施設利用者数の見込み人数の設定には、施設サービスの今後の整備状況及び利用実績を踏まえた動向を勘案し設定しました。

①介護保険3施設利用者数の設定

介護保険3施設利用者の設定については、これまでの利用実績に基づくとともに、以下の事項に留意し利用者数を設定しました。

○介護療養病床廃止に伴う影響

- ・平成23年度までに転換が予定されている施設サービスへ、現サービス利用者の利用内容を変更しました。

○医療療養病床転換に伴う影響

- ・医療療養病床から、介護サービスへと移行予定の新規利用者数の増加影響分を加味しました。

②その他居住系サービス

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護については、過去3年間の実績等を踏まえた伸び率を勘案して設定しました。

③地域密着型施設・居住系サービス

構成市町村におけるサービス提供基盤整備の状況、利用者ニーズ等を把握するとともに、構成市町村担当部署と調整し必要見込み量を設定しました。

2) 居宅サービス（居宅サービス／介護予防サービス）

居宅サービスの必要量の推計については、以下の手順により、必要量を算出しました。

①受給対象者数の推計

介護予防、居宅サービスの受給対象者数は、P53「(2) 要介護（支援）認定者の推計」で算出された認定者数から要介護度別の施設利用者数を差し引いた人数として設定しました。

介護予防事業及び予防給付の
効果を反映した認定者数

－

施設・居住系サービス
の利用者数

＝

居宅サービスの利用者
数（居宅／介護予防）

②利用率、利用回数および利用日数の推計

介護予防、居宅サービスの利用率は、第3期介護保険事業計画期間中の直近（平成20年）の受給率の伸びを勘案して設定しました。また、一部サービスにおいて利用率の変動が大きい場合は、直近2ヶ年平均の値を用いて設定しました。

③サービス必要量の推計

①の受給者数に、②で求められる受給率を乗じて利用者数を推計し、利用者数に1人あたり利用回数、日数を乗じた値に12（12ヶ月分）を乗じ年間必要量を推計しました。

（2）地域密着型サービス（居宅系）

構成市町村におけるサービス提供基盤整備の状況、利用者ニーズ等を把握するとともに、構成市町村担当部署と調整し必要見込み量を設定しました。個別サービスの見込み量の考え方は、以下の通りとなっています。

①夜間対応型訪問介護

訪問介護サービス等で需要に対応していること、サービス提供事業者等の事業参入が見込めないことなどを勘案し、今後の動向を見据え検討するものとして第4期事業計画期間中においては、当該サービスを見込まないものとします。

②認知症介護予防通所介護

構成市町村におけるサービス利用実績及び新たな需要等を勘案し、サービス量を見込んでいます。

③小規模多機能型居宅介護

構成市町村におけるサービス利用実績及び新たな需要等を勘案し、サービス量を見込んでいます。

一方、現在サービス提供事業者の参入意向がなく、第4期事業計画期間中において、事業開始の可能性が困難と判断される構成市町村においては、当該サービスを見込まないものとします。

4. 総費用(給付費)の見込み

(1) 居宅／地域密着型／施設サービス給付費

居宅、地域密着型及び施設サービスの給付費は、平成21年度で178億96,542,876円、平成22年度で184億40,754,438円、平成23年度で191億32,287,644円と算定されます。

	(年間)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス	7,090,388,115円	7,346,118,814円	7,603,333,479円
① 訪問介護			
給付費	880,350,937円	906,534,458円	930,393,500円
② 訪問入浴介護			
給付費	26,203,899円	27,955,909円	29,194,868円
③ 訪問看護			
給付費	137,877,051円	145,407,472円	151,135,823円
④ 訪問リハビリテーション			
給付費	29,363,163円	30,897,110円	31,998,492円
⑤ 居宅療養管理指導			
給付費	18,495,316円	18,921,763円	19,364,329円
⑥ 通所介護			
給付費	3,556,588,719円	3,647,827,712円	3,726,469,153円
⑦ 通所リハビリテーション			
給付費	1,381,329,480円	1,429,440,830円	1,470,274,126円
⑧ 短期入所生活介護			
給付費	409,796,165円	420,756,612円	434,757,777円
⑨ 短期入所療養介護			
給付費	91,307,889円	94,958,687円	98,472,787円
⑩ 特定施設入居者生活介護			
給付費	272,485,193円	325,409,878円	404,030,041円
⑪ 福祉用具貸与			
給付費	268,172,419円	279,473,096円	288,581,618円
⑫ 特定福祉用具販売			
給付費	18,417,884円	18,535,287円	18,660,965円
(2) 地域密着型サービス	1,192,579,602円	1,455,684,427円	1,771,736,872円
① 夜間対応型訪問介護			
給付費	円	円	円
② 認知症対応型通所介護			
給付費	120,689,229円	131,037,622円	133,514,853円
③ 小規模多機能型居宅介護			
給付費	604,852,774円	750,577,249円	873,272,604円
④ 認知症対応型共同生活介護			
給付費	467,037,599円	529,757,479円	582,594,943円
⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費	円	円	円
⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	円	44,312,077円	182,354,472円
(3) 住宅改修			
給付費	68,436,597円	68,436,597円	68,436,597円
(4) 居宅介護支援			
給付費	651,420,153円	668,765,965円	684,340,665円
(5) 介護保険施設サービス	8,893,718,409円	8,901,748,635円	9,004,440,031円
① 介護老人福祉施設			
給付費	4,217,596,830円	4,205,605,324円	4,205,605,324円
② 介護老人保健施設			
給付費	3,226,786,977円	3,294,642,840円	3,735,505,690円
③ 介護療養型医療施設			
給付費	1,130,867,809円	1,024,209,832円	438,399,346円
④ 療養病床(医療保険適用)からの転換分			
給付費	318,466,793円	377,290,639円	624,929,671円
介護給付費計(小計)→(I)	17,896,542,876円	18,440,754,438円	19,132,287,644円

(2) 介護予防／地域密着型／介護予防サービス給付費

介護予防、地域密着型介護予防サービスの給付費は、平成21年度で9億43,073,980円、平成22年度で9億90,665,522円、平成23年度で10億45,494,395円と算出されます。

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス	774,150,265円	800,859,728円	830,700,840円
① 介護予防訪問介護			
給付費	113,008,083円	116,135,543円	119,468,559円
② 介護予防訪問入浴介護			
給付費	円	円	円
③ 介護予防訪問看護			
給付費	7,048,495円	7,280,245円	7,497,524円
④ 介護予防訪問リハビリテーション			
給付費	2,070,176円	2,127,202円	2,196,191円
⑤ 介護予防居宅療養管理指導			
給付費	274,573円	274,573円	274,573円
⑥ 介護予防通所介護			
給付費	464,633,396円	477,715,102円	491,744,175円
⑦ 介護予防通所リハビリテーション			
給付費	150,027,921円	155,361,998円	160,847,793円
⑧ 介護予防短期入所生活介護			
給付費	2,371,145円	2,462,139円	2,516,525円
⑨ 介護予防短期入所療養介護			
給付費	904,648円	933,741円	952,740円
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	8,851,435円	10,729,049円	13,612,389円
⑪ 介護予防福祉用具貸与			
給付費	16,750,960円	17,309,655円	17,881,786円
⑫ 特定介護予防福祉用具販売			
給付費	8,209,433円	10,530,481円	13,708,585円
(2) 地域密着型介護予防サービス	14,142,929円	17,462,857円	19,519,948円
① 介護予防認知症対応型通所介護			
給付費	136,507円	145,608円	145,608円
② 介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	14,006,422円	17,317,249円	19,374,340円
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費	円	円	円
(3) 住宅改修			
給付費	42,565,287円	56,887,959円	76,349,524円
(4) 介護予防支援			
給付費	112,215,499円	115,454,978円	118,924,083円
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	943,073,980円	990,665,522円	1,045,494,395円
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	18,839,616,856円	19,431,419,960円	20,177,782,039円



Ⅱ. 第4期介護保険料

1. 保険料の算出

(1) 複数保険料の考え方

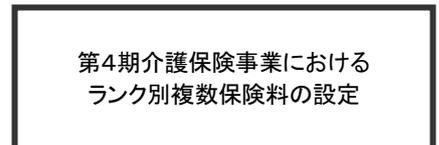
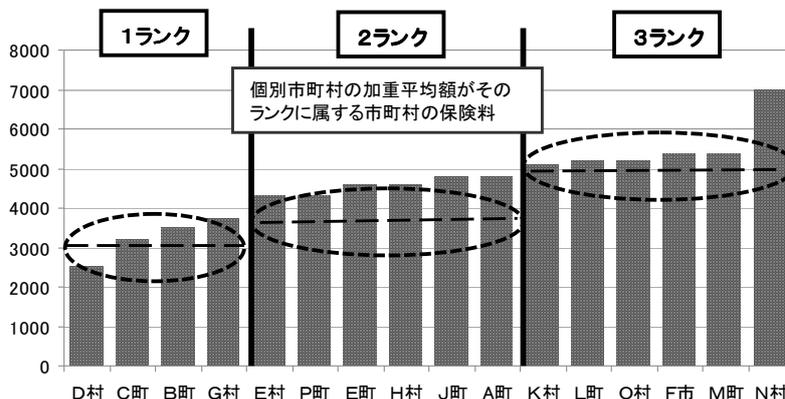
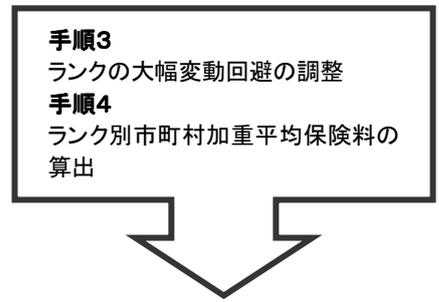
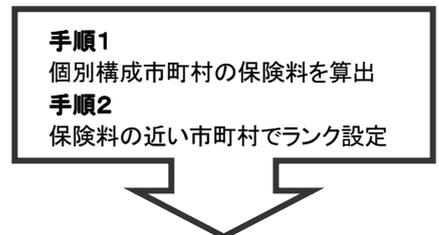
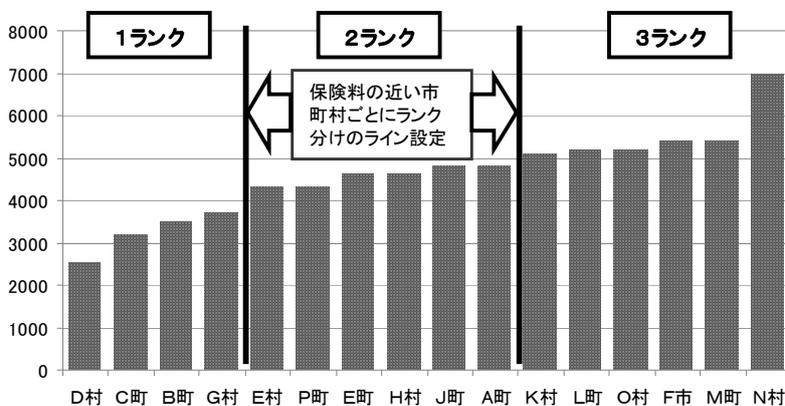
保険料は、負担公平の観点より1保険者1保険料を原則としています。しかしながら広域連合では、構成市町村間で保険料に著しい格差が生じたため、厚生労働省との調整により、第2期、第3期事業計画期間において複数保険料を設定し、介護保険事業を実施してきました。

第4期介護保険事業における構成市町村の個々に算出された保険料は、最大で約5.5倍の開きが生じており、保険料の1本化が困難な状況にあるため、厚生労働省との調整により引き続き第4期事業計画期間における保険料を3ランクに区分し設定するものとします。

第3期事業計画に引き続き「保険料の平準化」に向けた取組みを推進していきます。

(2) ランク別保険料の算出の考え方

「保険料の平準化」を前提として、第3期事業計画期間におけるランクからの大幅な変動回避となるよう調整を行い、試算された構成市町村の保険料に近い市町村ごとにランク分けを行いました。それぞれのランクに区分された構成市町村の加重平均額をそのランクの保険料として設定しました。



ランク別の構成市町村は、以下の通りとなっています。

ランク区分	市町村名
1ランク	久米島町 宜野座村 渡名喜村 南大東村 北大東村
2ランク	南城市 本部町 嘉手納町 南風原町 国頭村 東村 伊江村 恩納村 読谷村 北中城村 中城村 座間味村 伊平屋村
3ランク	豊見城市 金武町 北谷町 八重瀬町 与那原町 大宜味村 今帰仁村 渡嘉敷村 粟国村 伊是名村



(3) ランク毎3ヶ年の標準見込額

1) 1ランクとなる構成市町村の総給付費

①居宅／地域密着型／施設サービス給付費

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)居宅サービス	282,082,677円	262,988,016円	256,475,154円
①訪問介護			
給付費	33,590,177円	31,858,891円	31,431,044円
②訪問入浴介護			
給付費	55,859円	55,859円	41,894円
③訪問看護			
給付費	230,930円	245,677円	255,059円
④訪問リハビリテーション			
給付費	66,427円	56,657円	60,761円
⑤居宅療養管理指導			
給付費	149,691円	154,595円	159,685円
⑥通所介護			
給付費	169,081,458円	153,654,807円	145,741,657円
⑦通所リハビリテーション			
給付費	27,757,471円	25,375,541円	24,022,890円
⑧短期入所生活介護			
給付費	15,737,965円	13,883,959円	12,945,716円
⑨短期入所療養介護			
給付費	2,058,286円	1,895,179円	1,789,606円
⑩特定施設入居者生活介護			
給付費	12,866,301円	16,453,685円	21,044,473円
⑪福祉用具貸与			
給付費	19,280,524円	18,137,171円	17,757,889円
⑫特定福祉用具販売			
給付費	1,207,588円	1,215,995円	1,224,480円
(2)地域密着型サービス	111,394,036円	181,432,558円	245,401,465円
①夜間対応型訪問介護			
給付費	円	円	円
②認知症対応型通所介護			
給付費	15,658,237円	15,658,237円	15,658,237円
③小規模多機能型居宅介護			
給付費	49,473,933円	75,200,378円	98,947,866円
④認知症対応型共同生活介護			
給付費	46,261,866円	46,261,866円	46,261,866円
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費	円	円	円
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	円	44,312,077円	84,533,496円
(3)住宅改修			
給付費	3,863,455円	3,863,455円	3,863,455円
(4)居宅介護支援			
給付費	27,916,695円	25,499,149円	24,143,899円
(5)介護保険施設サービス	394,169,677円	398,836,667円	413,275,754円
①介護老人福祉施設			
給付費	250,090,533円	250,090,533円	250,090,533円
②介護老人保健施設			
給付費	109,476,706円	112,771,883円	116,041,643円
③介護療養型医療施設			
給付費	24,680,223円	19,437,226円	14,775,641円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分			
給付費	9,922,215円	16,537,025円	32,367,937円
介護給付費計(小計)→(I)	819,426,540円	872,619,845円	943,159,727円

②介護予防／地域密着型介護予防サービス給付費

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)介護予防サービス	26,173,153円	26,279,430円	27,152,945円
①介護予防訪問介護			
給付費	3,369,924円	3,399,155円	3,497,608円
②介護予防訪問入浴介護			
給付費	円	円	円
③介護予防訪問看護			
給付費	円	円	円
④介護予防訪問リハビリテーション			
給付費	円	円	円
⑤介護予防居宅療養管理指導			
給付費	円	円	円
⑥介護予防通所介護			
給付費	18,920,307円	18,622,406円	18,755,962円
⑦介護予防通所リハビリテーション			
給付費	1,776,528円	1,703,199円	1,778,473円
⑧介護予防短期入所生活介護			
給付費	10,353円	10,353円	10,353円
⑨介護予防短期入所療養介護			
給付費	円	円	円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	1,349,998円	1,609,987円	1,942,695円
⑪介護予防福祉用具貸与			
給付費	211,071円	211,071円	186,784円
⑫特定介護予防福祉用具販売			
給付費	534,972円	723,259円	981,070円
(2)地域密着型介護予防サービス	829,473円	1,260,799円	1,658,946円
①介護予防認知症対応型通所介護			
給付費	円	円	円
②介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	829,473円	1,260,799円	1,658,946円
③介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費	円	円	円
(3)住宅改修			
給付費	1,460,312円	1,984,263円	2,696,204円
(4)介護予防支援			
給付費	3,934,121円	3,881,105円	3,916,432円
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	32,397,059円	33,405,597円	35,424,527円
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	851,823,599円	906,025,442円	978,584,254円

2) 2ランクとなる構成市町村の総給付費

①居宅／地域密着型／施設サービス給付費

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)居宅サービス	3,711,371,289円	3,857,145,808円	3,919,880,944円
①訪問介護			
給付費	491,333,184円	507,476,629円	514,769,954円
②訪問入浴介護			
給付費	13,677,090円	14,710,631円	14,890,888円
③訪問看護			
給付費	84,381,143円	88,295,017円	90,660,608円
④訪問リハビリテーション			
給付費	17,002,674円	17,802,551円	18,131,594円
⑤居宅療養管理指導			
給付費	9,972,723円	10,211,257円	10,458,806円
⑥通所介護			
給付費	1,863,573,945円	1,923,384,663円	1,929,663,658円
⑦通所リハビリテーション			
給付費	695,569,701円	718,904,592円	727,603,779円
⑧短期入所生活介護			
給付費	224,532,737円	233,165,964円	239,197,724円
⑨短期入所療養介護			
給付費	53,146,711円	55,165,213円	56,506,950円
⑩特定施設入居者生活介護			
給付費	105,847,763円	129,433,896円	156,338,684円
⑪福祉用具貸与			
給付費	142,931,818円	149,149,255円	152,167,417円
⑫特定福祉用具販売			
給付費	9,401,800円	9,446,140円	9,490,882円
(2)地域密着型サービス	561,060,375円	632,784,699円	861,319,525円
①夜間対応型訪問介護			
給付費	円	円	円
②認知症対応型通所介護			
給付費	69,408,923円	73,976,741円	76,329,728円
③小規模多機能型居宅介護			
給付費	247,369,663円	300,302,039円	381,439,290円
④認知症対応型共同生活介護			
給付費	244,281,789円	258,505,919円	305,729,530円
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費	円	円	円
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	円	円	97,820,977円
(3)住宅改修			
給付費	36,699,612円	36,699,612円	36,699,612円
(4)居宅介護支援			
給付費	347,878,637円	358,620,352円	362,002,723円
(5)介護保険施設サービス	4,927,462,322円	4,937,434,013円	5,007,035,603円
①介護老人福祉施設			
給付費	2,343,304,406円	2,336,491,902円	2,336,491,902円
②介護老人保健施設			
給付費	1,651,501,491円	1,684,323,910円	1,988,671,592円
③介護療養型医療施設			
給付費	728,113,579円	676,046,956円	263,067,374円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分			
給付費	204,542,846円	240,571,245円	418,804,735円
介護給付費計(小計)→(I)	9,584,472,235円	9,822,684,484円	10,186,938,407円

②介護予防／地域密着型介護予防サービス給付費

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス	486,824,636円	503,907,692円	522,179,038円
① 介護予防訪問介護 給付費	65,752,558円	67,727,606円	69,687,219円
② 介護予防訪問入浴介護 給付費	円	円	円
③ 介護予防訪問看護 給付費	6,036,346円	6,209,879円	6,389,089円
④ 介護予防訪問リハビリテーション 給付費	1,716,144円	1,764,471円	1,814,710円
⑤ 介護予防居宅療養管理指導 給付費	103,781円	103,781円	103,781円
⑥ 介護予防通所介護 給付費	307,289,536円	316,397,048円	325,746,179円
⑦ 介護予防通所リハビリテーション 給付費	82,034,502円	84,776,697円	87,638,335円
⑧ 介護予防短期入所生活介護 給付費	1,807,657円	1,876,171円	1,917,104円
⑨ 介護予防短期入所療養介護 給付費	619,938円	649,030円	661,311円
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護 給付費	5,543,227円	7,093,686円	9,077,815円
⑪ 介護予防福祉用具貸与 給付費	11,740,376円	12,134,208円	12,606,598円
⑫ 特定介護予防福祉用具販売 給付費	4,180,571円	5,175,115円	6,536,897円
(2) 地域密着型介護予防サービス	4,283,872円	5,089,267円	6,449,600円
① 介護予防認知症対応型通所介護 給付費	136,507円	145,608円	145,608円
② 介護予防小規模多機能型居宅介護 給付費	4,147,365円	4,943,659円	6,303,992円
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護 給付費	円	円	円
(3) 住宅改修 給付費	24,121,382円	32,013,442円	42,737,119円
(4) 介護予防支援 給付費	71,014,554円	73,102,782円	75,305,657円
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	586,244,444円	614,113,183円	646,671,414円
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	10,170,716,679円	10,436,797,667円	10,833,609,821円

3) 3ランクとなる構成市町村の総給付費

①居宅／地域密着型／施設サービス給付費

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)居宅サービス	3,096,934,151円	3,225,984,986円	3,426,977,373円
①訪問介護			
給付費	355,427,577円	367,198,936円	384,192,501円
②訪問入浴介護			
給付費	12,470,949円	13,189,419円	14,262,087円
③訪問看護			
給付費	53,264,979円	56,866,779円	60,220,154円
④訪問リハビリテーション			
給付費	12,294,062円	13,037,903円	13,806,138円
⑤居宅療養管理指導			
給付費	8,372,902円	8,555,912円	8,745,838円
⑥通所介護			
給付費	1,523,933,318円	1,570,788,243円	1,651,063,837円
⑦通所リハビリテーション			
給付費	658,002,307円	685,160,696円	718,647,458円
⑧短期入所生活介護			
給付費	169,525,465円	173,706,688円	182,614,337円
⑨短期入所療養介護			
給付費	36,102,894円	37,898,295円	40,176,232円
⑩特定施設入居者生活介護			
給付費	153,771,129円	179,522,296円	226,646,881円
⑪福祉用具貸与			
給付費	105,960,076円	112,186,671円	118,656,310円
⑫特定福祉用具販売			
給付費	7,808,493円	7,873,148円	7,945,600円
(2)地域密着型サービス	520,125,189円	641,467,169円	665,015,884円
①夜間対応型訪問介護			
給付費	円	円	円
②認知症対応型通所介護			
給付費	35,622,070円	41,402,645円	41,526,891円
③小規模多機能型居宅介護			
給付費	308,009,176円	375,074,831円	392,885,447円
④認知症対応型共同生活介護			
給付費	176,493,943円	224,989,693円	230,603,546円
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費	円	円	円
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	円	円	円
(3)住宅改修			
給付費	27,873,528円	27,873,528円	27,873,528円
(4)居宅介護支援			
給付費	275,624,821円	284,646,466円	298,194,041円
(5)介護保険施設サービス	3,572,086,413円	3,565,477,960円	3,584,128,680円
①介護老人福祉施設			
給付費	1,624,201,892円	1,619,022,891円	1,619,022,891円
②介護老人保健施設			
給付費	1,465,808,781円	1,497,547,048円	1,630,792,454円
③介護療養型医療施設			
給付費	378,074,007円	328,725,650円	160,556,333円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分			
給付費	104,001,733円	120,182,371円	173,757,002円
介護給付費計(小計)→(I)	7,492,644,102円	7,745,450,109円	8,002,189,506円

②介護予防／地域密着型介護予防サービス給付費

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)介護予防サービス	261,152,474円	270,672,611円	281,368,861円
①介護予防訪問介護			
給付費	43,885,601円	45,008,782円	46,283,732円
②介護予防訪問入浴介護			
給付費	円	円	円
③介護予防訪問看護			
給付費	1,012,149円	1,070,367円	1,108,435円
④介護予防訪問リハビリテーション			
給付費	354,032円	362,732円	381,481円
⑤介護予防居宅療養管理指導			
給付費	170,792円	170,792円	170,792円
⑥介護予防通所介護			
給付費	138,423,553円	142,695,649円	147,242,036円
⑦介護予防通所リハビリテーション			
給付費	66,216,889円	68,882,101円	71,430,986円
⑧介護予防短期入所生活介護			
給付費	553,134円	575,616円	589,069円
⑨介護予防短期入所療養介護			
給付費	284,710円	284,710円	291,428円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	1,958,209円	2,025,376円	2,591,880円
⑪介護予防福祉用具貸与			
給付費	4,799,514円	4,964,378円	5,088,403円
⑫特定介護予防福祉用具販売			
給付費	3,493,891円	4,632,108円	6,190,619円
(2)地域密着型介護予防サービス	9,029,588円	11,112,792円	11,411,403円
①介護予防認知症対応型通所介護			
給付費	円	円	円
②介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	9,029,588円	11,112,792円	11,411,403円
③介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費	円	円	円
(3)住宅改修			
給付費	16,983,592円	22,890,257円	30,916,202円
(4)介護予防支援			
給付費	37,266,823円	38,471,090円	39,701,997円
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	324,432,477円	343,146,750円	363,398,463円
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	7,817,076,579円	8,088,596,859円	8,365,587,969円

(4) 財源負担率の内訳

1) 介護給付費

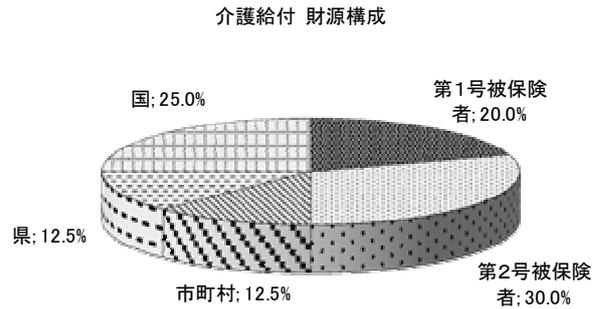
国の負担率=25.0%

沖縄県の負担率=12.5%

広域連合構成市町村負担率=12.5%

第2号被保険者負担率=30.0%

第1号被保険者負担率=20.0%



※施設給付費の公費負担割合は国 20.0%、沖縄県 17.5%、市町村 12.5%

※調整交付金

調整交付金は、後期高齢化率の高い市町村や低所得者の多い市町村の保険料を緩和するためのものであり、国の標準負担率は概ね5%となっています。

2) 地域支援事業

①介護予防事業

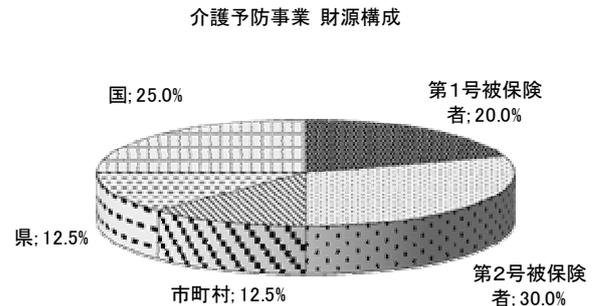
国の負担率=25.0%

沖縄県の負担率=12.5%

広域連合構成市町村負担率=12.5%

第2号被保険者負担率=30.0%

第1号被保険者負担率=20.0%



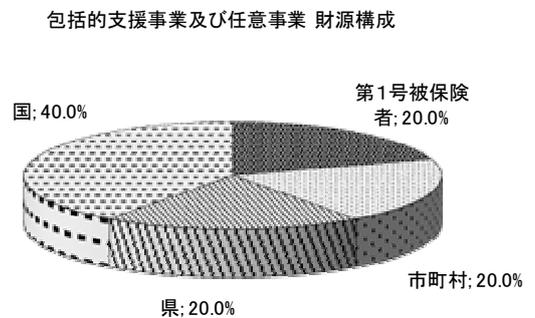
②包括的支援事業及び任意事業

国の負担率=40.0%

沖縄県の負担率=20.0%

広域連合構成市町村負担率=20.0%

第1号被保険者負担率=20.0%



(5) 第1号被保険者の負担額

第1号被保険者の負担額は、第1号被保険者負担割合20.0%から調整交付金（調整交付金算定率—国の定率負担割合5%）を差し引いた率で算定されます。

(6) 準備基金取り崩し額

構成市町村それぞれの介護給付費準備基金の取り崩し額は、介護給付費準備基金の残額を平成20年10月末時点の第1号被保険者数で除算し、その額を構成市町村それぞれの第1号被保険者数で乗じて、それぞれの市町村の保険料へ反映させるものとします。

(7) 収納率

第3期介護保険事業の収納実績に基づき、96.50%と設定します。

(8) 保険料段階全体の調整（多段階設定）

平成20年3月末における第1号被保険者の所得段階別構成割合をみると、第1段階から第4段階で全体の73.7%を占めていることから、現在の状況では多段階化を実施することが難しいと判断し、第3期と同様に6段階と設定します。

(9) 現行第4段階における収入等が一定額以下の者に対する負担軽減

第4段階において、年金等収入額が80万円以下の第1号被保険者に対する軽減等については、第4段階の約95%が所得の無い状況にあるため、所得段階の見直しは行わないものとします。

(10) 保険料賦課に係わる所得段階の保険料率の見直し

広域連合構成市町村における所得段階が最も多い、第2段階における収納率の向上等を勘案し、従来の保険料率「0.65」から0.05ポイント引き下げるものとして、第2段階の保険料率を「0.60」と設定します。

段 階	対象者	第3期	第4期
		保険料率	改正保険料率
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が住民税非課税者	基準額 ×0.50	基準額 ×0.50
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.65	基準額 ×0.60
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超える方	基準額 ×0.75	基準額 ×0.75
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる場合	基準額 ×1.00	基準額 ×1.00
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 ×1.25	基準額 ×1.25
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.50	基準額 ×1.50

(11) 保険料減免による加算分

沖縄県介護保険広域連合介護保険条例・施行規則及び保険料の減免に関する要綱に基づき、低所得者に対する減免を実施します。保険料減免の財源は、第1号被保険者の保険料に加算し、第1号被保険者の1人当たり保険料に一律3円を加算します。

(12) 調整交付金割合

調整交付金の割合については、平成18年度実績に基づき7.03%と設定します。

(13) 介護報酬の改定（介護従事者の処遇のための特別緊急対策）

平成21年度より介護報酬の改定率を3.0%（沖縄県は2.80%）とすることが決定されたことにより、介護サービス給付費に2.80%上乘せしました。

(14) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金

介護報酬の改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制するために交付される、介護従事者処遇改善臨時特例交付金については、構成市町村の所得段階補正後の高齢者人口割合に基づき、各ランクの保険料に反映させるものとします。

(15) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金に伴う介護保険料の設定について

介護報酬の改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制するために、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を活用した介護保険料の抑制について、国は、介護報酬改定3%分に係わる介護保険上昇分に相当する保険料を平成21年度全額(2/2)、平成22年度に(1/2)の軽減を実施し、平成23年度には本来の保険料(介護報酬改定3%分を加味した保険料)を適用するという方針を示しています。

広域連合としては、国が示した方針を実施した場合、毎年変動する保険料に対する第1号被保険者の収納率の低下が懸念される為、平成21年度から23年度の3年間の保険料を統一した保険料を設定します。

(16) 中山間地域等における小規模事業所の評価(10%加算)

中山間地域等にある小規模事業所については、規模の拡大や経営の効率化を図ることが困難であり、人件費等の割合が高くならざるを得ず、経営が厳しい状況にあります。このことを踏まえ、現行の特別地域加算対象地域以外の半島振興法指定地域等について、当該地域に所在する小規模事業所が行う訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・居宅介護支援・福祉用具貸与(全て予防を含む)について、給付費に10%加算しています。

(17) 中山間地域等に居住する者にサービス提供した事業所への評価(5%加算)

事業所が通常の事業実施地域を越えて中山間地域等に居住する者にサービスを提供した場合には、移動費用が相当程度必要となることを踏まえ、事業所が行う訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション・居宅介護支援・福祉用具貸与(全て予防を含む)について、給付費に5%加算しています。

2. ランク毎保険料

○第1号被保険者保険料（年額、ランク別）

段 階	対象者	保険料率	保険料年額		
			1 ランク	2 ランク	3 ランク
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が住民税非課税者	基準額 ×0.50	20,940 円	27,336 円	31,458 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.60	25,128 円	32,804 円	37,750 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超える方	基準額 ×0.75	31,410 円	41,004 円	47,187 円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる場合	基準額 ×1.00	41,880 円	54,672 円	62,916 円
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 ×1.25	52,350 円	68,340 円	78,645 円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.50	62,820 円	82,008 円	94,374 円

○第1号被保険者保険料（月額、ランク別）

段 階	対象者	保険料率	保険料月額		
			1 ランク	2 ランク	3 ランク
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が住民税非課税者	基準額 ×0.50	1,745 円	2,278 円	2,622 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.60	2,094 円	2,734 円	3,146 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超える方	基準額 ×0.75	2,618 円	3,417 円	3,933 円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる場合	基準額 ×1.00	3,490 円	4,556 円	5,243 円
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 ×1.25	4,363 円	5,695 円	6,554 円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.50	5,235 円	6,834 円	7,865 円



第5章、第4期事業の推進体制



I. 推進体制の確立

介護保険事業の円滑な運営を推進していくためには、介護サービスの効率的な提供と平準化が一層求められています。

サービスが必要な人に必要とされるサービスが提供されることを前提とし、適正な介護保険事業を運営していくためには、保険者としての機能を高め、高齢者の多様なニーズに柔軟に対応し、なおかつ、質の高い介護サービスを確保することが必要です。

また、介護保険事業計画の推進に係わる評価を行い、その改善課題を事業に反映することも重要です。そのため、計画策定時に設置された事業計画策定委員会を継続活用し、計画に示された各種事業の進捗状況に対する評価を実施します。

1. 保険者機能の強化

- 広域連合は保険者として、地域性に応じたサービス需要を踏まえ、介護サービスの平準化、公平性が確保された円滑な介護保険事業を推進していく必要があります。
- そのため、保険者の責務として介護サービスの適切な供給や質の確保並びに持続可能な介護保険制度の運営を目指し保険者機能の強化を図っていきます。

2. 構成市町村との連携

- 介護保険の申請、サービス利用の手続きや相談等の情報提供体制の確立など介護保険サービス利用に対する被保険者の利便性の向上に努めます。
- さらに、構成市町村及び関連団体等との連携及び情報の共有化を進め、利用窓口の利便性と効率化を推進していきます。

3. サービス提供事業所への支援

- 高齢者が自分らしく安心して生活を営むためには、適正な介護サービス計画のもと、質の高いサービスを安定的に受給することが重要です。
- そのため広域連合は、介護保険サービス提供事業所に対し、国・県等が実施するスキルアップに向けた研修会等の情報を提供することによりサービスの質の向上の寄与に努めます。

4. 職員の資質の向上

- 高齢社会が進展するなか、介護予防に重点をおいた各種施策の展開が重要視されています。
- 本計画の目標達成に向け、自己研鑽や研修会等の開催・参加をとおして資質の向上に努めます。

5. 財政の健全化

- 予算に占める構成市町村の負担割合は大きく、厳しい財政を強いられている構成市町村の負担軽減を念頭に置いた広域連合の財政運営が求められます。
- 限られた財源の効率的・効果的な活用を基本に、これまでの評価事業の結果を踏まえた施策精選を行い、事業と予算が関連づけられた事業運営を目指していきます。また、常に業務体制の見直しや業務の効率化及び合理化を検討し、財政の健全化に努めます。

6. 普及啓発・広報活動の推進

《現況の整理》

○普及啓発・広報事業は、「広域連合が目指す理念と目的を広く周知させること」や「広域連合の事業運営への理解を深めること」を目標として、事業を展開してきました。

表 6-1

普及啓発・広報活動

取り組んだ事業			平成18年度	平成19年度	平成20年度
広報誌発刊(年1回)			126,564世帯	126,301世帯	132,770世帯
制度周知用パンフレット(第3期期間中1回)			40,000部	-	-
構成市町村広報誌への掲載依頼			1回	1回	1回
「介護の日」周知活動			-	-	1回(1週間)
国保連合会広報共同事業	負担額		8,150,000円	8,146,000円	8,133,000円
	テレビ広報	3分間番組	53回	54回	78回
		スポットCM	128回	252回	144回
	ラジオ広報	120秒放送	192回	54回	78回
		スポットCM	252回	208回	240回
	新聞広告		6社1回	-	-
ポスター		1回	1回	1回	

資料: 沖縄県介護保険広域連合

《具体施策の方向性》

○広域連合が目指す理念と目的を広く周知させるとともに、広域連合の事業運営への理解を深めてもらうため、より一層広報及び啓発活動に対する取組みを推進していきます。

○広報誌については、その積極的な活用を図る目的で、構成市町村担当職員を含めた「広報誌作成会議」を立ち上げており、構成市町村での事業展開等の記載内容を含め広報誌のあり方を引き続き検討していきます。

○「介護の日」を活用した趣旨普及事業を構成市町村と連携し積極的に展開していきます。

○沖縄県国民健康保険団体連合会との広報共同事業については、マスメディアを活用した広報事業が展開できるよう検討していきます。

7. 事業計画評価体制

(1) 評価指標の設定

《現況の整理》

○事業計画を評価するにあたり、第3期介護保険事業計画では、事業計画書に記載されている項目を基本に、データ収集が可能な事項について評価指標及び評価項目を設定しました。

《主要課題の要約》

- 評価項目の設定の必要性があるが、データ収集において費用が発生するものや、データの蓄積がされていないもの等への対応が求められます。
- 事業効果・効率化を図るために評価項目の再検証が必要です。

《具体施策の方向性》

○第3期事業計画期間で構築した実績を基に、課題解決に向けた取組みを行い、評価指標及び評価項目の設定を行い事業等の改善を図りながら事業計画を推進していきます。

(2) 計画の評価点検体制

《現況の整理》

○介護保険事業計画策定委員会において、各年度の上半期及び年度総括の事業計画進捗評価を行いました。

《主要課題の要約》

○構成市町村や地域支援事業運営協議会、地域包括ケア推進協議会等との連携が求められます。

《具体施策の方向性》

- 介護保険事業計画の進捗について評価する機関として、第4期介護保険事業計画策定委員会を位置づけ、介護保険事業の進捗管理に係わる評価を実施します。
- また、構成市町村や地域支援事業運営協議会、地域包括ケア推進協議会等との連携を図り点検評価体制の強化に努めます。
- 点検評価事業にて提起された課題に対して、解決に向けた体制強化及びその後の検証を行います。
- 必要とされる評価項目の多角的分析が可能となるシステム構築について検討を行います。
- 各年度の事業運営に反映できるよう点検評価事業の実施時期の検討を行います。

高齢者人口及び要介護(要支援)認定者数の推計値

単位:人、%

	高齢者人口			要介護(要支援)認定者数			認定率		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1,539	1,515	1,479	348	348	353	22.6%	23.0%	23.9%
1,056	1,045	1,034	263	264	268	24.9%	25.3%	25.9%	
498	489	488	104	106	114	20.9%	21.7%	23.4%	
2,381	2,343	2,287	516	523	524	21.7%	22.3%	22.9%	
3,404	3,369	3,320	773	779	780	22.7%	23.1%	23.5%	
1,326	1,306	1,275	225	233	242	17.0%	17.8%	19.0%	
364	357	353	64	64	66	17.6%	17.9%	18.7%	
478	460	452	135	132	148	28.2%	28.7%	32.7%	
2,107	2,119	2,124	454	469	491	21.5%	22.1%	23.1%	
993	990	984	151	149	151	15.2%	15.1%	15.3%	
2,455	2,478	2,463	455	468	482	18.5%	18.9%	19.6%	
6,467	6,508	6,474	1,097	1,134	1,177	17.0%	17.4%	18.2%	
2,720	2,689	2,641	420	428	440	15.4%	15.9%	16.7%	
4,147	4,220	4,294	722	766	817	17.4%	18.2%	19.0%	
2,860	2,892	2,905	470	484	503	16.4%	16.7%	17.3%	
2,847	2,897	2,922	512	538	559	18.0%	18.6%	19.1%	
7,547	7,707	7,814	1,294	1,353	1,423	17.1%	17.6%	18.2%	
4,662	4,680	4,664	861	891	923	18.5%	19.0%	19.8%	
8,240	8,236	8,181	1,375	1,401	1,428	16.7%	17.0%	17.5%	
2,657	2,691	2,696	497	517	537	18.7%	19.2%	19.9%	
4,670	4,733	4,744	766	801	839	16.4%	16.9%	17.7%	
189	182	187	49	47	49	25.9%	25.8%	26.2%	
236	237	231	47	49	59	19.9%	20.7%	25.5%	
311	303	295	101	105	104	32.5%	34.7%	35.3%	
174	175	170	34	36	41	19.5%	20.6%	24.1%	
297	292	278	37	35	35	12.5%	12.0%	12.6%	
91	89	89	8	8	8	8.8%	9.0%	9.0%	
2,189	2,158	2,115	387	392	405	17.7%	18.2%	19.1%	
66,905	67,160	66,959	12,165	12,520	12,966	18.2%	18.6%	19.4%	
広域連合 計									

介護予防等の効果人数及び効果を踏まえた認定者数の推計値

単位:人、%

	①H19認定率に基づく認定者数			②地域支援事業の効果人数			③介護予防サービスの効果人数			④介護予防の効果等を反映した認定者数		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国頭村	356	359	362	10	10	9	10	10	10	348	348	353
大宜味村	270	272	273	7	7	6	7	7	7	263	264	268
東村	106	109	116	3	3	3	2	2	2	104	106	114
今帰仁村	531	538	539	15	15	14	7	7	7	516	523	524
本部町	794	801	802	21	21	21	16	16	16	773	779	780
伊江村	233	241	250	8	8	8	4	4	4	225	233	242
伊平屋村	66	67	68	2	2	2	0	0	0	64	64	66
伊是名村	138	136	146	3	3	3	4	4	4	135	132	148
恩納村	468	481	503	13	13	13	13	13	14	454	469	491
宜野座村	156	155	158	6	6	6	4	3	4	151	149	151
金武町	469	483	499	15	15	15	10	10	11	455	468	482
読谷村	1,137	1,176	1,215	40	41	40	33	34	35	1,097	1,134	1,177
嘉手納町	438	447	456	17	17	17	11	12	12	420	428	440
北谷町	748	793	844	26	26	27	12	12	13	722	766	817
北中城村	487	504	522	18	18	18	10	10	11	470	484	503
中城村	529	557	578	18	18	18	16	17	18	512	538	559
豊見城市	1,335	1,400	1,465	47	48	49	22	23	24	1,294	1,353	1,423
八重瀬町	884	915	942	29	29	29	13	14	14	861	891	923
南城市	1,395	1,422	1,449	51	51	51	28	29	29	1,375	1,401	1,428
与那原町	508	529	549	16	17	17	9	9	10	497	517	537
南風原町	793	829	860	29	29	30	14	14	15	766	801	839
渡嘉敷村	49	48	50	1	1	1	2	2	2	49	47	49
座間味村	48	50	56	1	1	1	1	1	2	47	49	59
粟国村	103	106	104	2	2	2	2	2	2	101	105	104
渡名喜村	35	38	40	1	1	1	1	1	1	34	36	41
南大東村	37	36	35	2	2	2	1	1	1	37	35	35
北大東村	9	9	9	1	1	1	0	0	0	8	8	8
久米島町	400	405	417	14	14	13	5	5	5	387	392	405
広域連合 計	12,521	12,907	13,308	416	419	419	256	263	271	12,165	12,520	12,966

※①、②、③については小数点以下の数値が含まれる

平成21年度 標準給付費見込額及び地域支援事業費

単位:円

平成21年度	ア 総給付費										イ 標準給付費見込額			地域支援事業費
	ア 総給付費										イ 標準給付費見込額			
	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	④住宅改修	⑤居宅介護支援	⑥特定入所者介護サービス費	⑦高額介護サービス費	⑧審査支払手数料						
国頭村	156,418,934	2,197,433	336,396,431	1,817,857	18,219,446	515,050,101	38,161,905	17,246,515	615,790	571,074,311	17,113,755			
大宜味村	112,119,326	26,157,771	225,779,470	2,031,692	11,790,517	377,878,776	27,755,425	12,077,064	467,305	418,178,570	12,531,337			
東村	35,238,634	33,087,125	84,042,472	1,042,978	3,932,110	157,343,319	11,458,124	4,940,426	149,815	173,891,684	5,212,256			
今帰仁村	275,674,417	80,914,390	495,344,770	5,757,900	25,984,759	883,676,236	53,927,863	34,306,724	890,910	972,801,733	29,157,324			
本部町	337,851,855	63,488,225	614,093,662	7,879,890	38,585,603	1,061,899,235	70,582,028	39,496,176	1,259,225	1,173,236,664	35,159,323			
伊江村	193,955,066	0	197,022,543	1,073,490	17,710,778	409,761,877	19,659,149	12,828,875	436,335	442,686,236	13,267,497			
伊平屋村	70,260,729	2,703,939	41,931,114	211,342	5,631,848	120,738,972	3,087,786	2,863,864	120,650	126,811,272	3,800,718			
伊是名村	73,376,744	0	148,935,716	2,597,277	7,317,650	232,227,387	18,354,136	8,729,403	214,700	259,525,626	7,779,327			
恩納村	244,243,244	27,003,317	315,674,526	4,559,002	26,792,704	618,272,793	54,309,634	16,439,769	837,900	689,860,096	20,670,665			
宜野座村	77,641,677	71,355,473	64,859,079	1,825,196	8,009,357	223,690,782	7,817,410	4,544,580	317,965	236,370,737	7,081,583			
金武町	291,663,528	122,731,795	258,945,216	3,084,196	27,921,843	704,346,578	24,333,390	13,747,289	850,250	743,277,507	22,272,817			
読谷村	815,854,283	76,331,604	654,644,469	10,166,955	77,730,503	1,634,727,814	56,743,903	36,387,596	2,380,700	1,730,240,013	51,835,779			
嘉手納町	232,815,590	76,597,182	408,139,991	4,264,682	21,770,911	743,588,356	35,799,858	23,258,751	941,830	803,588,795	24,079,408			
北谷町	596,212,066	47,183,186	436,334,800	5,906,151	51,398,141	1,137,034,344	32,577,164	19,375,054	1,519,905	1,190,506,467	35,669,596			
北中城村	371,013,081	44,446,323	307,786,152	7,190,324	31,195,236	761,631,116	24,011,390	11,751,295	995,695	798,389,496	23,921,814			
中城村	299,665,706	78,668,671	391,189,279	3,262,318	28,763,408	801,549,382	31,438,657	20,224,182	1,014,125	854,226,346	25,596,366			
豊見城市	990,562,789	112,357,534	887,600,185	10,601,891	88,880,890	2,090,003,289	77,690,450	48,310,450	2,530,895	2,218,535,084	66,480,125			
八重瀬町	560,675,428	78,590,369	679,832,495	9,076,255	55,572,459	1,383,747,006	69,250,693	34,951,666	1,673,140	1,489,622,505	44,638,480			
南城市	845,990,712	129,198,319	1,035,440,528	12,412,911	93,151,393	2,116,193,863	104,225,642	43,612,884	2,809,055	2,266,841,444	67,920,971			
与那原町	404,930,111	61,219,732	254,140,620	5,264,177	36,409,090	761,963,730	25,148,460	15,036,036	1,108,080	803,256,306	24,064,446			
南風原町	562,581,001	31,622,109	505,871,255	6,569,165	52,423,774	1,159,067,304	46,681,610	17,841,274	1,477,345	1,225,067,533	36,707,705			
渡嘉敷村	21,086,470	0	49,365,421	521,020	2,346,486	73,319,397	4,577,259	2,874,893	81,035	80,852,584	2,423,146			
座間味村	32,307,090	0	35,229,900	370,080	2,985,477	70,892,547	4,833,291	1,718,210	78,470	77,522,518	2,323,321			
粟国村	31,785,746	0	135,807,720	16,561	5,269,809	172,879,836	17,085,456	4,062,425	152,570	194,180,287	5,820,831			
渡名喜村	13,941,942	0	16,151,922	116,355	1,937,669	32,147,888	2,326,550	829,348	50,730	35,354,516	1,059,113			
南大東村	21,641,441	0	10,287,390	0	2,586,330	34,515,161	1,515,302	746,190	70,205	36,846,858	1,103,299			
北大東村	2,542,803	0	10,538,973	0	47,288	13,129,064	686,177	293,211	3,800	14,112,252	423,253			
久米島町	192,487,967	40,868,036	292,332,313	3,382,216	19,270,172	548,340,704	29,635,500	16,435,249	652,365	595,063,818	17,832,343			
広域連合	7,864,538,380	1,206,722,531	8,893,718,409	111,001,884	763,635,652	18,839,616,856	893,674,212	464,929,399	23,700,790	20,221,921,257	605,946,614			

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成22年度 標準給付費見込額及び地域支援事業費

単位:円

平成22年度	ア 総給付費					イ 標準給付費見込額					地域支援事業費
	ア 総給付費					⑥特定入所者介護サービス費	⑦高額介護サービス費	⑧審査支払手数料	⑨標準給付費見込額	地域支援事業費	
	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	④住宅改修	⑤居宅介護支援						
国頭村	159,178,792	2,197,433	343,011,241	2,156,809	18,485,894	525,030,169	38,161,905	19,373,133	641,535	583,206,742	17,476,956
大宜味村	95,525,451	50,303,406	235,701,685	2,358,774	10,254,910	394,144,226	27,755,425	13,566,251	486,780	435,952,682	13,063,977
東村	37,975,115	33,087,125	90,657,282	1,042,978	4,211,140	166,973,640	11,726,933	5,549,616	156,035	184,406,274	5,527,505
今帰仁村	282,969,612	80,914,390	495,344,770	6,566,225	26,520,046	892,315,043	55,193,017	38,536,986	928,055	986,973,101	29,581,351
本部町	336,772,209	75,710,286	613,724,438	9,000,095	38,289,399	1,073,476,427	72,237,891	44,366,335	1,311,760	1,191,392,413	35,702,419
伊江村	199,371,100	8,545,450	197,022,543	1,073,490	18,199,223	424,211,806	20,120,355	14,410,766	454,575	459,197,502	13,762,287
伊平屋村	71,227,637	2,703,939	41,931,114	211,342	5,720,340	121,794,372	3,160,226	2,863,864	120,650	127,939,112	3,834,553
伊是名村	72,690,304	0	151,461,104	3,037,718	7,247,453	234,436,579	18,784,726	9,805,800	223,630	263,250,735	7,890,813
恩納村	256,159,908	27,003,317	314,721,044	5,502,071	27,858,611	631,244,951	55,583,745	18,466,910	872,860	706,168,466	21,158,868
宜野座村	76,177,877	71,355,473	64,859,079	1,984,407	7,846,783	222,223,619	7,817,410	5,104,959	317,965	235,463,953	7,054,379
金武町	302,342,685	134,336,835	259,119,809	3,247,756	28,719,540	727,766,625	24,333,390	15,442,427	885,780	768,428,222	23,026,273
読谷村	857,390,405	76,331,604	656,271,440	11,678,135	81,410,879	1,683,082,463	58,075,122	40,874,445	2,480,070	1,784,512,100	53,460,960
嘉手納町	245,511,592	76,597,182	400,711,707	5,007,770	22,710,067	750,538,318	35,799,858	26,126,720	981,160	813,446,056	24,373,946
北谷町	636,860,631	71,328,820	422,202,601	6,505,341	53,627,664	1,190,525,057	33,341,428	21,764,136	1,583,365	1,247,213,986	37,368,918
北中城村	388,877,987	53,403,821	309,655,120	8,428,669	31,984,595	792,350,192	24,011,390	11,751,295	1,037,210	829,150,087	24,843,386
中城村	306,007,641	110,862,851	390,856,622	3,668,272	29,135,401	840,530,787	32,176,212	22,717,967	1,056,495	896,481,461	26,862,748
豊見城市	1,045,210,213	141,623,738	884,557,073	12,103,443	93,624,966	2,177,119,433	77,690,450	54,267,471	2,636,535	2,311,713,889	69,272,320
八重瀬町	582,247,650	104,304,760	677,777,157	10,291,197	57,603,434	1,432,224,198	70,875,323	39,261,454	1,742,965	1,544,103,940	46,270,829
南城市	865,543,770	136,121,818	1,037,770,307	14,004,178	95,217,816	2,148,657,889	106,670,789	48,990,662	2,926,255	2,307,245,625	69,129,580
与那原町	423,315,950	69,768,012	254,140,620	6,115,750	37,676,938	791,017,270	25,738,446	16,890,086	1,154,345	834,800,147	25,009,374
南風原町	601,919,334	35,309,140	505,871,255	6,569,165	55,232,306	1,204,901,200	46,681,610	17,841,274	1,539,000	1,270,963,084	38,082,722
渡嘉敷村	20,500,423	0	49,365,421	521,020	2,156,549	72,543,413	4,684,642	3,229,388	84,455	80,541,898	2,413,723
座間味村	35,118,010	0	35,229,900	370,080	3,287,463	74,005,453	4,946,681	1,718,210	81,700	80,752,044	2,420,110
粟国村	34,994,678	0	135,807,720	16,561	5,686,056	176,505,015	17,486,283	4,062,425	158,935	198,212,658	5,941,611
渡名喜村	15,497,990	0	16,151,922	116,355	2,163,248	33,929,515	2,326,550	829,348	52,820	37,138,233	1,112,562
南大東村	20,694,359	0	10,287,390	0	2,473,853	33,455,602	1,550,851	838,200	70,205	35,914,858	1,075,339
北大東村	2,537,399	0	8,591,153	0	47,288	11,175,840	702,275	329,366	3,800	12,211,281	366,224
久米島町	174,359,821	111,337,884	298,947,123	3,746,956	16,849,082	605,240,866	30,330,753	18,461,832	679,630	654,713,081	19,621,003
広域連合	8,146,978,542	1,473,147,284	8,901,748,635	125,324,556	784,220,943	19,431,419,960	907,963,686	517,441,325	24,668,650	20,881,493,621	625,704,749

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成23年度 標準給付費見込額及び地域支援事業費

単位：円

平成23年度	ア 総給付費					イ 標準給付費見込額					地域支援事業費
	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	④住宅改修	⑤居宅介護支援	⑥特定入所者介護サービス費	⑦高齢介護サービス費	⑧審査支払手数料	標準給付費見込額	地域支援事業費	
国頭村	162,154,592	2,197,433	339,754,216	2,617,375	18,808,498	38,161,905	21,761,977	668,325	586,124,321	17,563,679	
大直味村	96,914,872	50,303,406	232,691,877	2,803,212	10,383,831	27,755,425	15,239,067	507,110	436,598,800	13,082,750	
東村	36,617,971	43,147,806	89,824,689	1,042,978	4,137,058	12,002,048	6,233,923	162,640	193,169,113	5,790,194	
今帰仁村	285,032,484	80,914,390	478,072,403	7,664,573	26,583,529	56,487,852	43,288,870	966,815	979,010,916	29,341,323	
本部町	337,557,348	77,722,422	609,040,090	10,522,223	38,124,763	73,932,601	49,837,018	1,366,480	1,198,102,945	35,902,093	
伊江村	201,045,901	25,504,860	193,287,930	1,073,490	18,279,989	20,592,381	16,187,716	473,575	476,445,842	14,279,168	
伊平屋村	73,316,162	2,703,939	41,931,114	211,342	5,869,645	3,234,365	2,863,864	120,650	130,251,081	3,903,912	
伊是名村	84,736,309	0	167,423,842	3,636,186	8,266,601	19,225,418	11,014,925	232,940	294,536,221	8,829,098	
恩納村	275,275,234	27,003,317	313,508,707	6,783,505	29,559,204	56,887,747	20,744,011	909,245	730,670,970	21,892,851	
宜野座村	80,167,048	71,355,473	64,859,079	2,200,742	8,176,841	7,817,410	5,734,437	317,965	240,628,995	7,209,330	
金武町	317,779,260	134,336,835	259,119,809	3,470,002	30,116,686	744,822,592	17,346,588	922,735	787,425,305	23,595,077	
読谷村	808,783,886	249,146,246	681,562,295	13,731,515	77,241,791	59,437,572	45,914,555	2,583,620	1,938,401,480	58,074,535	
嘉手納町	257,292,005	76,597,182	408,938,032	6,017,474	23,467,870	35,799,858	29,348,330	1,022,105	838,482,856	25,123,822	
北谷町	694,210,819	81,389,502	422,202,601	7,319,518	57,330,007	34,123,622	24,447,809	1,649,485	1,322,673,363	39,630,716	
北中城村	407,282,064	62,311,773	308,773,352	10,111,323	32,908,202	24,011,390	11,751,295	1,080,530	858,229,929	25,714,481	
中城村	315,762,116	124,947,805	390,856,622	4,219,879	29,855,774	32,931,070	25,519,253	1,100,575	925,193,094	27,722,775	
豊見城市	1,117,067,099	155,286,136	897,552,082	14,143,742	97,959,105	77,690,450	60,959,036	2,746,545	2,423,404,195	72,619,729	
八重瀬町	610,083,272	104,304,760	688,214,845	11,942,054	60,154,225	72,538,067	44,102,670	1,815,735	1,593,155,628	47,740,196	
南城市	888,767,577	137,801,118	1,044,731,648	16,166,382	97,705,833	109,173,299	55,031,558	3,048,455	2,352,425,870	70,481,322	
与那原町	446,555,558	69,892,258	250,727,062	7,272,862	39,348,079	26,342,273	18,972,753	1,202,510	860,313,355	25,773,325	
南風原町	636,495,430	38,685,224	524,376,796	6,569,165	57,392,588	46,681,610	17,841,274	1,603,220	1,329,645,307	39,841,262	
渡嘉敷村	22,891,657	0	49,365,421	521,020	2,311,590	4,794,544	3,627,595	87,970	83,599,797	2,505,354	
座間味村	41,709,696	0	60,450,112	370,080	3,957,165	5,062,731	1,718,210	85,120	113,353,114	3,398,039	
粟国村	33,074,904	0	138,758,738	16,561	5,442,385	17,896,513	4,062,425	165,585	199,417,111	5,977,545	
渡名喜村	16,707,766	0	19,282,799	116,355	2,309,792	2,326,550	829,348	55,005	41,627,615	1,247,178	
南大東村	20,345,161	0	10,287,390	0	2,427,617	1,587,234	941,556	70,205	35,659,163	1,067,668	
北大東村	2,528,682	0	8,591,153	0	47,288	718,750	369,980	3,800	12,259,653	367,675	
久米島町	163,879,442	175,704,938	310,255,333	4,242,562	15,098,793	31,042,316	20,738,307	708,035	721,669,726	21,628,850	
広域連合	8,434,034,319	1,791,256,820	9,004,440,031	144,786,121	803,264,748	922,588,391	576,428,347	25,676,980	21,702,475,757	650,303,963	

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成21年度 種類別サービス見込み量【その1】

平成21年度	居宅(介護予防)サービス										短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス	
	訪問サービス					通所サービス					短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護						
国頭村	31,655,564	0	9,097,433	0	1,170,933	95,885,820	637,865	10,275,014	299,281	2,387,997	4,344,258	664,769			
大宜味村	21,161,921	643,465	280,302	0	253,320	70,309,146	1,513,466	13,788,058	45,489	1,838,557	1,686,168	599,434			
東村	868,219	291,438	153,689	0	0	26,060,222	987,092	3,495,676	1,237,003	402,295	1,576,563	166,437			
今帰仁村	48,093,164	242,865	1,274,368	0	27,598	124,729,679	56,962,393	29,835,294	1,200,385	3,460,508	8,969,463	878,700			
本部町	61,923,901	60,717	2,445,841	125,124	176,783	171,599,410	66,760,660	11,458,853	5,309,737	5,866,613	10,900,268	1,223,948			
伊江村	26,264,219	437,157	277,325	126,194	0	112,615,627	3,652,374	37,327,909	178,934	2,122,683	10,430,945	521,699			
伊平屋村	27,046,378	0	0	0	0	36,881,233	2,139,684	168,380	91,058	1,447,651	2,340,712	145,633			
伊是名村	7,169,096	0	0	0	57,611	53,990,921	1,590,881	8,082,124	158,598	0	1,865,844	461,669			
恩納村	34,020,585	1,291,441	7,171,874	2,037,954	164,273	125,213,173	22,274,440	35,174,010	598,065	7,083,675	8,523,754	690,000			
宜野座村	12,106,338	0	45,692	0	0	52,830,838	8,335,212	1,826,640	36,083	0	2,201,550	259,324			
金武町	21,736,210	863,009	1,419,691	844,065	192,586	178,743,455	61,127,752	13,034,475	2,478,626	0	10,425,489	798,170			
読谷村	103,229,583	4,609,400	19,533,332	5,161,743	3,386,865	476,758,731	132,054,346	20,078,084	4,851,404	6,736,578	37,153,498	2,300,719			
嘉手納町	36,341,337	299,059	3,856,481	3,093,990	676,034	126,221,971	28,678,355	9,716,627	1,218,504	8,864,382	12,658,794	1,190,056			
北谷町	62,612,592	5,388,340	9,202,420	3,357,379	2,442,539	275,061,570	149,019,850	19,665,767	4,787,246	42,266,618	20,515,970	1,891,775			
北中城村	36,952,503	27,756	7,998,741	1,808,173	484,620	170,746,111	99,037,497	6,168,335	14,980,044	19,773,630	11,458,613	1,577,058			
中城村	34,747,742	3,432,863	6,224,546	1,292,110	402,618	135,198,771	87,716,062	6,664,811	7,222,512	5,974,047	9,801,488	988,136			
豊見城市	95,569,532	3,190,660	21,598,044	2,920,743	2,211,801	463,161,246	245,012,573	17,464,905	17,414,981	86,164,720	32,879,850	2,973,734			
八重瀬町	78,398,668	1,452,427	7,907,151	1,592,033	704,262	297,175,344	103,860,984	43,699,651	4,717,106	4,128,724	14,661,295	2,377,783			
南城市	86,560,730	2,037,001	17,604,913	3,199,260	1,879,821	460,519,395	163,982,958	58,595,747	8,663,508	13,736,201	26,347,617	2,883,561			
与那原町	56,855,695	690,183	12,182,957	3,876,848	2,580,383	169,786,637	102,506,523	19,669,324	2,740,752	14,349,208	18,537,528	1,154,073			
南風原町	63,820,567	647,640	13,517,728	1,804,480	1,542,115	228,691,576	169,655,463	23,775,848	9,111,002	32,446,835	16,468,779	1,098,998			
渡嘉敷村	627,190	0	0	30,310	9,200	14,295,900	0	161,953	2,252,684	3,521,003	99,826	88,404			
陸間味村	13,654,414	542,618	2,535,586	69,790	192,442	4,471,441	47,407	3,441,100	5,597	4,548,403	2,666,905	131,397			
栗園村	7,089,110	0	412,195	26,716	64,394	15,102,973	2,624,774	4,677,048	591,737	0	1,118,157	78,642			
渡名喜村	5,081,788	0	104,607	16,418	19,984	5,797,933	1,957,923	46,528	0	0	807,143	109,618			
南大東村	3,173,016	0	0	0	0	14,258,084	2,482,843	0	867,369	0	798,058	62,071			
北大東村	1,339,986	0	0	0	0	732,181	0	0	0	461,120	0	9,516			
久米島町	15,258,973	55,859	80,631	50,009	129,707	114,382,729	16,758,021	13,875,150	1,154,834	13,755,179	15,684,844	1,302,031			
広域連合	993,359,020	26,203,899	144,925,546	31,433,339	18,769,889	4,021,222,115	1,531,357,401	412,167,310	92,212,537	281,336,628	284,923,379	26,627,317			

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成21年度 種類別サービス見込み量【その2】
 地域密着型(介護予防)サービス

平成21年度	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	住宅改修	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	医療療養病床からの転換分		
国頭村	0	0	0	2,197,433	0	0	1,817,857	18,219,446	250,024,077	54,421,344	31,951,010	0		
大宜味村	0	0	26,157,771	0	0	0	2,031,692	11,790,517	137,889,043	73,391,166	11,191,856	3,307,405		
東村	0	0	30,182,043	2,905,082	0	0	1,042,978	3,932,110	52,261,647	21,956,746	9,824,079	0		
今帰仁村	0	4,998,559	50,303,406	25,612,425	0	0	5,757,900	25,984,759	157,494,090	214,413,816	123,436,864	0		
本部町	0	2,837,178	36,218,453	24,432,594	0	0	7,879,890	38,585,603	247,431,760	289,881,764	73,472,733	3,307,405		
伊江村	0	0	0	0	0	0	1,073,490	17,710,778	109,067,285	50,099,785	34,724,596	3,130,877		
伊平屋村	0	0	0	2,703,939	0	0	211,342	5,631,848	9,543,775	25,935,243	3,144,691	3,307,405		
伊是名村	0	0	0	0	0	0	2,597,277	7,317,650	114,752,554	18,333,601	12,542,156	3,307,405		
恩納村	0	0	0	27,003,317	0	0	4,559,002	26,792,704	207,827,386	48,360,370	59,486,770	0		
宜野座村	0	0	50,303,406	21,052,067	0	0	1,825,196	8,009,357	45,178,096	19,680,983	0	0		
金武町	0	2,837,178	96,582,539	23,312,078	0	0	3,094,196	27,921,843	158,451,170	95,372,922	5,121,124	0		
読谷村	0	0	50,303,406	26,028,198	0	0	10,166,955	77,730,503	371,990,064	104,267,799	178,386,606	0		
嘉手納町	0	0	50,303,406	26,293,776	0	0	4,264,682	21,770,911	175,181,220	72,313,843	160,644,928	0		
北谷町	0	4,998,559	16,097,090	26,087,537	0	0	5,906,151	51,398,141	165,691,566	196,375,981	67,652,443	6,614,810		
北中城村	0	0	30,182,043	14,264,280	0	0	7,190,324	31,195,236	109,923,288	144,553,548	53,309,316	0		
中城村	0	0	54,327,677	24,340,994	0	0	3,262,318	28,763,408	94,709,049	249,686,580	43,486,245	3,307,405		
豊見城市	0	20,147,702	43,904,689	48,305,143	0	0	10,601,891	88,880,890	328,879,391	472,545,979	73,298,251	12,876,564		
八重瀬町	0	0	50,303,406	28,286,963	0	0	9,076,255	55,572,459	324,899,696	241,330,885	57,975,559	55,626,355		
南城市	0	53,887,482	0	75,310,837	0	0	12,412,911	93,151,393	519,334,610	295,923,952	47,470,811	172,711,155		
与那原町	0	2,640,072	33,689,863	24,889,797	0	0	5,264,177	36,409,090	112,375,700	105,009,061	17,794,070	18,961,789		
南風原町	0	12,820,770	0	18,801,339	0	0	6,569,165	52,423,774	178,544,610	276,336,252	32,211,794	18,778,599		
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	521,020	2,346,486	16,093,777	24,862,019	5,102,220	3,307,405		
陸間味村	0	0	0	0	0	0	370,080	2,985,477	17,465,635	17,764,265	0	0		
栗園村	0	0	0	0	0	0	16,561	5,269,809	107,674,905	24,173,351	3,959,464	0		
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	116,355	1,937,669	2,744,281	13,407,641	0	0		
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	2,586,330	3,657,699	6,629,691	0	0		
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	47,288	5,295,976	0	0	0		
久米島町	0	15,658,237	0	25,209,799	0	0	3,392,216	19,270,172	193,214,481	69,758,391	19,437,226	9,922,215		
広域連合	0	120,825,736	618,859,196	467,037,599	0	0	111,001,884	763,635,652	4,217,596,830	3,226,786,977	1,130,867,809	318,466,793		

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成22年度 種類別サービス見込み量【その1】

平成22年度	居宅(介護予防)サービス											福祉用具・住宅改修サービス	
	訪問サービス			通所サービス			短期入所サービス			特定施設入居者生活介護		福祉用具貸与販売	特定福祉用具販売
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所介護	短期入所療養介護			
国頭村	32,237,971	0	9,312,861	0	1,170,933	97,438,607	649,312	10,534,912	299,281	2,387,997	4,449,555	697,363	
大宜味村	18,502,737	485,649	280,302	0	253,320	59,627,989	1,215,295	10,878,365	36,391	1,838,557	1,705,780	701,066	
東村	930,152	315,725	159,837	0	0	27,982,947	1,069,734	3,884,770	1,345,776	402,295	1,715,942	167,937	
今帰仁村	49,070,065	242,865	1,295,012	0	27,598	127,626,689	58,049,574	30,786,811	1,209,583	4,428,424	9,216,501	1,016,490	
本部町	61,222,038	60,717	2,477,230	129,035	183,467	170,346,898	66,032,739	11,289,471	5,254,735	7,379,667	11,050,139	1,346,073	
伊江村	27,457,456	449,301	288,390	140,216	0	115,543,614	3,726,913	38,090,687	188,667	2,122,683	10,790,151	573,022	
伊平屋村	27,456,430	0	0	0	0	37,373,287	2,163,205	168,380	100,164	1,447,651	2,371,575	146,945	
伊是名村	7,103,824	0	0	0	59,790	53,386,197	1,560,274	7,990,988	158,598	0	1,827,893	602,740	
恩納村	35,370,663	1,382,780	7,469,077	2,127,466	170,485	130,245,585	23,237,061	36,849,433	625,901	9,065,003	8,922,001	694,453	
宜野座村	11,887,263	0	45,692	0	0	51,809,755	8,159,879	1,763,375	36,083	0	2,164,622	311,208	
金武町	22,330,287	918,702	1,457,472	877,840	199,867	183,830,414	62,881,943	13,361,763	2,546,012	2,357,541	10,782,674	798,170	
読谷村	108,364,388	4,936,666	20,611,323	5,461,998	3,514,925	500,580,609	138,628,923	21,261,631	5,154,815	7,060,286	39,177,205	2,637,636	
嘉手納町	38,082,882	317,271	4,019,842	3,231,415	701,278	131,683,057	30,046,928	10,206,564	1,287,315	11,343,779	13,196,097	1,395,194	
北谷町	65,453,203	5,793,003	9,985,347	3,633,552	2,534,894	286,924,070	155,464,427	20,884,318	5,097,783	56,805,718	22,249,360	2,034,956	
北中城村	37,910,366	27,756	8,330,756	1,903,886	484,620	175,178,969	101,610,358	6,343,637	15,608,249	27,866,280	11,844,637	1,768,473	
中城村	35,066,660	3,806,552	6,546,882	1,304,432	417,842	137,394,686	88,764,916	6,796,185	7,239,975	7,645,009	10,036,366	988,136	
豊見城市	101,432,997	3,491,249	23,244,473	3,111,795	2,292,996	488,657,449	258,249,239	18,565,565	18,595,074	89,120,137	35,232,763	3,216,476	
八重瀬町	81,263,020	1,533,222	8,314,942	1,641,509	704,262	308,108,283	107,674,937	45,908,582	4,920,305	4,128,724	15,258,839	2,791,025	
南城市	88,540,059	2,129,112	18,175,378	3,284,345	1,879,821	470,487,523	167,937,480	60,354,862	8,964,454	13,736,201	27,170,974	2,883,561	
与那原町	58,842,810	724,729	12,819,998	4,078,623	2,580,383	175,805,684	106,054,374	20,521,586	2,858,602	18,362,732	19,512,356	1,154,073	
南風原町	67,508,301	693,900	14,332,356	1,909,388	1,599,225	240,629,480	179,766,313	25,410,223	9,739,314	41,522,328	17,617,431	1,191,075	
渡嘉敷村	586,108	0	0	25,258	9,200	12,970,413	0	146,784	2,061,143	4,505,839	84,060	111,618	
陸間味村	15,056,899	590,851	2,780,964	74,841	192,442	4,896,449	47,407	3,851,380	5,597	4,548,403	2,941,390	131,397	
栗園村	7,622,667	0	539,600	32,058	64,394	16,546,704	2,892,734	5,237,542	699,514	0	1,280,823	78,642	
渡名喜村	5,677,059	0	127,416	16,418	19,984	6,412,957	2,156,737	46,528	0	0	931,273	109,618	
南大東村	3,030,149	0	0	0	0	13,640,669	2,363,145	0	838,271	0	760,054	62,071	
北大東村	1,334,582	0	0	0	0	732,181	0	0	0	461,120	0	9,516	
久米島町	13,328,993	55,859	72,569	40,239	134,611	99,681,651	14,398,979	12,084,409	1,020,825	17,602,552	14,492,293	1,446,841	
広域連合	1,022,670,001	27,955,909	152,687,717	33,024,312	19,196,336	4,125,542,814	1,584,802,828	423,218,751	95,892,428	336,138,927	296,782,751	29,065,768	

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成22年度 種類別サービス見込み量【その2】
地域密着型(介護予防)サービス

平成22年度	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	住宅改修	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	医療療養病床からの転換分		
国頭村	0	0	0	2,197,433	0	0	2,156,809	18,485,894	250,024,077	54,421,344	31,951,010	6,614,810		
大宜味村	0	0	50,303,406	0	0	2,358,774	10,254,910	137,889,043	73,391,166	11,191,856	13,229,620	0		
東村	0	0	30,182,043	2,905,082	0	1,042,978	4,211,140	26,520,046	157,494,090	21,956,746	9,824,079	6,614,810		
今帰仁村	0	4,998,559	50,303,406	25,612,425	0	6,566,225	38,269,399	18,199,223	214,413,816	123,436,864	0	0		
本部町	0	4,998,559	46,279,133	24,432,594	0	9,000,095	28,881,764	50,099,785	247,062,536	73,472,733	3,307,405	0		
伊江村	0	0	0	8,545,450	0	1,073,490	7,247,453	18,199,223	109,067,285	34,724,596	3,130,877	0		
伊平屋村	0	0	0	2,703,939	0	211,342	5,720,340	25,935,243	9,543,775	3,144,691	3,307,405	0		
伊是名村	0	0	0	0	0	3,037,718	7,247,453	18,333,601	114,326,924	12,542,156	6,258,423	0		
恩納村	0	0	0	27,003,317	0	5,502,071	27,858,611	48,360,370	206,873,904	59,486,770	0	0		
宜野座村	0	0	50,303,406	21,052,067	0	1,984,407	7,846,783	19,680,983	45,178,096	0	0	0		
金武町	0	7,436,430	100,606,811	26,293,594	0	3,247,756	28,719,540	95,372,922	158,451,170	1,988,312	3,307,405	0		
読谷村	0	0	50,303,406	26,028,198	0	11,678,135	81,410,879	108,662,813	371,602,606	169,567,739	6,438,282	0		
嘉手納町	0	0	50,303,406	26,293,776	0	5,007,770	22,710,067	78,670,021	170,456,431	151,585,255	0	0		
北谷町	0	4,998,559	40,242,724	26,087,537	0	6,505,341	53,627,664	225,168,680	165,299,714	25,119,397	6,614,810	0		
北中城村	0	0	36,218,453	17,185,368	0	8,428,669	31,984,595	147,446,589	109,923,288	45,846,961	6,438,282	0		
中城村	0	0	86,521,857	24,340,994	0	3,668,272	29,135,401	269,464,841	94,709,049	16,760,517	9,922,215	0		
豊見城市	0	21,203,210	52,315,542	68,104,986	0	12,103,443	93,624,966	475,491,547	326,573,210	69,615,752	12,876,564	0		
八重瀬町	0	0	50,303,406	54,001,354	0	10,291,197	57,603,434	241,330,885	322,844,358	57,975,559	55,626,355	0		
南城市	0	55,373,581	5,437,400	75,310,837	0	14,004,178	95,217,816	295,323,877	518,957,059	47,470,811	176,018,560	0		
与那原町	0	2,765,887	42,112,328	24,889,797	0	6,115,750	37,676,938	105,009,061	112,375,700	17,794,070	18,961,789	0		
南風原町	0	13,750,209	0	21,558,931	0	6,569,165	55,232,306	276,336,252	178,544,610	32,211,794	18,778,599	0		
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	521,020	2,156,549	24,862,019	16,093,777	5,102,220	3,307,405	0		
陸間味村	0	0	0	0	0	370,080	3,287,463	17,764,265	17,465,635	0	0	0		
栗園村	0	0	0	0	0	16,561	5,686,056	24,173,351	107,674,905	3,959,464	0	0		
渡名喜村	0	0	0	0	0	116,355	2,163,248	13,407,641	2,744,281	0	0	0		
南大東村	0	0	0	0	0	0	2,473,853	6,629,691	3,657,699	0	0	0		
北大東村	0	0	0	0	0	0	47,288	3,295,177	5,295,976	0	0	0		
久米島町	0	15,658,237	26,157,771	25,209,799	0	44,312,077	16,849,956	69,758,391	193,214,481	19,437,226	16,537,025	0		
広域連合	0	131,183,230	767,894,498	529,757,479	0	44,312,077	784,220,943	4,205,605,324	3,294,642,840	1,024,209,832	377,290,639	0		

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成23年度 種類別サービス見込み量【その1】

平成23年度	居宅(介護予防)サービス										短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス	
	訪問サービス					通所サービス					短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護						
国頭村	32,885,584	0	9,546,241	0	1,170,933	99,095,678	667,726	10,812,020	307,390	2,387,997	4,540,952	740,071			
大宜味村	18,697,577	497,793	289,234	0	253,320	60,441,578	1,235,977	11,079,519	36,391	1,838,557	1,705,780	839,146			
東村	903,186	352,155	178,280	0	0	26,937,000	985,889	3,526,060	1,439,015	402,295	1,724,640	169,451			
今帰仁村	49,140,587	254,430	1,302,986	0	27,598	127,929,710	58,075,260	30,957,560	1,217,605	5,667,070	9,256,222	1,203,476			
本部町	60,955,490	60,717	2,470,243	129,035	190,405	169,658,886	65,721,396	11,248,874	5,228,238	9,315,926	11,067,818	1,510,320			
伊江村	28,231,977	461,444	288,390	149,564	0	116,083,482	3,740,973	38,184,688	198,400	2,122,683	10,941,005	643,295			
伊平屋村	28,342,792	0	0	0	0	38,437,489	2,223,189	177,473	100,164	1,447,651	2,439,135	148,269			
伊是名村	7,927,633	0	0	0	62,050	62,079,510	2,006,983	9,545,899	184,716	0	2,133,882	795,636			
恩納村	37,625,540	1,497,238	7,960,113	2,282,725	176,931	138,511,258	24,881,777	39,786,228	677,454	11,600,516	9,576,508	698,946			
宜野座村	12,488,125	0	53,306	0	0	54,467,697	8,494,287	1,954,217	45,104	0	2,282,062	382,250			
金武町	23,398,858	992,988	1,519,884	921,225	207,424	193,482,536	65,879,747	14,206,164	2,671,054	2,357,541	11,343,669	798,170			
読谷村	101,834,174	4,391,215	19,859,168	5,260,435	3,647,826	470,577,503	130,505,775	19,424,529	4,700,901	7,474,537	38,008,863	3,098,960			
嘉手納町	39,481,250	345,891	4,159,568	3,330,792	727,476	136,232,122	31,163,487	10,648,826	1,335,571	14,516,673	13,676,378	1,673,971			
北谷町	70,142,040	6,351,983	10,878,623	3,956,149	2,630,739	307,288,391	166,340,026	22,679,483	5,549,958	71,934,528	24,227,890	2,231,009			
北中城村	38,898,450	37,008	8,708,095	2,006,621	484,620	180,481,597	104,445,837	6,572,796	16,358,944	34,944,004	12,317,045	2,027,047			
中城村	35,797,614	4,060,314	6,803,274	1,329,602	433,640	141,082,264	90,867,678	6,936,372	7,338,805	9,783,344	10,341,073	988,136			
豊見城市	106,734,814	3,768,725	24,726,643	3,289,635	2,377,260	511,822,242	270,234,580	19,546,711	19,621,866	114,047,350	37,356,134	3,541,139			
八重瀬町	85,000,687	1,636,892	8,754,505	1,713,762	704,262	322,108,674	112,799,916	48,609,602	5,213,792	4,128,724	16,059,788	3,352,668			
南城市	90,958,818	2,209,689	18,759,853	3,374,074	1,879,821	482,701,276	172,630,037	62,299,304	9,282,372	13,736,201	28,052,571	2,883,561			
与那原町	61,503,818	759,276	13,392,078	4,254,874	2,580,383	183,784,138	110,766,104	21,505,604	2,982,730	23,498,853	20,373,627	1,154,073			
南風原町	70,343,244	751,725	14,962,956	1,988,641	1,658,493	249,662,905	187,360,943	26,637,538	10,195,410	53,136,269	18,482,941	1,314,365			
渡嘉敷村	636,286	0	0	25,258	9,200	13,693,521	0	161,136	2,358,032	5,766,138	99,826	142,260			
陸間味村	18,199,054	723,492	3,353,516	94,815	192,442	5,948,377	47,407	4,860,120	5,597	4,548,403	3,605,086	131,397			
粟国村	7,293,933	0	464,656	26,716	64,394	15,675,573	2,739,851	4,911,728	631,516	0	1,187,895	78,642			
渡名喜村	6,125,848	0	137,248	20,522	19,984	6,850,327	2,370,065	53,763	0	0	1,020,391	109,618			
南大東村	2,985,907	0	0	0	0	13,432,703	2,323,246	0	819,306	0	721,928	62,071			
北大東村	1,334,582	0	0	0	0	723,464	0	0	0	461,120	0	9,516			
久米島町	11,994,190	41,894	64,505	40,239	139,701	89,023,428	12,613,765	10,948,089	925,196	22,526,048	13,920,292	1,642,095			
広域連合	1,049,862,059	29,194,868	158,633,347	34,194,683	19,638,902	4,218,213,328	1,631,121,919	437,274,302	99,425,527	417,642,430	306,463,404	32,369,550			

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成23年度 種類別サービス見込み量【その2】
地域密着型(介護予防)サービス

平成23年度	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス				
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	住宅改修	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	医療療養病床からの転換分			
国頭村	0	0	0	2,197,433	0	0	2,197,433	0	0	2,617,375	18,808,498	250,024,077	70,177,877	12,937,452	6,614,810
大宜味村	0	0	50,303,406	0	0	50,303,406	0	0	2,803,212	2,803,212	10,383,831	137,889,043	79,709,539	1,863,675	13,229,620
東村	0	0	40,242,724	2,905,082	0	0	2,905,082	0	0	1,042,978	4,137,058	52,261,647	23,821,560	7,126,672	6,614,810
今帰仁村	0	4,998,559	50,303,406	25,612,425	0	0	25,612,425	0	0	7,664,573	26,583,529	157,494,090	299,504,217	21,074,096	0
本部町	0	4,998,559	48,291,269	24,432,594	0	0	24,432,594	0	0	10,522,223	38,124,763	247,062,536	317,462,546	41,207,603	3,307,405
伊江村	0	0	0	25,504,860	0	0	25,504,860	0	0	1,073,490	18,279,989	109,067,285	62,591,332	18,498,436	3,130,877
伊平屋村	0	0	0	2,703,939	0	0	2,703,939	0	0	211,342	5,869,645	9,543,775	25,935,243	3,144,691	3,307,405
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	3,636,186	3,636,186	8,266,601	114,326,924	24,194,246	3,858,988	25,043,684
恩納村	0	0	0	27,003,317	0	0	27,003,317	0	0	6,783,505	29,559,204	206,873,904	84,413,748	10,237,124	11,983,931
宜野座村	0	0	50,303,406	21,052,067	0	0	21,052,067	0	0	2,200,742	8,176,841	45,178,096	19,680,983	0	0
金武町	0	7,436,430	100,606,811	26,293,594	0	0	26,293,594	0	0	3,470,002	30,116,686	158,451,170	95,372,922	1,988,312	3,307,405
読谷村	0	0	100,606,811	50,718,458	0	0	50,718,458	0	97,820,977	13,731,515	77,241,791	371,602,606	204,930,298	36,439,874	68,589,517
嘉手納町	0	0	50,303,406	26,293,776	0	0	26,293,776	0	0	6,017,474	23,467,870	170,456,431	163,617,798	30,598,534	44,265,269
北谷町	0	4,998,559	50,303,406	26,087,537	0	0	26,087,537	0	0	7,319,518	57,330,007	165,299,714	225,168,680	25,119,397	6,614,810
北中城村	0	0	42,254,861	20,056,912	0	0	20,056,912	0	0	10,111,323	32,908,202	109,923,288	150,759,516	41,652,266	6,438,282
中城村	0	0	100,606,811	24,340,994	0	0	24,340,994	0	0	4,219,879	29,855,774	94,709,049	269,464,841	16,760,517	9,922,215
豊見城市	0	21,203,210	60,364,087	73,718,839	0	0	73,718,839	0	0	14,143,742	97,959,105	326,573,210	491,806,977	46,980,486	32,191,409
八重瀬町	0	0	50,303,406	54,001,354	0	0	54,001,354	0	0	11,942,054	60,154,225	322,844,358	251,102,946	46,117,679	68,149,862
南城市	0	57,052,881	5,437,400	75,310,837	0	0	75,310,837	0	0	16,166,382	97,705,833	518,957,059	301,791,739	38,574,990	185,407,860
与那原町	0	2,890,133	42,112,328	24,889,797	0	0	24,889,797	0	0	7,272,862	39,348,079	112,375,700	114,897,557	4,492,016	18,961,789
南風原町	0	14,423,896	0	24,261,328	0	0	24,261,328	0	0	6,569,165	57,392,588	178,544,610	295,940,829	5,889,215	44,002,142
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	521,020	521,020	2,311,590	16,093,777	24,862,019	5,102,220	3,307,405
陸間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	370,080	370,080	3,957,165	17,465,635	17,764,265	0	25,220,212
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	0	16,561	16,561	5,442,385	107,674,905	24,173,351	3,959,464	2,951,018
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	116,355	116,355	2,309,792	2,744,281	13,407,641	0	3,130,877
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,427,617	3,657,699	6,629,691	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47,288	5,295,976	3,295,177	0	0
久米島町	0	15,658,237	50,303,406	25,209,799	0	84,533,496	25,209,799	0	84,533,496	4,242,562	15,098,793	193,214,481	73,028,151	14,775,641	29,237,060
広域連合	0	133,660,461	892,646,944	582,594,943	0	182,354,472	582,594,943	0	182,354,472	144,786,121	803,264,748	4,205,605,324	3,735,505,690	438,399,346	624,929,671

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成21年度 種類別サービス見込み量(延べ利用人数)【その1】

平成21年度	居宅(介護予防)サービス										短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス	
	訪問サービス					通所サービス					短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護						
国頭村	816	0	201	0	218	1,549	10	129	5	12	350	21			
大宜味村	567	17	22	0	48	983	21	141	1	12	200	21			
東村	36	7	7	0	0	341	21	36	11	12	123	3			
今帰仁村	897	4	66	0	5	1,189	762	183	26	24	666	44			
本部町	1,308	2	178	3	39	2,421	893	107	72	36	851	53			
伊江村	454	12	26	11	0	917	32	317	2	12	712	26			
伊平屋村	304	0	0	0	0	398	15	3	1	12	300	5			
伊是名村	201	0	0	0	13	550	6	99	2	0	120	20			
恩納村	816	30	185	52	35	2,160	271	273	13	36	702	40			
宜野座村	218	0	2	0	0	708	123	15	1	0	248	17			
金武町	579	20	34	42	13	1,795	736	145	38	0	849	38			
読谷村	2,022	73	599	184	630	5,637	1,938	356	87	60	2,888	102			
嘉手納町	711	13	139	112	111	1,648	440	130	12	60	1,037	39			
北谷町	1,246	76	255	152	368	3,106	2,078	232	81	204	1,775	67			
北中城村	754	3	285	65	70	1,781	1,255	88	221	96	963	56			
中城村	710	54	157	48	96	2,061	1,046	59	107	24	840	46			
豊見城市	2,297	57	557	150	404	4,694	2,958	273	259	456	2,524	108			
八重瀬町	1,542	37	215	79	125	3,695	1,329	436	62	24	1,280	99			
南城市	1,724	34	478	123	323	6,607	2,334	632	105	72	2,306	120			
与那原町	1,064	18	361	154	345	1,881	1,403	232	34	60	1,423	44			
南風原町	1,285	15	426	67	270	2,933	1,916	304	152	168	1,470	59			
渡嘉敷村	34	0	0	2	2	239	0	4	21	12	21	6			
陸間味村	203	10	18	14	36	60	1	30	1	24	121	4			
粟国村	229	0	18	1	12	330	27	57	10	0	89	2			
渡名喜村	120	0	3	1	3	157	22	2	0	0	39	2			
南大東村	92	0	0	0	0	212	20	0	18	0	54	4			
北大東村	13	0	0	0	0	4	0	0	0	24	0	2			
久米島町	366	1	2	3	26	1,488	141	231	18	72	880	60			
広域連合	20,608	483	4,234	1,263	3,192	49,544	19,798	4,514	1,360	1,512	22,831	1,108			

平成21年度 種類別サービス見込み量(延べ利用人数)【その2】
 地域密着型(介護予防)サービス

平成21年度	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型老人福祉施設入居者生活介護	住宅改修	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	医療療養病床からの転換分		
国頭村	0	0	0	12	0	0	0	12	2,046	1,056	216	96	0	
大宜味村	0	0	157	0	0	0	0	21	1,361	564	312	24	12	
東村	0	0	181	12	0	0	0	7	407	216	84	36	0	
今帰仁村	0	36	301	108	0	0	0	42	2,606	696	852	408	0	
本部町	0	24	216	108	0	0	0	64	4,127	1,044	1,164	228	12	
伊江村	0	0	0	0	0	0	0	8	1,505	384	204	108	12	
伊平屋村	0	0	0	12	0	0	0	3	424	48	108	12	12	
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	23	703	444	72	36	12	
恩納村	0	0	0	120	0	0	0	40	3,043	840	192	156	0	
宜野座村	0	0	301	108	0	0	0	20	909	192	72	0	0	
金武町	0	24	576	96	0	0	0	29	2,898	648	360	12	0	
読谷村	0	0	301	108	0	0	0	93	8,428	1,500	420	492	0	
嘉手納町	0	0	301	108	0	0	0	38	2,447	732	300	444	0	
北谷町	0	36	96	108	0	0	0	53	5,000	696	780	192	24	
北中城村	0	0	181	60	0	0	0	72	3,167	456	564	156	0	
中城村	0	0	325	108	0	0	0	38	3,418	396	960	120	12	
豊見城市	0	180	264	204	0	0	0	93	8,758	1,356	1,836	204	48	
八重瀬町	0	0	301	120	0	0	0	70	5,533	1,344	936	180	216	
南城市	0	431	0	324	0	0	0	118	9,698	2,196	1,164	132	660	
与那原町	0	15	240	108	0	0	0	48	3,673	492	408	48	72	
南風原町	0	91	0	84	0	0	0	55	5,251	720	1,068	84	72	
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	5	271	60	96	12	12	
陸間味村	0	0	0	0	0	0	0	2	274	72	60	0	0	
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	1	511	396	96	12	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	1	228	12	48	0	0	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	288	12	24	0	0	
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	4	24	0	12	0	
久米島町	0	120	0	108	0	0	0	22	1,889	708	264	60	36	
広域連合	0	957	3,741	2,016	0	0	0	978	78,867	17,304	12,660	3,264	1,212	

平成22年度 種類別サービス見込み量(延べ利用人数)【その1】

単位:人

平成22年度	居宅(介護予防)サービス										短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス	
	訪問サービス					通所サービス					短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護						
国頭村	828	0	205	0	218	1,568	10	132	5	12	358	22			
大宜味村	521	13	22	0	48	884	17	113	1	12	202	25			
東村	39	8	7	0	0	363	22	40	12	12	133	3			
今帰仁村	913	4	67	0	5	1,212	775	188	26	24	680	44			
本部町	1,300	2	180	3	42	2,415	885	105	71	36	860	59			
伊江村	468	12	27	12	0	943	33	324	2	12	732	28			
伊平屋村	309	0	0	0	0	404	16	3	1	12	304	5			
伊是名村	199	0	0	0	14	544	6	97	2	0	117	25			
恩納村	848	31	193	55	38	2,239	283	286	14	48	733	40			
宜野座村	214	0	2	0	0	694	121	15	1	0	245	20			
金武町	597	21	35	43	14	1,848	757	148	39	24	879	38			
読谷村	2,112	78	632	194	676	5,885	2,028	376	93	60	3,036	116			
嘉手納町	739	14	145	117	119	1,712	460	136	13	72	1,078	46			
北谷町	1,303	82	277	164	395	3,234	2,162	245	85	276	1,917	73			
北中城村	775	3	296	69	70	1,827	1,287	90	229	144	990	63			
中城村	724	60	162	49	103	2,110	1,060	60	108	36	856	46			
豊見城市	2,427	62	597	159	433	4,934	3,109	291	275	468	2,690	121			
八重瀬町	1,600	39	223	82	125	3,828	1,377	456	65	24	1,329	114			
南城市	1,762	35	493	126	323	6,742	2,385	649	109	72	2,375	120			
与那原町	1,100	19	380	162	345	1,943	1,448	242	35	108	1,493	44			
南風原町	1,353	16	451	70	290	3,068	2,018	324	162	240	1,561	63			
渡嘉敷村	32	0	0	2	2	227	0	4	19	24	19	6			
座間味村	218	11	19	15	36	64	1	34	1	24	133	4			
粟国村	241	0	24	1	12	348	29	62	12	0	100	2			
渡名喜村	132	0	4	1	3	173	24	2	0	0	44	2			
南大東村	89	0	0	0	0	204	19	0	17	0	52	4			
北大東村	13	0	0	0	0	4	0	0	0	24	0	2			
久米島町	320	1	2	2	28	1,311	121	200	16	108	825	67			
広域連合	21,176	511	4,443	1,326	3,339	50,728	20,453	4,622	1,413	1,872	23,741	1,202			

平成22年度 種類別サービス見込み量(延べ利用人数)【その2】
 地域密着型(介護予防)サービス

平成22年度	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型老人福祉施設入居者生活介護	住宅改修	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	医療療養病床からの転換分		
国頭村	0	0	0	12	0	0	0	14	2,072	1,056	216	96	24	
大宜味村	0	0	301	0	0	0	0	24	1,229	564	312	24	48	
東村	0	0	181	12	0	0	0	7	434	216	84	36	24	
今帰仁村	0	36	301	108	0	0	0	46	2,658	696	852	408	0	
本部町	0	36	277	108	0	0	0	72	4,108	1,044	1,164	228	12	
伊江村	0	0	0	36	0	0	0	8	1,548	384	204	108	12	
伊平屋村	0	0	0	12	0	0	0	3	430	48	96	12	12	
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	26	695	444	72	36	24	
恩納村	0	0	0	120	0	0	0	46	3,157	840	192	156	0	
宜野座村	0	0	301	108	0	0	0	21	892	192	72	0	0	
金武町	0	60	600	108	0	0	0	31	2,984	648	360	12	12	
読谷村	0	0	301	108	0	0	0	107	8,799	1,500	432	492	24	
嘉手納町	0	0	301	108	0	0	0	45	2,540	708	324	444	0	
北谷町	0	36	240	108	0	0	0	58	5,213	696	888	192	24	
北中城村	0	0	216	72	0	0	0	83	3,250	456	576	156	24	
中城村	0	0	517	108	0	0	0	38	3,487	396	1,032	120	36	
豊見城市	0	192	312	288	0	0	0	103	9,211	1,344	1,848	204	48	
八重瀬町	0	0	301	228	0	0	0	79	5,733	1,332	936	180	216	
南城市	0	441	36	324	0	0	0	132	9,903	2,196	1,164	132	672	
与那原町	0	15	300	108	0	0	0	54	3,792	492	408	48	72	
南風原町	0	97	0	96	0	0	0	55	5,511	720	1,068	84	72	
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	5	256	60	96	12	12	
陸間味村	0	0	0	0	0	0	0	2	297	72	60	0	0	
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	1	543	396	96	12	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	1	252	12	48	0	0	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	277	12	24	0	0	
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	4	24	12	12	0	
久米島町	0	120	157	108	0	0	0	24	1,662	708	264	60	60	
広域連合	0	1,033	4,642	2,280	0	0	0	1,085	80,937	17,256	12,900	3,264	1,428	

単位:人

平成23年度 種類別サービス見込み量(延べ利用人数)【その1】

単位:人

平成23年度	居宅(介護予防)サービス											短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス	
	訪問サービス				通所サービス			短期入所生活介護				特定施設入居者生活介護		福祉用具貸与	特定福祉用具販売	
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売				
国頭村	841	0	209	0	218	1,592	10	135	5	12	366	24				
大宜味村	525	13	22	0	48	891	17	115	1	12	204	30				
東村	40	9	8	0	0	360	20	36	13	12	133	3				
今帰仁村	915	4	67	0	5	1,214	776	189	26	36	682	44				
本部町	1,295	2	180	3	45	2,407	881	105	71	60	860	66				
伊江村	474	12	27	13	0	948	33	324	2	12	739	31				
伊平屋村	317	0	0	0	0	414	16	3	1	12	314	5				
伊是名村	216	0	0	0	15	609	8	114	3	0	138	31				
恩納村	897	34	205	59	40	2,364	302	307	15	60	785	40				
宜野座村	223	0	2	0	0	718	125	17	1	0	254	24				
金武町	622	23	37	45	15	1,931	790	157	41	24	923	38				
読谷村	2,042	69	611	187	726	5,683	1,938	346	85	60	2,967	135				
嘉手納町	758	15	149	121	127	1,761	476	141	13	84	1,112	55				
北谷町	1,394	90	301	179	425	3,449	2,303	265	93	372	2,079	80				
北中城村	796	3	307	72	70	1,880	1,323	93	238	192	1,023	72				
中城村	744	64	167	50	110	2,183	1,088	61	109	48	880	46				
豊見城市	2,543	67	633	168	464	5,154	3,245	306	290	612	2,840	136				
八重瀬町	1,670	41	234	85	125	3,983	1,437	482	69	24	1,393	134				
南城市	1,809	36	508	130	323	6,906	2,448	669	113	72	2,444	120				
与那原町	1,149	20	397	169	345	2,031	1,513	253	37	120	1,557	44				
南風原町	1,407	17	471	74	311	3,177	2,095	339	170	276	1,630	68				
渡嘉敷村	34	0	0	2	2	241	0	4	22	36	21	7				
陸間味村	248	14	24	19	36	77	1	42	1	24	163	4				
粟国村	233	0	21	1	12	336	28	59	11	0	94	2				
渡名喜村	141	0	4	1	3	184	27	2	0	0	48	2				
南大東村	87	0	0	0	0	200	19	0	17	0	50	4				
北大東村	13	0	0	0	0	4	0	0	0	24	0	2				
久米島町	306	1	2	2	30	1,276	117	191	15	132	800	75				
広域連合	21,739	534	4,586	1,380	3,495	51,973	21,036	4,755	1,462	2,316	24,499	1,322				

平成23年度 種類別サービス見込み量(延べ利用人数)【その2】
 地域密着型(介護予防)サービス

平成23年度	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	住宅改修	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	医療療養病床からの転換分		
国頭村	0	0	0	12	0	0	0	17	2,103	1,056	276	96	24	
大宜味村	0	0	301	0	0	0	0	28	1,239	564	336	24	48	
東村	0	0	240	12	0	0	0	7	432	216	96	36	24	
今帰仁村	0	36	301	108	0	0	0	51	2,662	696	1,176	408	0	
本部町	0	36	288	108	0	0	0	82	4,094	1,044	1,272	228	12	
伊江村	0	0	0	108	0	0	0	8	1,560	384	252	108	12	
伊平屋村	0	0	0	12	0	0	0	3	442	48	96	12	12	
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	30	773	444	96	36	96	
恩納村	0	0	0	120	0	0	0	53	3,336	840	324	156	48	
宜野座村	0	0	301	108	0	0	0	23	923	192	72	0	0	
金武町	0	60	600	108	0	0	0	34	3,115	648	360	12	12	
読谷村	0	0	600	216	0	336	0	126	8,516	1,500	792	492	276	
嘉手納町	0	0	301	108	0	0	0	53	2,611	708	648	444	180	
北谷町	0	36	301	108	0	0	0	64	5,557	696	888	192	24	
北中城村	0	0	253	84	0	0	0	98	3,344	456	588	156	24	
中城村	0	0	600	108	0	0	0	38	3,597	396	1,032	120	36	
豊見城市	0	192	360	312	0	0	0	117	9,623	1,344	1,908	204	120	
八重瀬町	0	0	301	228	0	0	0	92	5,968	1,332	972	180	264	
南城市	0	454	36	324	0	0	0	151	10,151	2,196	1,188	132	708	
与那原町	0	16	300	108	0	0	0	61	3,962	492	444	48	72	
南風原町	0	102	0	108	0	0	0	55	5,717	720	1,140	84	168	
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	5	272	60	96	12	12	
陸間味村	0	0	0	0	0	0	0	2	346	72	60	0	96	
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	1	523	396	96	12	12	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	1	270	12	48	0	12	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	271	12	24	0	0	
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	4	24	12	12	0	
久米島町	0	120	301	108	0	300	0	27	1,612	708	276	60	108	
広域連合	0	1,052	5,384	2,508	0	636	0	1,227	83,023	17,256	14,568	3,264	2,400	

地域密着型サービスの見込量

単位：人

市町村名	夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護			認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設 入居者生活介護			地域密着型介護老人 福祉施設 入居者生活介護		
	H21年度	H22年度	H23年度	H21年度	H22年度	H23年度	H21年度	H22年度	H23年度	H21年度	H22年度	H23年度	H21年度	H22年度	H23年度	H21年度	H22年度	H23年度
国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大宜味村	0	0	0	0	0	0	13	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東村	0	0	0	0	0	0	15	15	20	1	1	1	0	0	0	0	0	0
今帰仁村	0	0	0	3	3	3	25	25	25	9	9	9	0	0	0	0	0	0
本部町	0	0	0	2	3	3	18	23	24	9	9	9	0	0	0	0	0	0
伊江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
恩納村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0
宜野座村	0	0	0	0	0	0	25	25	25	9	9	9	0	0	0	0	0	0
金武町	0	0	0	2	5	5	48	50	50	8	9	9	0	0	0	0	0	0
読谷村	0	0	0	0	0	0	25	25	25	9	9	18	0	0	0	0	0	29
嘉手納町	0	0	0	0	0	0	25	25	25	9	9	9	0	0	0	0	0	0
北谷町	0	0	0	3	3	3	8	20	25	9	9	9	0	0	0	0	0	0
北中城村	0	0	0	0	0	0	15	18	21	5	6	7	0	0	0	0	0	0
中城村	0	0	0	0	0	0	27	43	50	9	9	9	0	0	0	0	0	0
豊見城市	0	0	0	15	16	16	22	26	30	17	24	26	0	0	0	0	0	0
八重瀬町	0	0	0	0	0	0	25	25	25	10	19	19	0	0	0	0	0	0
南城市	0	0	0	36	37	38	0	3	3	27	27	27	0	0	0	0	0	0
与那原町	0	0	0	1	1	1	20	25	25	9	9	9	0	0	0	0	0	0
南風原町	0	0	0	6	6	6	0	0	0	7	8	9	0	0	0	0	0	0
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米島町	0	0	0	10	10	10	0	13	25	9	9	9	0	0	0	0	13	25
広域連合計	0	0	0	72	77	77	311	373	423	167	189	208	0	0	0	0	13	54

※南城市及び与那原町の認知症対応型通所介護については、実績のサービス利用率に基づき算出

平成 19 年度 介護保険についてのアンケート

I 調査の概要

調査対象：沖縄県介護保険広域連合構成 28 市町村

調査期間：平成 19 年 11 月～平成 20 年 1 月

調査方法：市町村窓口及び地域包括支援センター来庁者に対する聞き取り、訪問聞き取り

回収件数：1,203 件

居住地		件数		件数	
国頭村	63	金武町	55	南城市	68
大宜味村	5	読谷村	141	南大東村	4
東村	8	嘉手納町	127	北大東村	6
今帰仁村	43	北谷町	88	渡嘉敷村	47
本部町	8	北中城村	64	座間味村	3
伊江村	25	中城村	66	粟国村	11
伊平屋村	4	豊見城市	72	渡名喜村	10
伊是名村	30	南風原町	79	久米島町	6
恩納村	28	与那原町	66	他市町村	24
宜野座村	7	八重瀬町	45	合計	1,203

II アンケート調査結果

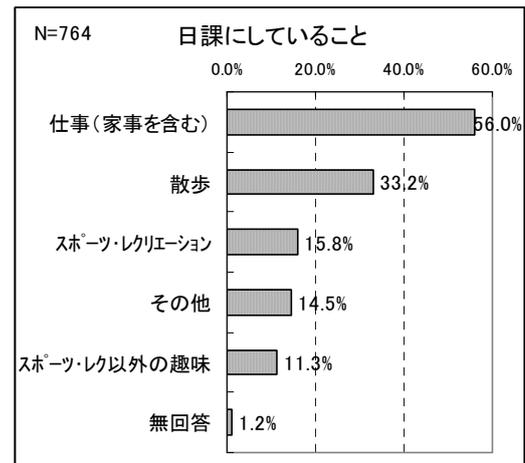
1. 日課にしていること【複数回答】

日課については、「ある」が 63.5%、「ない」が 27.6% となっています。

日課があると回答した方の日課の内容については、第 1 位が「仕事（家事を含む）」で 56.0% となっています。

第 2 位は「散歩」の 33.2%、第 3 位は「スポーツ・レクリエーション」の 15.8% と続いています。

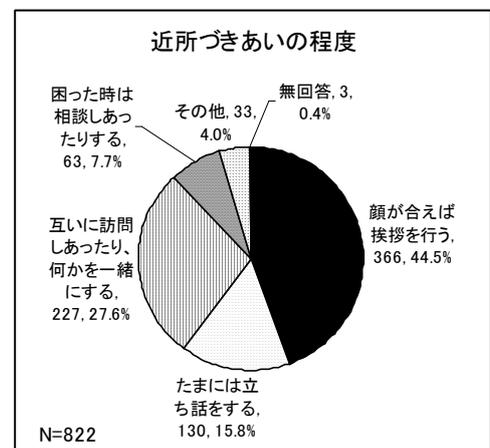
年齢別にみると「70～79 歳」ですべての日課の割合が最も高くなっています。



2. 近所づきあいの程度

近所づきあいの有無については、「ある」が 68.3% となり、「ない」が 22.6% となっています。近所づきあいがあると回答した方のつきあいの程度は、「顔が合えば挨拶を行う」が最も多く 44.5%、次いで「互いに訪問しあったり、何かを一緒にする」の 27.6%、「たまに立ち話をする」の 15.8% の順となっています。

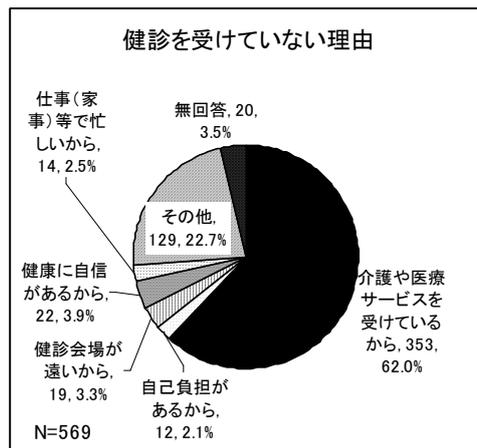
「互いに訪問しあったり、何かを一緒にする」、「困った時は相談しあったりする」などを含め近所づきあいが比較的親密な関係にある割合は 35.3% を占めています。



3. 健診を受けていない理由

定期的に健康診断を受けているかという質問に対して、「はい」が52.1%、「いいえ」が47.3%となっています。

定期的に健康診断を受けていない理由は、「介護や医療サービスを受けているか」が最も多く62.0%、次いで「その他」の22.7%、「健康に自信があるから」の3.9%の順となっています。

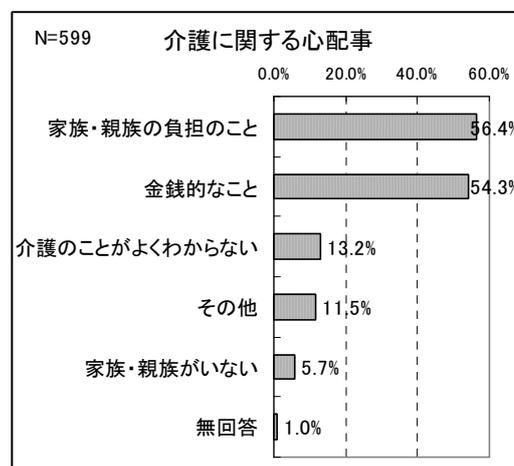


4. 心配事の内容

介護のことで心配なことがありますかという質問に対して、「はい」が49.8%、「いいえ」が48.2%となっています。

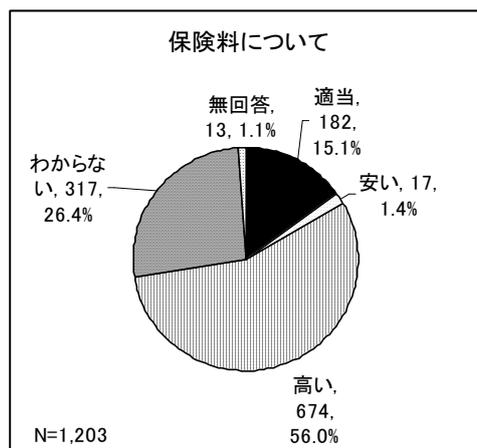
介護に関する心配事の内容では、「家族・親族の負担のこと」が最も多く56.4%、次いで「金銭的なこと」の54.3%、「介護のことはよくわからない」の13.2%の順となっています。

上位の2項目については、ともに半数以上の方が心配事として回答しています。



5. 保険料について

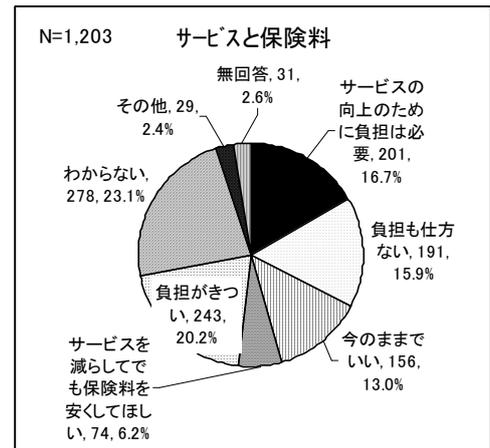
保険料については、「高い」が最も多く56.0%、次いで「わからない」の26.4%、「適当」の15.1%となっており、「安い」はわずかに1.4%となっています。



6. サービスと保険料の関係

サービスの充実と保険料の関係について、「わからない」が最も多く 23.1%、次いで「負担がきつい」の 20.2%、「サービス向上のために負担は必要」の 16.7%、「負担も仕方ない」の 15.9%と続きます。

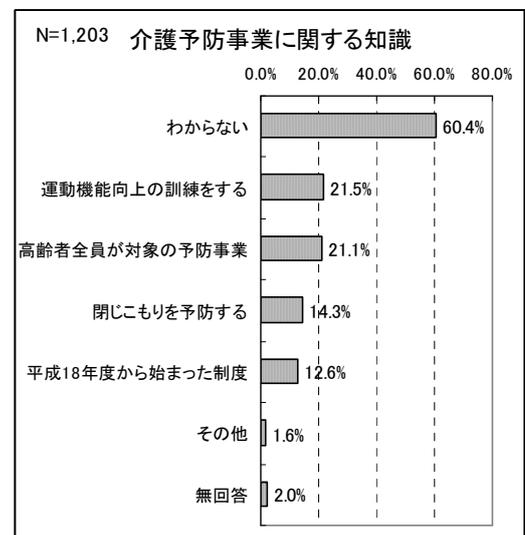
「サービスを減らしてでも保険料を安くしてほしい」も 6.2%みられます。



7. 介護予防事業について

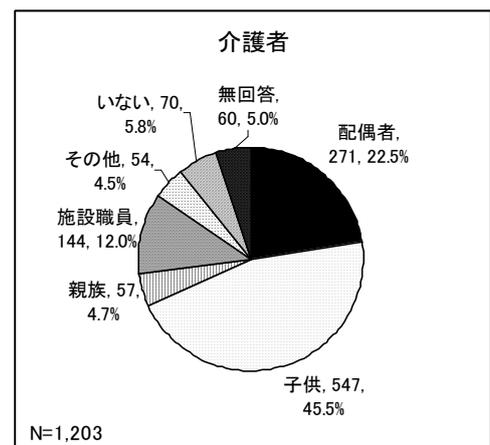
介護予防事業について知っていることは、60.4%が「わからない」と回答しています。知っている内容としては「運動機能向上の訓練をする」の 21.5%、「高齢者全員が対象の予防事業」の 21.1%、「閉じこもりを予防する」の 14.3%となっています。

介護予防事業に関しては、調査時点における認知度は低い状況にあります。



8. 介護者について

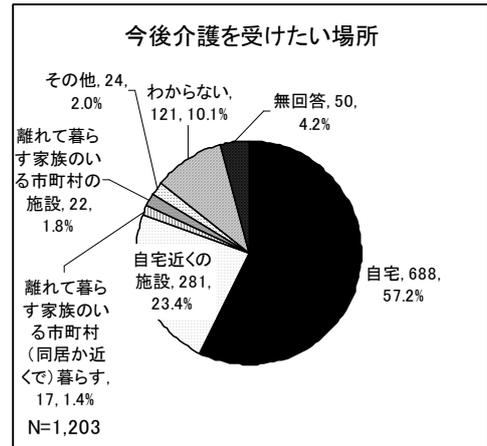
現在介護している、もしくは介護をお願いできるのは、「子供」が最も多く 45.5%、次いで「配偶者」の 22.5%、「施設職員」の 12.0%と続いています。



9. 今後介護を受けたい場所

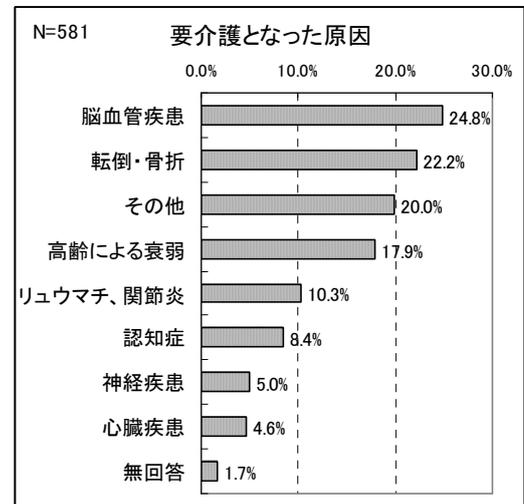
今後介護を受けたい場所は、「自宅」が最も多く 57.2%、次いで「自宅近くの施設」の 23.4%、「わからない」の 10.1%と続いています。

自宅及びその周辺での介護を望む割合が 80.6%と高くなっています。



10. 要介護状態となった原因

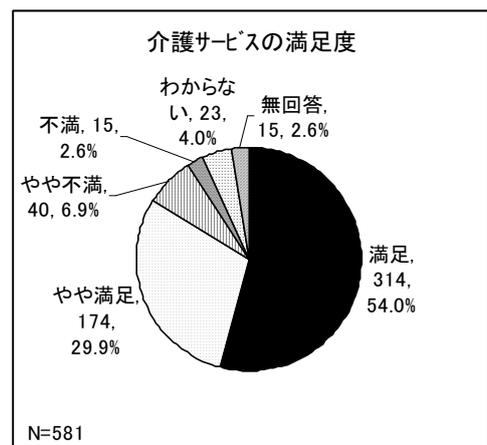
介護サービスを受ける原因の第1位は「脳血管疾患」で 24.8%となっています。第2位は「転倒・骨折」で 22.2%、第3位は「その他」の 20.0%、第4位は「高齢による衰弱」の 17.9%、第5位が「リュウマチ、関節炎」の 10.3%と続いています。



11. 介護サービスの満足度

介護サービス利用の満足度では、「満足」とする回答が最も多く 54.0%、次いで「やや満足」の 29.9%、「やや不満」の 6.9%、「不満」の 2.6%となっています。

「満足」と「やや満足」を合わせ満足と感じている方の割合は 83.9%、これに対して不満と感じている割合（「不満」+「やや不満」）は 9.5%と、満足と感じている方が大きく上回っています。



○沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

平成15年3月20日
規則第45号

改正 平成17年6月10日規則第2号 平成18年4月1日規則第18号

平成19年2月21日規則第1号 平成20年9月10日規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄県介護保険広域連合附属機関設置条例(平成14年条例第8号)第2条に基づき、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)の組織、会議の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) その他必要な事項

(委員会の構成)

第3条 委員会の委員は、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等の各分野から沖縄県介護保険広域連合長(以下「広域連合長」という。)が委嘱する。

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。その場合において副委員長が2人あるとき予め委員長が定めた順序でその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会議において必要があると認めるときは、委員以外の関係者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に提出する審議事項又は委員会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会の幹事は、沖縄県介護保険広域連合総務課、認定課、業務課及び会計課(以下「広域連合内各課」という。)並びに構成市町村介護保険担当課長(以下「市町村担当課長」という。)で構成する。

3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に広域連合総務課長を充て、副幹事長は、広域連合内各課長のうちから幹事長が指名する者をもって充てる。

4 幹事会は幹事長が招集し、議長となる。

5 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 幹事会において必要があると認めるときは、幹事以外の関係者に対して幹事会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第8条 幹事会に提出する審議事項又は幹事会から求められた事項については調査、検討及び調整をするため、幹事会の下に作業部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会員は、広域連合内各課及び構成市町村職員のうちから幹事長が選任する。

3 部会に部長及び副部長2人を置き、部長に沖縄県介護保険広域連合事業計画策定担当係長を充て、副部長は部会員のうちから部長が指名する者をもって充てる。

4 作業部会は部長が召集し、議長となる。

5 副部長は部長を補佐し、部長に事故があるときはその職を代理する。その場合において副部長が2人あるとき予め部長が定めた順序でその職務を代理する。

6 作業部会において必要があると認めるときは、作業部会以外の関係者に対して作業部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会、幹事会及び部会の庶務は、総務課において処理する。

(公印の名称及びひな形等)

第10条 公印の名称、ひな形、寸法、書体、使用区分及び個数は、別表のとおりとする。

2 公印の管理等に関する必要な事項は、沖縄県介護保険広域連合公印規程(平成14年訓令第4号)の例による。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は広域連合長が、別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成14年訓令第6-2号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則施行の際、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成14年訓令第6-2号)により、介護保険事業計画策定委員である者は、引き続きこの規則により委員の職にあるものとし、その任期は、任命又は委嘱の日から起算する。

附 則(平成17年6月10日規則第2号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年4月1日規則第18号)
この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月21日規則第1号)
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

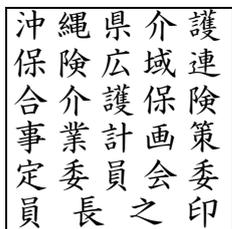
附 則(平成20年9月10日規則第5号)
この規則は、公布の日から施行する。

別表(第10条関係)

公印の名称及びひな形等

名称	ひな形	寸法	書体	使用区分	個数
介護保険事業計画策定 委員会委員長印	下記	27方mm	かい書体	委員長名をもってする文書	1

記



沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿

平成21年2月19日現在

	構成組織	氏名	役職等	備考
1	学識経験者	保良昌徳	沖縄国際大学教授	副委員長
2		大湾明美	沖縄県立看護大学教授	
3	保健・医療関係者	與儀とも子	沖縄県看護協会専務理事	
4		西平守樹	中部地区医師会 介護保険担当理事	
5		田崎琢二	沖縄県老人保健施設協議会副会長	
6		大山朝賢	沖縄県療養病床協議会理事	
7		臼井恒仁	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属座間味診療所所長	
8	福祉関係者	崎山八郎	沖縄県中部福祉保健所長	委員長
9		国吉三千雄	沖縄県老人福祉サービス協議会副会長	
10		山内良章	沖縄県社会福祉協議会事務局長	副委員長
11		照喜名重寿	沖縄県社会福祉士会高齢者ケアマネジメント委員会委員長	
12		大城初美	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長	
13		大城則子	沖縄県介護支援専門員連絡協議会会長	
14	1号被保険者代表	比屋根邦忠	北中城村老人クラブ連合会会長	
15		嘉陽田朝吉	北谷町老人クラブ連合会会長	
16	2号被保険者代表	桃原雅子	北谷町女性連合会会長	
17		長堂タツ子	恩納村民生委員・児童委員協議会会長	
18	住民代表	新崎盛仁	日本青年会議所沖縄地区協議会	
19	関係行政機関	道躰正成	沖縄県福祉保健部参事	

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画幹事会名簿

平成21年2月19日現在

	氏名	市町村名	課名		氏名	市町村名	課名
1	金城 安利	国頭村	福祉課長	17	比嘉 弘 勇	豊見城市	障がい・長寿課長
2	宮城 博 俊	大宜味村	住民福祉課長	18	真川 信 博	八重瀬町	社会福祉課長
3	比嘉 一 之	東村	住民福祉課長	19	前 川 清	南城市	社会福祉課長
4	内間 繁 樹	今帰仁村	福祉保険課長	20	青田 治 夫	与那原町	福祉課長
5	上原 新 吾	本部町	福祉課長	21	城間 正 喜	南風原町	保健福祉課
6	具志川 豊秀	伊江村	住民課長	22	新 垣 清	渡嘉敷村	民生課長
7	仲 川 守 光	伊平屋村	住民課長	23	宮平 真由美	座間味村	住民課長
8	仲 田 京 一	伊是名村	住民福祉課長	24	末 吉 政 春	粟国村	民生課長
9	平 良 幸 史	恩納村	福祉健康課長	25	渡 口 亮	渡名喜村	民生課長
10	末石 森 春	宜野座村	健康福祉課長	26	伊波美江子	南大東村	福祉民生課長
11	仲 田 博	金武町	保健福祉課長	27	奥 山 久 夫	北大東村	住民課長
12	高山 朝 慎	読谷村	福祉課長	28	宮 里 剛	久米島町	福祉課長
13	屋 宜 京 子	嘉手納町	福祉課長	29	比嘉 忠 海	広域連合	総務課長 ◎
14	松田 つや子	北谷町	福祉課長	30	比嘉 盛 仁	広域連合	業務課長 ○
15	中 村 長 健	北中城村	福祉課長	31	比嘉 敏 昭	広域連合	認定課長
16	仲 村 功	中城村	福祉保険課長	32	桃 原 敏	広域連合	会計課長

◎印は幹事長、○印は副幹事長

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画作業部会名簿

平成21年2月19日現在

	氏名	市町村	課名	備考	
1	田場盛久	国頭村	福祉課	老人福祉係	
2	松田竹央	今帰仁村	福祉保健課	保健衛生係	
3	玉城慎	本部町	福祉課	老人福祉班	
4	仲田聡	金武町	保健福祉課	社会福祉係長	
5	與儀司	北谷町	福祉課	高齢者福祉係長	副部長
6	嶺井良太	南城市	社会福祉課	介護長寿係	
7	城間清臣	与那原町	健康保険課	後期高齢者医療係	
8	上間雅也	広域連合	認定課	認定係長	
9	大城直人	広域連合	業務課	地域支援係長	
10	大城朝敏	広域連合	業務課	地域支援係	
11	與那覇保	広域連合	業務課	給付係長	
12	池原康司	広域連合	会計課	会計係長	
13	津波悟	広域連合	総務課	総務係長	副部長
14	赤嶺珠子	広域連合	総務課	企画財政係長	
15	新里久夫	広域連合	総務課	計画係長	部長

第4期介護保険事業計画策定の経過

〈策定委員会〉

開催年月日	審 議 事 項
第1回 平成20年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画評価事業（平成19年度）について ・第4期事業計画策定スケジュールについて
第2回 平成20年9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・第4期介護保険事業計画について ・介護サービス見込み量及び保険料推計ワークシートの考え方について
第3回 平成20年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画の評価について ・介護サービス見込み量及び保険料推計ワークシートの見込みについて
第4回 平成20年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画（素案）について ・見込み量の算出にかかわる考え方について ・保険料WSにかかわる基本的考え方について
第5回 平成20年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画（素案）について ・見込み量の算出にかかわる基本的な考え方について ・保険料WSにかかわる基本的考え方について
第6回 平成21年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険料の設定について
第7回 平成21年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画（素案）について

〈幹事会〉

年月日	審 議 事 項
第1回 平成20年7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画評価事業（平成19年度）について ・人口推計結果の確認について ・第4期事業計画ヒヤリングの日程について
第2回 平成20年9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回介護サービス見込み量ワークシートの提出について
第3回 平成20年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画の評価について ・介護サービス見込み量及び保険料推計ワークシートの見込みについて
第4回 平成20年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画（素案）について ・介護サービス見込み量及び保険料推計ワークシートの考え方について
第5回 平成20年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画（素案）について ・見込み量の算出にかかわる基本的な考え方について ・保険料WSにかかわる基本的な考え方について
第6回 平成21年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険料の設定について
第7回 平成21年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画(素案)について

〈作業部会〉

年月日	審議事項
第1回 平成20年7月29日	・年間スケジュールについて
第2回 平成20年11月20日	・介護予防事業の効果について
第3回 平成20年12月15日	・介護予防事業の効果について

用語の解説

■あ

アセスメント（課題分析）

要介護者の生活全般にわたってその状態を十分に把握すること。

介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントとは、対象者に関する情報収集を通じた課題分析（事前評価）、介護予防事業等実施後のケアプランを見直す際の目標の達成状況等についての評価（事後評価）をいう。

医療制度改革

超高齢化時代の突入、医療費の増加、経済の低迷による保険料の伸び悩み等より、医療保険は各制度とも大きな赤字を計上し、医療保険の財政運営が極めて厳しい状況になったことを受け進められている制度改革。①安心・信頼の医療の確保と予防の重視、②医療費適正化の総合的な推進、③超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現を基本的な考え方としている。

■か

介護給付費準備基金

介護保険事業特別会計において発生した剰余金等を積み立てるために設置される基金。積み立てられた基金は介護保険給付費の財源に充てられる。

介護サービス給付費

介護サービスの利用にかかる費用のうち、利用者の1割負担等の自己負担分を除いた額。

介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者及び要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられるようにサービス事業者等との連絡を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術があるとして介護支援専門員証の交付をうけた人をいう。

介護の日（11月11日）

「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、「11月11日」を「介護の日」と厚生労働省が定めた。

介護保険事業計画（市町村、広域連合）

介護保険法第117条に基づき市町村及び広域連合が策定する計画で、「基本指針に即して3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画」である。地域の実情等に応じた介護給付等対象サービスが提供されるよう、要介護・要支援認定者数及び介護サービスの種類ごとの見込量、見込量確保のための方策等を定めるもので、介護保険料算定の基礎に

もなるなど介護保険事業運営の基本となる計画。

介護保険被保険者

被保険者とは介護保険制度の加入者のこと。40歳以上が加入し、65歳以上が第1号被保険者、40歳から64歳の医療保険加入者が第2号被保険者となる。

介護予防事業

第1号被保険者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のための必要な事業（要支援の認定を受けた方が利用できる介護予防サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業を除く）。

介護予防一般高齢者施策

地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育、健康相談等の取り組みを通じて介護予防に関する知識の普及・啓発や地域の自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う事業。

介護予防特定高齢者施策

主として要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の人（特定高齢者）について、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業。

加重平均

2つ以上の値がある場合、単純に平均せず、それぞれの差（重み）を加味して計算する方法。ランク保険料を設定する際、ランクを構成する市町村の概算保険料を単純に平均するのではなく、全ての総給付費等を合算した後、個々の市町村の所得段階別被保険者数等を合算した数値を基にランク保険料を計算している。

給付制限

保険料の納付期限を1年以上経過してもなお保険料を滞納している被保険者について、保険給付の支払方法の変更や一時差止めの措置や、保険料債権の時効による消滅期間に応じて保険給付の減額措置がとられること。

居宅介護（介護予防）サービス

在宅に居住する方を対象とするサービスで、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」サービスを

いう。居宅サービス等の行われる「居宅」には養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームも含まれる。

ケアプラン（介護サービス計画）

要介護者や要支援者が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況、生活環境等を勘案し、サービスの種類、内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画。

高額介護（介護予防）サービス費

要介護者等が1ヶ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときは、越えた分について利用者からの申請により高額介護（介護予防）サービス費として給付される。ここでの負担額には、福祉用具購入費及び住宅改修費の1割負担や施設サービス等での食費・居住費（滞在費）その他の日常生活費等は含まない。

高齢者

年齢が65歳以上の方。そのうち65歳から74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者という。

コーホート変化率法

ある同時出生集団の一定期間における人口変化率が、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推定する方法。

国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第83条に基づき、保険者が共同して国保事業の目的を達成するために設立された公法人。介護保険関係業務として、介護給付費の審査・支払や介護サービスについての調査・指導・助言等の苦情処理を行う。

孤立死

一人暮らしなどの高齢者が誰にも看取られることなく、当人の居住内で突発的な疾病などによって死亡すること。高齢化や核家族化の進行、集合住宅に居住する高齢者の増加等に伴い、増加傾向が見られる。長期間放置されるようなケースもみられ、都市部を中心に社会問題となっている。

■ さ -----

サービス費用額

利用者の自己負担分を含め介護保険サービスにかかった費用の総額。

参酌標準

各自自治体が介護保険事業（支援）計画を策定する際に、各種サービス見込量等を定めるにあたり、地域の状況等に考え合わせて参考するべきものとして厚生労働大臣が定めるもの。

施設介護サービス

施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所し、24 時間体制でケアを受けるサービス。居宅サービスと同様に 9 割給付で、1 割は利用者負担となる。

施設・居住系サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護をいう。

施設利用者に対する要介護 4～5 の利用者の割合（この割合を 70%以上とする）

第 3 期介護保険事業計画の策定に際して国が基本指針で示した参酌標準の一つ。介護保険 3 施設の利用者数については、平成 26 年度までに、施設利用者に対する要介護 4～5 の利用者の割合を 70%以上とすることが目標として示された。

指定市町村事務委託法人

保険者（市町村）から委託を受けて保険者事務の一部を実施する法人として、都道府県が指定した法人のこと。居宅サービス担当者等に対する保険給付に関する照会事務と要介護認定調査の 2 つがある。

社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉法によって位置づけられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格。専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業とする者。地域包括支援センターに配置すべき職種の一人。

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業

要介護者又は要支援者のうち低所得で生計が困難である者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等がその社会的役割からサービス利用における利用者負担を軽減した場合に、当該法人等が本来受領すべき金額の一部を助成する事業。

収納額

第 1 号被保険者が、特別徴収または普通徴収で納めた保険料総額。

収納率

第 1 号被保険者の保険料調定額に対する保険料収納額の割合。

主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

ケアマネジャー（介護支援専門員）としての実務経験が5年以上で、主任介護支援専門員研修を修了し資格を取得した者。主な仕事内容は、介護が必要な方のケアプランを作成する際のサービスの調整や内容の管理、新人ケアマネジャーの指導・育成などがあり、地域包括支援センターに配置すべき職種の一人。

障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業

障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障害者で介護保険制度の適用を受けることになったもの等について、利用者負担の軽減措置を講じることにより訪問介護等のサービスの継続的な利用の促進を図る事業。

人口の高齢化

一般的に65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率が7%を超えた社会が「高齢化社会」、14%を超えた社会が「高齢社会」と呼ばれている。

「高齢化社会」という用語は、1956（昭和31）年の国連の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基にしつつ、仮に、7%以上を「高齢化した（aged）」人口と呼んでいたことに由来するのではないかとされているが、必ずしも定かではない。

また、「高齢社会」については、高齢化率が7%からその2倍の14%に到達するまでの期間が、高齢化の進展のスピードを示す指標として国際比較などでよく使われていることから、高齢化率14%を一つの基準として、これを超えたものを「高齢社会」と呼んでいるものと考えられる。高齢化率が21%を越えた場合「超高齢社会」と表現される。

セイフティーネット

安全網・安全策。生活保護等の社会保障制度もその一つである。

壮年期

一般的に成人として最も体力、気力が充実しているとされる25歳から44歳の年齢層を指す（厚生労働省の定める「健康日本21」の年齢区分に基づく）。

■た -----

滞納繰越分保険料

保険料を賦課した年度における納付期限までに納付されなかった保険料で、翌年度以降も納付義務を負う保険料。

多段階設定

介護保険料において、低所得者等に配慮し負担能力に応じた負担を求める観点から、設定されている段階的な保険料設定のこと。市町村民税の課税状況等に応じて標準では6段階の設定がされている。保険者の判断によりさらに細分化した設定も可能。

団塊の世代

1947年（昭和22年）から1949年（昭和24）までのベビーブームに生まれた世代で、戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

地域支援事業

要介護及び要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービス。

地域包括支援センター

包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

地域包括支援センターは、市町村または地域包括的支援事業の委託を受けた法人が設置。

地域密着型（介護予防）サービス

「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」サービスをいう。

平成18年4月1日の介護保険法改正により新たに創設されたサービスで、高齢者が要介護状態となった場合においても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的とする。

地域密着型サービス利用できる対象者は、原則としてサービス事業所が立地する地域の高齢者となります。このサービスの利用範囲は日常生活圏域と呼ばれ、地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件など日常生活行動範囲が基本となる。

中山間地域等

特別地域加算対象地域以外の地域で、半島振興法、特定農山村法、山村振興法、離島振興法、沖縄振興特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法、辺地に係る公共的施設の総合的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律等に指定されている地域。

調定額

介護保険料として第1号被保険者に対して賦課した納付されるべき保険料の総額。

低所得者層への保険料減免措置

病気による入院等により収入が極端に減った場合や、所得が少なく生活保護世帯と同じような世帯の場合、または沖縄県介護保険広域連合の条例、施行規則、要綱等の規定に該当する場合には、第1号被保険者の申請により介護保険料額が減額される制度。

特定入所者介護（介護予防）サービス費

市町村民税世帯非課税等の低所得者について、施設サービス及び短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）負担には限度額が設定され、限度額を超える分は特定入所者介護（介護予防）サービス費として現物給付される。対象となる低所得者は、市町村に申請し「負担限度額認定証」の交付を受ける。

特別徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、年金保険者が年金給付額から天引きして介護保険者に納めること。

■な -----

日常生活圏域

地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件など踏まえた日常的な生活行動範囲として設定される。

地域密着型サービスにおいて、利用できる対象者は、原則としてサービス事業所が立地する地域の高齢者であり、このサービスの利用範囲が日常生活圏域である。

任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保健事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業。

事業の種類としては、①介護給付等費用適正化事業、②家族介護支援事業、③その他の事業。各事業の目的に沿った必要な事業であれば、地域の実情に応じ創意工夫を生かした多様な事業形態での実施が可能。

認知症

世界保健機関（WHO）では、認知症とは、「いったん発達した知的能力が様々な原因で持続的に低下した状態をいい、慢性あるいは進行性の脳の疾患によって生じ、記憶、思考、見当識、概念、計算、学習、言語、判断など多面的な高次脳機能の障害からなる症候群」と定義されている。

一般的には、「脳の病変によって、記憶を含む複数の認知機能が後天的に低下し、社会生活に支障をきたすようになった状態」とされている。

認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気で、アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病などが該当する。

認定率

65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者数の割合。

■は -----

普通徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、特別徴収（年金からの天引き）によらないもの。介護保険者から送付された納付通知書等により金融機関等で自主納付又は口座振替等がある。

不納欠損額

保険料納付期限から2年を経過してもなお納付されなかった保険料で、介護保険法第200条の規定により債権時効で納付できなくなる保険料額。

包括的支援事業

次にあげる4事業をまとめ包括的支援事業という。

①介護予防ケアマネジメント事業

被保険者が要介護状態となることを予防するため、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、介護予防事業やその他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

②総合相談事業

被保険者の心身の状況、その居宅における生活の実態その他の必要な実状の把握、保健医療、公衆衛生、社会福祉その他関連施策に関する総合的な情報の提供、関係機関との連絡調整その他の被保険者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援。

③権利擁護事業

被保険者に対する虐待の防止及びその早期発見のための事業その他の補保険者の権利擁護のため必要な援助を行う事業。

④包括的・継続的ケアマネジメント事業

保健医療及び福祉に関する専門的知識を有するものによる被保険者の居宅サービス計画及び施設サービス計画の検証、その心身の状況、介護給付等対象サービスの利用状況その他の状況に関する定期的な協議その他の取り組みを通じ、当該被保険者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を事業。

保健師

厚生労働大臣の免許を受けて、保健指導等に従事することを業とする者。業務内容として、地区活動や健康教育などを通じて疾病の予防や健康増進など公衆衛生活動を行う。地域包括支援センターに配置すべき職種の一つ。

■や -----

要介護認定者

介護保険サービスを利用できる対象者。身体上又は精神上の障害があるため、入浴や排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について介護を要する状態であると見込まれ要介護認定の判定をされたもの。市町村窓口に申請を行い、訪問調査による一次判定、主治医の

意見書、介護認定審査会による二次判定を経て決定される。要介護及び要支援と判定された場合に介護保険サービスを利用することができる。

要介護認定審査会

申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか、またその範囲を審査・判定する組織。審査会では、申請者の「基本調査にもとづく一次判定結果」「調査時の記述事項」「主治医による意見書」の内容をもとに慎重に審査・判定を行う。審査会の委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから、市町村長（保険者）が定める。

予防重視型システム

介護保険制度の創設時の状況と比較して、軽度者が大きく増加したこと、また軽度者に対するサービスが状態の改善につながっていない等の課題を受け、平成 18 年の介護保険法の一部改正において「介護予防重視型システムへの転換」が基本視点として位置づけられた。予防重視型システムの構築に向け、地域支援事業及び新予防給付（要支援者に対する予防サービス）が創設された。

■ら -----

離島等サービス確保支援

介護保険サービスの確保が困難な離島や山間等の過疎地域において、当該地域の特性に応じた施策を実施することにより、介護保険サービス提供体制の充実を図るための事業。

離島等支援事業

沖縄県介護保険広域連合の離島等市町村に、介護サービス事業者が渡航して提供した介護サービス並びに利用者が渡航して利用した短期入所系サービスにかかる渡航経費を支給することにより、離島等市町村における介護保険サービスの円滑な提供を図るための事業。

離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

離島等地域で訪問介護サービス等を利用している者で、離島等地域加算が行われることにより利用者負担額が増額されることから、離島等地域でない住民との負担の均衡を図り離島等地域住民の利用者負担の一部を減額することにより介護保険サービスの利用促進を図る事業。